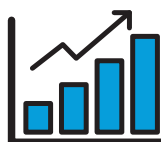


(令和8年度)

中小機構 総合ハンドブック

独立行政法人 中小企業基盤整備機構



<ご利用上の注意>

1. 本ハンドブックは、令和8年4月時点の内容を基に作成しています。
2. 本ハンドブックには、事業・制度の内容を平易な表現で記述した箇所や説明を一部省略した箇所がございます。このため事業・制度の詳細な内容を確認されたい場合は、各ページの上段に記載されている「お問合せ先」をご参照ください。
3. 中小企業・小規模企業者の定義については、(独)中小企業基盤整備機構ホームページ「中小企業・小規模企業者の定義」をご参照ください。
(URL:https://www.smrj.go.jp/org/policy/sme_definition/)
4. 本ハンドブックの全般について、ご不明な点などがございましたら(独)中小企業基盤整備機構 広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課 (chosa@smrj.go.jp) までご連絡ください。

はじめに

我が国の中小企業・小規模事業者は企業数約336万社、従業者数約3,310万人を数え、国内経済の中心的役割を担っており、地域経済の活性化の源泉としてもその重要性にはきわめて大きなものがあります。

経済の基盤を形成する中小企業も、構造的な人手不足や経営者層の高齢化、物価高騰や円安の継続とともに、昨今の地政学的リスクなど経済環境の大きな変化にさらされています。一方で、デジタル社会への対応やカーボンニュートラル社会へのキャッチアップが求められる等、かつてない激変の渦中にあるともいえます。

中小機構は、そうした困難に直面する中小企業はもとよりこれから起業を図り新しい事業を実現させようという皆さまのためにも「中小企業の価値を、日本の原動力に。」というコーポレートメッセージをあらたに策定して中小企業支援策の一層の充実を図っています。本書に掲載する約70種の施策を通じ様々な経営課題解決の一助となるよう、昨年度から継続している施策に加え、自社の脱炭素や省エネの取組みをネット上で簡単にチェックできる診断ツールや省力化・生産性向上に取組む企業への支援サイトなどの新たな施策も用意しました。

本書では中小企業者の有する支援ニーズごとに章立てを行い、また実際の支援施策ツールの形態ごとにもお調べいただけるよう構成しています。本書を通じて当機構の支援策へのご理解を深めていただき、機構施策の活用をご検討いただければ幸いです。そして本書が、日本経済の基盤かつ地域経済活性化のけん引役である中小企業の課題解決と更なる成長・発展に寄与することを心より願っております。

令和8年6月

独立行政法人中小企業基盤整備機構

広報・情報戦略統括室

本書の使い方

本書は、「支援ニーズ」ごとにセクションが分かれています。先ず自社が抱える「支援ニーズ」のセクションをご確認頂き、その中から求めている「支援施策別」をご参照ください。

「支援ニーズ」

1. 地域牽引・成長志向の中小企業への支援
2. 企業の成長段階に応じた新市場開拓支援
3. スタートアップの創出・成長への支援
4. 事業継続・経営体力強化への支援
5. 経営環境変化対応への支援
6. 情報収集・情報活用への支援

「支援施策別」

1. 補助金・助成金
2. 融資・出資・施設
3. 共済・債務保証
4. 専門家派遣・経営相談
5. 研修・イベント・情報提供等

なお本書は、巻末に掲載した中小機構の各地域本部で入手することが可能ですが、中小機構HPの「ツール」ページ (<https://www.smrj.go.jp/tool/>) には、PDF版も掲載しております。電子データ上で施策情報を確認されたい場合は、こちらのPDF版も是非ご活用ください。

令和8年度 中小機構総合ハンドブック 目次

第1章 地域牽引・成長志向の中小企業への支援

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 ハンズオン支援事業（総合）	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P8
2 ハンズオン支援事業（特定）	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P9
3 ハンズオン支援事業（IT）	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P10
4 ハンズオン支援事業（テストマーケティング）	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P11
5 生産工程スマート化診断	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P12
6 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）】	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P13
7 経営相談	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P14
8 E-SODAN	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P15
9 企業体質強化のススメ・計画経営のススメ（ハンズオン支援事業、セミナー）	専門家派遣・経営相談	東北本部	P16

第2章 企業の成長段階に応じた新市場開拓支援

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 海外展開ハンズオン支援事業	専門家派遣・経営相談	販路支援部	P18
2 海外展開テストマーケティング支援等事業	研修・イベント・情報提供等	販路支援部	P19
3 海外展開セミナー・海外ビジネスナビ	研修・イベント・情報提供等	販路支援部	P20
4 J-GoodTech（ジェグテック）	研修・イベント・情報提供等	販路支援部	P21
5 海外CEO商談会	研修・イベント・情報提供等	販路支援部	P22

第3章 スタートアップの創出・成長への支援

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 起業支援ファンド出資事業	融資・出資・施設	ファンド事業部	P24
2 債務保証制度	共済・債務保証	ファンド事業部	P25
3 インキュベーション	融資・出資・施設	創業・スタートアップ支援部	P26
4 起業家教育プログラム実施支援	専門家派遣・経営相談	創業・スタートアップ支援部	P27
5 起業家教育出前授業実施支援	専門家派遣・経営相談	創業・スタートアップ支援部	P28
6 スタートアップ挑戦支援事業	専門家派遣・経営相談	創業・スタートアップ支援部	P29
7 TIP*S（ティップス）	研修・イベント・情報提供等	創業・スタートアップ支援部	P30
8 FASTAR	研修・イベント・情報提供等	創業・スタートアップ支援部	P31
9 Japan Venture Awards	研修・イベント・情報提供等	創業・スタートアップ支援部	P32

第4章 事業継続・経営体力強化への支援

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 中小企業事業承継円滑化支援事業	専門家派遣・経営相談	事業承継・再生支援部	P34
2 中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業	専門家派遣・経営相談	事業承継・再生支援部	P35
3 中小企業活性化全国本部事業	専門家派遣・経営相談	事業承継・再生支援部	P36
4 経営改善計画策定支援事業	補助金・助成金	事業承継・再生支援部	P37
5 よろず支援拠点全国本部	研修・イベント・情報提供等	経営支援部	P38
6 中小企業成長支援ファンド出資事業	融資・出資・施設	ファンド事業部	P39
7 中小企業再生ファンド出資事業	融資・出資・施設	ファンド事業部	P40
8 事業承継・M&A補助金	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P41
9 地域支援機関等サポート事業	研修・イベント・情報提供等	経営支援部	P42
10 IT経営サポートセンター	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P43
11 デジwith	研修・イベント・情報提供等	経営支援部	P44
12 IT戦略ナビwith	研修・イベント・情報提供等	経営支援部	P45
13 価格転嫁検討ツール	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P46
14 儲かる経営 キツク君	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P47
15 省力化ナビ	研修・イベント・情報提供等	経営支援部	P48
16 高度化事業	融資・出資・施設	高度化事業部	P49
17 中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業	専門家派遣・経営相談	高度化事業部	P50
18 中心市街地・商店街等診断・サポート事業	専門家派遣・経営相談	高度化事業部	P51
19 中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業	専門家派遣・経営相談	高度化事業部	P52
20 中心市街地活性化協議会支援センター事業	研修・イベント・情報提供等	高度化事業部	P53
21 小規模企業共済制度	共済・債務保証	共済事業推進部	P54
22 中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）	共済・債務保証	共済事業推進部	P55
23 事業継続力強化支援事業	専門家派遣・経営相談	災害対策支援部	P56

第5章 経営環境変化対応への支援

事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1 カーボンニュートラル支援事業	専門家派遣・経営相談	経営支援部	P58
2 診断ツール「キツコ (KiduCO ₂)」～リスクに気づこう、未来を築こう～	研修・イベント・情報提供等	経営支援部	P59
3 人材支援事業（中小企業大大学校）	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P60
4 人材支援事業（地域本部・都市部での研修）	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P61
5 人材支援事業（サテライト・ゼミ）	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P62
6 WEBee Campus（ウェビーキャンパス）	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P63
7 オンデマンド講座	研修・イベント・情報提供等	人材支援部	P64
8 仮施設有効活用等支援事業（助成）（東日本大震災）	補助金・助成金	災害対策支援部	P65

9	仮施設整備支援事業（助成）	補助金・助成金	災害対策支援部	P66
10	なりわい再建資金利子補給事業	補助金・助成金	災害対策支援部	P67
11	復興支援アドバイザー制度 （令和6年能登半島地震／ALPS処理水の処分に伴う経営等の対策）	専門家派遣・経営相談	災害対策支援部	P68
12	福島原子力災害被災者支援事業（福島復興経営相談員派遣）	専門家派遣・経営相談	災害対策支援部	P69
13	中小企業省力化投資補助金（中小企業省力化投資補助事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P70
14	ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P71
15	デジタル化・AI導入補助金（旧IT導入補助金） （中小企業デジタル化・AI導入支援事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P72
16	小規模事業者持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P73
17	中小企業成長加速化補助金（中小企業成長加速化支援事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P74
18	中小企業新事業進出補助金（中小企業新事業進出促進事業）	補助金・助成金	イノベーション助成グループ	P75
	コラム ～コーポレートメッセージに込められた想いについて～			P76

第6章 情報収集・情報活用への支援

	事業・制度名	支援種類別	担当部門	ページ
1	中小企業施策情報の提供	研修・イベント・情報提供等	広報・情報戦略統括室	P78
2	中小企業ビジネス支援サイトJ-Net21	研修・イベント・情報提供等	広報・情報戦略統括室	P79
3	中小企業景況調査	研修・イベント・情報提供等	広報・情報戦略統括室	P80
4	中小企業アンケート調査	研修・イベント・情報提供等	広報・情報戦略統括室	P81
5	国際交流	研修・イベント・情報提供等	国際交流センター	P82

中小機構総合ハンドブック 目次(支援施策別)

1. 補助金・助成金

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
経営改善計画策定支援事業	事業承継・再生支援部	事業継続・経営体力強化への支援	P37
事業承継・M&A補助金	イノベーション助成グループ	事業継続・経営体力強化への支援	P41
仮施設有効活用等支援事業（助成）（東日本大震災）	災害対策支援部	経営環境変化対応への支援	P65
仮施設整備支援事業（助成）	災害対策支援部	経営環境変化対応への支援	P66
なりわい再建資金利子補給事業	災害対策支援部	経営環境変化対応への支援	P67
中小企業省力化投資補助金（中小企業省力化投資補助事業）	イノベーション助成グループ	経営環境変化対応への支援	P70
ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業）	イノベーション助成グループ	経営環境変化対応への支援	P71
デジタル化・AI導入補助金（旧IT導入補助金） （中小企業デジタル化・AI導入支援事業）	イノベーション助成グループ	経営環境変化対応への支援	P72
小規模事業者持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）	イノベーション助成グループ	経営環境変化対応への支援	P73
中小企業成長加速化補助金（中小企業成長加速化支援事業）	イノベーション助成グループ	経営環境変化対応への支援	P74
中小企業新事業進出補助金（中小企業新事業進出促進事業）	イノベーション助成グループ	経営環境変化対応への支援	P75

2. 融資・出資・施設

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
起業支援ファンド出資事業	ファンド事業部	スタートアップの創出・成長への支援	P24
インキュベーション	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P26
中小企業成長支援ファンド出資事業	ファンド事業部	事業継続・経営体力強化への支援	P39
中小企業再生ファンド出資事業	ファンド事業部	事業継続・経営体力強化への支援	P40
高度化事業	高度化事業部	事業継続・経営体力強化への支援	P49

3. 共済・債務保証

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
債務保証制度	ファンド事業部	スタートアップの創出・成長への支援	P25
小規模企業共済制度	共済事業推進部	事業継続・経営体力強化への支援	P54
中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）	共済事業推進部	事業継続・経営体力強化への支援	P55

4. 専門家派遣・経営相談

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
ハンズオン支援事業（総合）	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P8
ハンズオン支援事業（特定）	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P9
ハンズオン支援事業（IT）	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P10
ハンズオン支援事業（テストマーケティング）	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P11
生産工程スマート化診断	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P12
ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）】	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P13
経営相談	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P14
E-SODAN	経営支援部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P15
企業体質強化のススメ・計画経営のススメ（ハンズオン支援事業、セミナー）	東北本部	地域牽引・成長志向の中小企業への支援	P16
海外展開ハンズオン支援事業	販路支援部	企業の成長段階に応じた新市場開拓支援	P18
起業家教育プログラム実施支援	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P27
起業家教育出前授業実施支援	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P28
スタートアップ挑戦支援事業	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P29
中小企業事業承継円滑化支援事業	事業承継・再生支援部	事業継続・経営体力強化への支援	P34
中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業	事業承継・再生支援部	事業継続・経営体力強化への支援	P35

中小企業活性化全国本部事業	事業承継・再生支援部	事業継続・経営体力強化への支援	P36
IT経営サポートセンター	経営支援部	事業継続・経営体力強化への支援	P43
価格転嫁検討ツール	経営支援部	事業継続・経営体力強化への支援	P46
儲かる経営 キツク君	経営支援部	事業継続・経営体力強化への支援	P47
中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業	高度化事業部	事業継続・経営体力強化への支援	P50
中心市街地・商店街等診断・サポート事業	高度化事業部	事業継続・経営体力強化への支援	P51
中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業	高度化事業部	事業継続・経営体力強化への支援	P52
事業継続力強化支援事業	災害対策支援部	事業継続・経営体力強化への支援	P56
カーボンニュートラル支援事業	経営支援部	経営環境変化対応への支援	P58
復興支援アドバイザー制度 （令和6年能登半島地震／ALPS処理水の処分に伴う経営等の対策）	災害対策支援部	経営環境変化対応への支援	P68
福島原子力災害被災者支援事業（福島復興経営相談員派遣）	災害対策支援部	経営環境変化対応への支援	P69

5. 研修・イベント・情報提供等

事業・制度名	担当部門	目的	ページ
海外展開テストマーケティング支援等事業	販路支援部	企業の成長段階に応じた新市場開拓支援	P19
海外展開セミナー・海外ビジネスナビ	販路支援部	企業の成長段階に応じた新市場開拓支援	P20
J-GoodTech（ジェグテック）	販路支援部	企業の成長段階に応じた新市場開拓支援	P21
海外CEO商談会	販路支援部	企業の成長段階に応じた新市場開拓支援	P22
TIP*S（ティップス）	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P30
FASTAR	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P31
Japan Venture Awards	創業・スタートアップ支援部	スタートアップの創出・成長への支援	P32
よろず支援拠点全国本部	経営支援部	事業継続・経営体力強化への支援	P38
地域支援機関等サポート事業	経営支援部	事業継続・経営体力強化への支援	P42
デジwith	経営支援部	事業継続・経営体力強化への支援	P44
IT戦略ナビwith	経営支援部	事業継続・経営体力強化への支援	P45
省力化ナビ	経営支援部	事業継続・経営体力強化への支援	P48
中心市街地活性化協議会支援センター事業	高度化事業部	事業継続・経営体力強化への支援	P53
診断ツール「キツコ（KiduCO ₂ ）」～リスクに気づこう、未来を築こう～	経営支援部	経営環境変化対応への支援	P59
人材支援事業（中小企業大学校）	人材支援部	経営環境変化対応への支援	P60
人材支援事業（地域本部・都市部での研修）	人材支援部	経営環境変化対応への支援	P61
人材支援事業（サテライト・ゼミ）	人材支援部	経営環境変化対応への支援	P62
WEBee Campus（ウェビーキャンパス）	人材支援部	経営環境変化対応への支援	P63
オンデマンド講座	人材支援部	経営環境変化対応への支援	P64
中小企業施策情報の提供	広報・情報戦略統括室	情報収集・情報活用への支援	P78
中小企業ビジネス支援サイトJ-Net21	広報・情報戦略統括室	情報収集・情報活用への支援	P79
中小企業景況調査	広報・情報戦略統括室	情報収集・情報活用への支援	P80
中小企業アンケート調査	広報・情報戦略統括室	情報収集・情報活用への支援	P81
国際交流	国際交流センター	情報収集・情報活用への支援	P82

第1章

地域牽引・成長志向の 中小企業への支援

- 1 ハンズオン支援事業（総合）
- 2 ハンズオン支援事業（特定）
- 3 ハンズオン支援事業（IT）
- 4 ハンズオン支援事業（テストマーケティング）
- 5 生産工程スマート化診断
- 6 ものづくり支援【成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）】
- 7 経営相談
- 8 E-SODAN
- 9 企業体質強化のススメ・計画経営のススメ（ハンズオン支援事業、セミナー）

ハンズオン支援事業（総合）

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課

Tel：03-5470-1564

各地域本部は巻末P84～85参照

経営課題の解決を目指し、一定期間、専門家を継続派遣します

対象者

全社的な事業戦略、計画の立案・実行や売上拡大・生産性向上等の目標達成、様々な経営課題解決について、組織的にPDCAサイクルをまわしながら積極的に取り組みたい中小企業・小規模事業者

事業のポイント

（1）概要

- ・経営全般の課題解決・目標達成を目指し、機構職員と専門家が、企業の経営課題を掘り下げ、企業に合わせた支援計画を策定し提案します。
- ・企業は社内プロジェクトチームを編成して、プロジェクトを展開します。
- ・機構の支援チームは、その活動に対して助言等を行い、企業の自立的な成長をサポートしていきます。

（2）支援期間

- ・数か月～10か月程度（20回程度）

（3）費用

- ・17,500円（専門家1人、1日あたり。消費税込）

（4）派遣専門家

- ・大手企業幹部など経営経験の豊富な方、中小企業支援の経験を積んだ中小企業診断士や公認会計士などの専門家

ご利用の流れ

（1）相談のお申込み

最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。
（各地域本部は巻末P84～85参照）

（2）事前調査

企業訪問による現場の確認や、経営者へのヒアリング調査を実施し、課題の掘り下げと認識の共有を行います。

（3）申込みおよび審査

事前調査などを踏まえて、申込みを受理し、審査を行います。

（4）支援チームの編成と、支援計画の策定

支援の決定後、機構職員と専門家で構成される支援チームを編成します。このチームで課題をさらに掘り下げ、支援計画を策定します。

（5）企業負担金の振込み

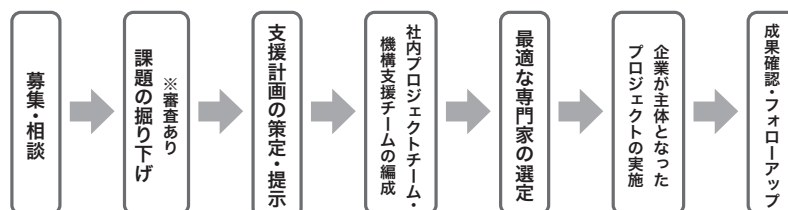
支援計画に同意いただいた後、企業負担金をお支払いいただきます。

（6）支援開始

機構の支援チームは、支援計画書に則して助言を行い、企業の自立的な成長をサポートします。

（7）フォローアップ

派遣終了後、フォローアップを実施します。



利用実績

全国で317件の支援を実施（令和7年度）

ハンズオン支援事業（特定）

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課
Tel：03-5470-1564

各地域本部は巻末P84～85参照

個別の経営課題の解決に向け、短期間の集中的な支援を行います

対象者

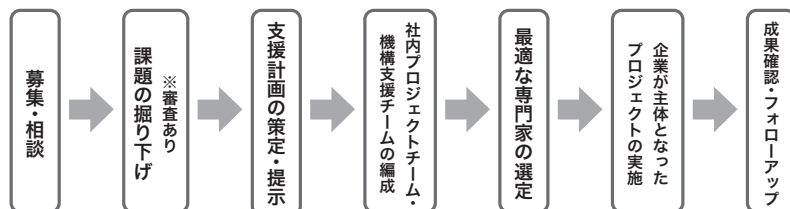
個別の経営課題解決のため、実務面の支援を必要とする中小企業・小規模事業者

事業のポイント

- (1) 概要
 - ・企業の抱える個別の課題（原価低減・現場改善・マーケティング等）について、経営実務の経験が豊富なアドバイザーを派遣し、課題解決や社内人材の育成を支援します。
 - ・企業は社内プロジェクトチームを編成して、プロジェクトを展開します。
 - ・機構の支援チームは、その活動に対して助言等を行い、企業の自立的な成長をサポートしていきます。
- (2) 支援期間
 - ・5か月以内、10回以内
- (3) 費用
 - ・17,500円（専門家1人、1日あたり。消費税込）
- (4) 派遣専門家
 - ・大手・中堅企業等における豊富な経験を持つ専門家

ご利用の流れ

- (1) 相談のお申込み
最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。（各地域本部は巻末P84～85参照）
- (2) 事前調査
企業訪問による現場の確認や、経営者へのヒアリング調査を実施し、課題の掘り下げと認識の共有を行います。
- (3) 申込みおよび審査
事前調査などを踏まえて、申込みを受理し、審査を行います。
- (4) 支援チームの編成と支援計画の策定
支援の決定後、機構職員と専門家で構成される支援チームを編成します。このチームで課題をさらに掘り下げ、支援計画を策定します。
- (5) 企業負担金の振込み
支援計画に同意いただいた後、企業負担金をお支払いいただきます。
- (6) 支援開始
機構の支援チームは、支援計画書に則して助言を行い、企業の自立的な成長をサポートします。
- (7) フォローアップ
派遣終了後、フォローアップを実施します。



利用実績

全国で91件の支援を実施（令和7年度）

ハンズオン支援事業 (IT)

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課
Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末P84～85参照

企業のIT化計画策定・導入を支援します

対象者

- (1) ITを活用することにより、経営改革を実施しようとしており、具体的なIT構想やIT導入計画を持っている中小企業・小規模事業者
- (2) ITを活用することにより、経営改革を実施しようとしており、そのためのIT構想を固めたい中小企業・小規模事業者

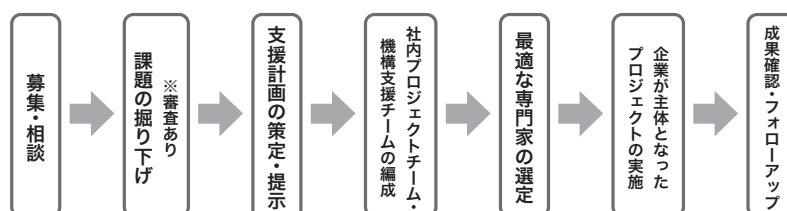
事業のポイント

- (1) 概要
 - ・ITを活用した経営戦略の策定やIT導入への具体的なアドバイスを通じて、企業内のCIO（Chief Information Officer）の候補者の育成を支援します。
 - ・企業は社内プロジェクトチームを編成して、プロジェクトを展開します。
 - ・機構の支援チームは、その活動に対して助言等を行い、企業の自立的な成長をサポートしていきます。
 - ・この事業には、IT-A型（IT企画・導入支援）、IT-B型（情報化構想策定）の2つの支援メニューがあります。
- (2) 支援期間
 - ①IT-A型：数か月～10か月程度（20回程度）
 - ②IT-B型：4か月程度（8回程度）
- (3) 費用
 - ・17,500円（専門家1人、1日あたり。消費税込）
- (4) 派遣専門家
 - ・CIO経験者、中小企業診断士、ITコーディネーターなど、中小企業のIT経営に関して十分な知見と実績がある専門家



ご利用の流れ

- (1) 相談のお申込み
最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。（各地域本部は巻末P84～85参照）
- (2) 事前調査
企業訪問による現場の確認や、経営者へのヒアリング調査を実施し、課題の掘り下げと認識の共有を行います。
- (3) 申込みおよび審査
事前調査などを踏まえて、申込みを受理し、審査を行います。
- (4) 支援チームの編成と支援計画の策定
支援の決定後、機構職員と専門家で構成される支援チームを編成します。このチームで課題をさらに掘り下げ、支援計画を策定します。
- (5) 企業負担金の振込み
支援計画に同意いただいた後、企業負担金をお支払いいただきます。
- (6) 支援開始
機構の支援チームは、支援計画書に則して助言を行い、企業の自立的な成長をサポートします。
- (7) フォローアップ
派遣終了後、フォローアップを実施します。



利用実績

全国で39件の支援を実施（令和7年度）

ハンズオン支援事業 (テストマーケティング)

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課
Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末P84～85参照

新たな市場開拓と販路開拓力向上を支援します

対象者

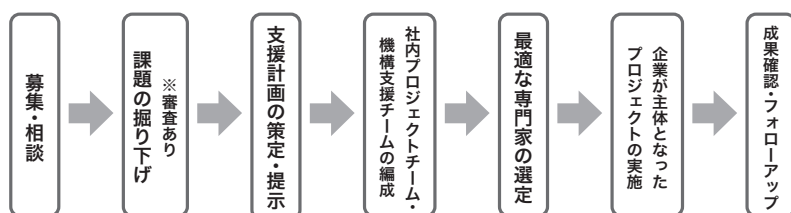
- (1) 新事業・新商品展開のためのマーケティング企画を検討したい中小企業・小規模事業者
- (2) テストマーケティングの実行により新事業展開・新規顧客開拓の可能性を見出したい中小企業・小規模事業者
- (3) 過去に販路コーディネート事業を活用した経験があり、販路開拓において、新たな課題が見つかり、営業力、マーケティング力、商品企画力等の面で課題解決を志する中小企業・小規模事業者

事業のポイント

- (1) 概要
 - ・新商品・新技術・新サービスについて、新たな市場への手がかりを掴むとともに、販路開拓力の向上をサポートします。
 - ・企業は社内プロジェクトチームを編成して、プロジェクトを展開します。
 - ・機構の支援チームは、その活動に対して助言等を行い、企業の自立的な成長をサポートしていきます。
 - ・この事業には、M-A型（ブラッシュアップ）、M-B型（テストマーケティング）、M-C型（フォローアップ）の3つの支援メニューがあります。
- (2) 支援期間
 - ・M-A型：4か月程度
 - ・M-B、M-C型：5か月程度
- (3) 費用
 - ・M-A、M-C型：17,500円（専門家1人、1日あたり。消費税込）
 - ・M-B型：5,300円（専門家1人、同行支援1回あたり。消費税込）
- (4) 派遣専門家
 - ・大手・中堅企業等において豊富な実務経験を持つ専門家
 - ・首都圏又は近畿圏に販路ネットワークを有する商社・メーカー等出身者やマーケッター

ご利用の流れ

- (1) 相談のお申込み
最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。（各地域本部は巻末P84～85参照）
- (2) 事前調査
企業訪問による現場の確認や、経営者の方へのヒアリング調査を実施し、課題の掘り下げと認識の共有を行います。
- (3) 申込みおよび審査
事前調査などを踏まえて、申込みを受理し、審査を行います。
- (4) 支援チームの編成と支援計画の策定
支援の決定後、専門家と機構職員で構成される支援チームを編成します。このチームで課題をさらに掘り下げ、支援計画を策定します。
- (5) 企業負担金の振込み
支援計画に同意いただいた後、企業負担金をお支払いいただきます。
- (6) 支援開始
機構の支援チームは、支援計画書に則して助言を行い、企業の自立的な成長をサポートします。
- (7) フォローアップ
派遣終了後、フォローアップを実施します。



利用実績

全国で80件の支援を実施（令和7年度）

生産工程スマート化診断

ロボット（自動化）・IoTの導入をサポートする全3回の支援

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課
Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末P84～85参照

対象者

1. 生産現場の生産性向上を目指したい中小企業者
 2. 効率性・品質・コスト・納期・安全・環境管理・省人化・見える化などに課題を持っている中小企業者
 3. 特に、以下の手段で課題解決を検討している中小企業者
 - (1) ロボット・自動化設備の導入・活用
 - (2) IoT・デジタル技術の導入・活用
- ※本事業は設備投資をご検討中の方向けの事業です。

事業のポイント

(1) 概要

- ・「作業」と「情報」の視点から、専門家が生産工程の現状を分析します。
- ・課題の整理・可視化を行い、ロボット（自動化）・IoTの活用可能性をご提案します。

(2) 支援期間

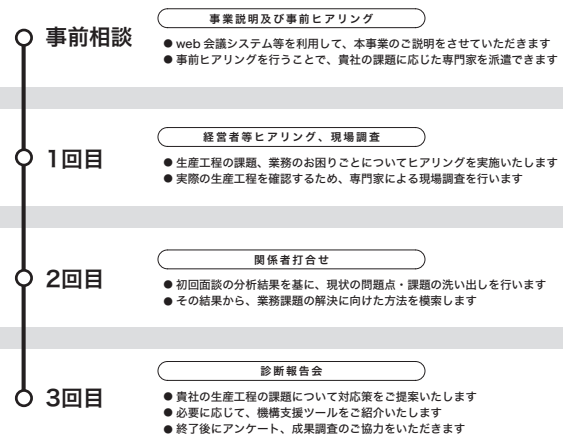
- ・概ね2か月以内（全3回の支援）

(3) 費用

- ・無料

(4) 事業者のメリット

- ・専門的・客観的視点による分析をとおして、生産工程の課題の把握や対応策の検討が可能となります。
- ・ロボットやIoTなど新たな設備やサービスの活用可能性を確認できます。



診断の活用例



ロボット導入の
事前調査



IoT活用の
効果を確認



ベンダーとの
打ち合わせの
基礎資料として活用

ご利用の流れ

- (1) 相談のお申込み
最寄りの地域本部へ、お電話にて相談をお申込みください。（各地域本部は巻末P84～85参照）
- (2) 支援実施可否の連絡
支援の実施可否を判断し、申込URLをメールで送付します。
- (3) アドバイザー選定
お申込み内容を踏まえて、適切なアドバイザーを選定します。
- (4) 専門家による支援の実施
 - 第1回：現地調査、経営者ヒアリング
 - ・実際の生産工程を確認するため、専門家による現場調査を行います。
 - ・生産工程の課題、業務のお困りごとについてヒアリングを実施いたします。
 - 第2回：関係者打合せ
 - ・初回面談の分析結果をもとに、現状の問題点・課題の洗い出しを行います。
 - ・その結果から、業務課題の解決に向けた方法を模索します。
 - 第3回：診断報告会
課題の整理・可視化を行い、ロボット（自動化）・IoTの活用可能性をご提案します。
- (5) アンケート
第3回支援の終了後、アンケートの入力をお願いします。

利用実績

令和7年度支援件数：68件

ものづくり支援 【成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech 事業)】

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課
Tel : 03-5470-1564

各地域本部は巻末P84～85参照

ものづくり中小企業者に対して、助言や情報提供を行います

対象者

研究開発・技術の高度化に取り組む中小企業者
Go-Tech事業への採択を目指す企業、または採択された企業

事業のポイント

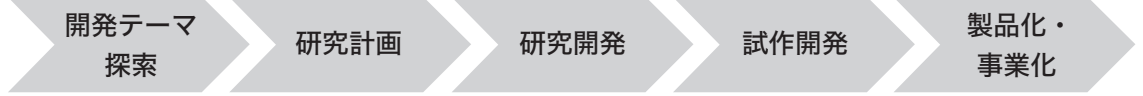
中小機構では、研究開発・技術の高度化に取り組む中小企業者に対して、研究開発・技術の高度化関連の支援施策の情報提供、施策を活用する際の遂行に関するアドバイスをしています。

- ①Go-Tech事業等に関する情報提供・アドバイス
提案申請書作成アドバイス、技術課題解決等に資する助言、事業化に資する助言、各種情報提供 等
- ②当機構の関連施策の情報提供等
機構関連施策の情報提供、機構関連施策担当窓口の紹介 等
- ③セミナー・フォーラムの開催
支援機関等と連携しながらセミナー・フォーラムを開催することで、研究開発の成果普及や事業化の促進等を目的としたビジネスマッチング等を支援

主に3つの支援で中小企業の研究開発をサポート

- ① 技術マッチング
- ② Go-Tech 事業の活用
- ③ 事業(製品)化に向けた販路開拓

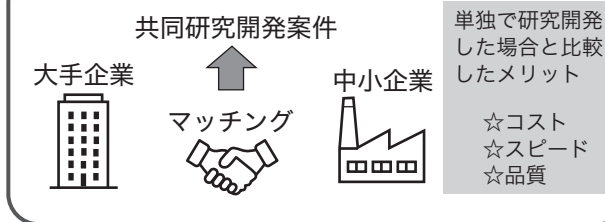
事業ステージ



③販路開拓

- ◆ 優れた新製品・新技術・新サービスを持ちながら、単独で販路開拓が困難な中小企業の販路開拓をサポート
- ◆ 中小機構が自社製品・技術のテストマーケティングを実施することで、大手企業からフィードバックを受けることが可能

①技術マッチング



②Go-Tech 事業

- (1)目的
ものづくりの基盤技術の向上につながる研究開発の取り組みを支援して国際競争力を強化
- (2)技術分野
中小企業の特定期間ものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針
- (3)支援内容
採択された研究開発計画に対して、最大9,750万円(3年間)を助成

ご利用の流れ

- (1) お近くの地域本部へ、お問い合わせください。(各地域本部は巻末P84～85参照)
- (2) 各地域本部で、相談日程、場所、対応する専門家の調整をいたします。
- (3) 現地のアドバイザーがものづくり支援に関する相談を、機構窓口もしくは現地に出向いて支援いたします。
 - ①成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業) の申請に関するご相談
 - ②Go-Tech採択中、採択後における事業化達成までの一貫した支援
 - ③上記に関連する施策、補助金等の情報提供及びアドバイス

利用実績

令和7年度 支援件数 1,155件

経営相談

中小企業の様々な相談に、専門家が無料で何度でもお応えします

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課

Tel：03-5470-1564

経営相談ホットライン

Tel：03-5860-1869

〔経営相談〕に関する各地域本部のお問合せ先は、巻末P84～85参照

対象者

中小企業者の皆様、創業を予定している方

(人事労務、マーケティング、生産管理、IT化、SDGs、カーボンニュートラルなど様々な経営上のお悩みにお応えします)

事業のポイント

(1) 対面、Web会議、メール、電話など、様々な相談方法を設けています。

(2) 各分野の専門家が、無料で何度でもお応えします。

中小機構ホームページ 経営相談 URL：<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>

ご利用の流れ

【経営アドバイス（対面、Web会議システム）】

お近くの地域本部へ、Web申込フォーム・電話・FAXによりご予約ください。(各地域本部は巻末P84～85参照)

【出張相談（対面、Web会議システム）】

各地で開催されるセミナーやイベントに「相談コーナー」を設け、相談に応じます。

【メール経営相談（メール）】

メールで行う経営相談です。下記Webフォームより、相談内容を送信頂くと、専門家がメールで回答します。

相談受付日の翌日から、原則として3営業日以内に回答をお送りします。

・初回用相談フォーム URL：<https://service.smrj.go.jp/cas/customer/questions/73c57d6add704b0b892003ef3791fa86>

【経営相談ホットライン（電話：通話料有料）】

経営相談ホットライン（03-5860-1869）で、専門家に電話で相談ができます。

受付時間：平日9時～17時

【SDGsに関する相談（対面、電話、Web会議システム）】

SDGsに関する相談窓口の設置地域本部、対象地域については下記URLにてご確認ください。

(URL：<https://www.smrj.go.jp/sme/sdgs/consulting/index.html>)

【カーボンニュートラルに関する相談（対面、Web会議システム）】

カーボンニュートラルに関する相談を、対面またはWeb会議システムにて行っています。下記URLの専用フォームからご予約下さい。

(URL：<https://www.smrj.go.jp/sme/sdgs/favgos000001to2v.html>)



がんばる中小企業

経営相談ホットライン

☎ 03-5860-1869

利用実績

合計3,398件（令和7年度）

E-SODAN

【お問合せ先】

経営支援部 企業支援課
Tel : 03-5470-1564

気軽にチャットで経営相談

対象者

中小企業者の皆様、支援機関の職員の皆様
(経営上のお悩みにお応えするほか、経営や支援策に関する情報収集ツールとしてもご活用いただけます)

事業のポイント

E-SODANは、中小企業の方や、その支援者のみなさまが抱える経営に関する悩みにお答えする、経営相談チャットサービスです。

パソコン、スマートフォン、タブレットのいずれからでもアクセスでき、お申し込み不要、無料で手軽にご利用頂けます。

ご利用の流れ

以下のURL/QRコードから専用ページにアクセスいただけます。

(<https://bizsapo.smrj.go.jp/>)



【専門家とチャット】

豊富な相談対応実績のある専門家と、直接チャットで経営に関する相談ができます。利用時間は平日9時から17時です。事前のご予約は不要、無料でご相談いただけます。

E-SODAN
イーソーダン

経営の **困った** に
専門家がチャットで **お答え** します

E-SODANは、中小企業のみなさまが抱える経営に関するお悩み専門家がお答えする、中小機構による経営相談チャットサービスです。

平日9:00～17:00
※相談時間の目安はお一人30分程度です

チャットで相談する
相談無料・予約不要

システム: 専門家にお繋ぎしております。しばらくお待ちください。

専門家: こんにちは。ご利用ありがとうございます。ご相談はお一人様30分までとなっておりますので、あらかじめご了承ください。ご質問をどうぞ。

相談者: 補助金について教えてください

こちらに質問内容を入力してください 送信

氏名等の個人情報や第三者に秘密にすべき営業秘密等の情報は入力しないでください。

利用実績

令和7年度利用実績
全体2,483件（うち、専門家とのチャット199件）

企業体質強化のススメ・計画経営のススメ (ハンズオン支援事業、セミナー)

「企業体質強化」・「計画経営」(儲かる仕組みづくり)の推進

【お問合せ先】

東北本部 企業支援部 企業支援課
Tel: 022-716-1751
(ハンズオン支援事業・セミナーに関すること)

対象者

■ハンズオン支援

生産性の高い企業で多く展開されている「管理会計」、「事業計画」、「PDCAサイクル」などの生産性向上を図る経営管理ノウハウの導入を図りたい中小企業・小規模事業者

■セミナー

支援先の中小企業向けに計画経営の普及・啓発を目的として、セミナーの開催を希望する支援機関

事業のポイント

- ・東北本部では、ハンズオン支援事業の支援内容として、中小企業を取り巻く経営環境の変化の中においても、着実に利益を獲得するための企業体質強化の支援(企業体質強化のススメ)を行っております。
- ・経営面では、計画経営導入支援(計画経営のススメ)として、売上拡大・生産性向上等の目標達成、様々な経営課題の解決を目指し、企業の発展段階に応じて適切なアドバイスを行います。また、自社の収益構造を把握するため、決算書を組み替えることにより管理会計を導入するとともに行動計画の実行状況などの変化を月次でチェックする「仕組みづくり」を支援します。並行して、現場で発生する課題においても、PDCAを回す仕組みの構築を支援します。

ご利用の流れ

■ハンズオン支援

- (1) 相談の申込み(電話、メール等)
- (2) 課題の掘下げと認識の共有のため、企業訪問による現場確認、経営者の方へのヒアリング調査
- (3) 専門家と機構職員による採択審査
- (4) 経営課題の解決に最適な支援メニュー、支援計画、派遣アドバイザー候補の検討
- (5) 課題解決のためにアドバイザー候補(※)と経営者との面談、支援計画のすり合わせ
※大手企業経営幹部など経営経験の豊富な方、中小企業支援の経験を積んだ中小企業診断士や公認会計士などの機構登録アドバイザー
- (6) 社内プロジェクトチームを編成するなど、支援の受入態勢を構築し、アドバイザーによる支援を開始
- (7) プロジェクトの成果・評価を確認し、支援終了後もフォローアップを実施

上記(1)～(7)は、ハンズオン支援事業をご利用される際の流れになります。「計画経営」導入は、上記(6)の段階で企業の社内プロジェクトチームと機構プロジェクトチームが一体となって、「計画経営」導入のSTEP図の01から07のステップのように取り組んでいきます。

■セミナー

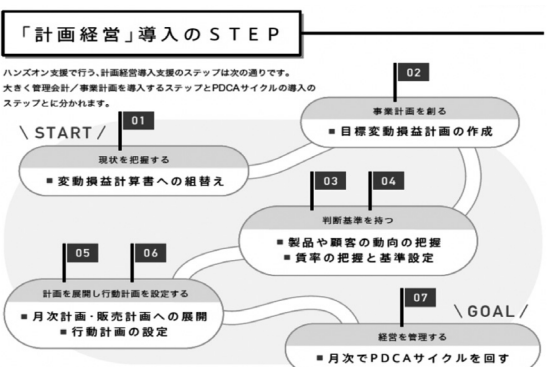
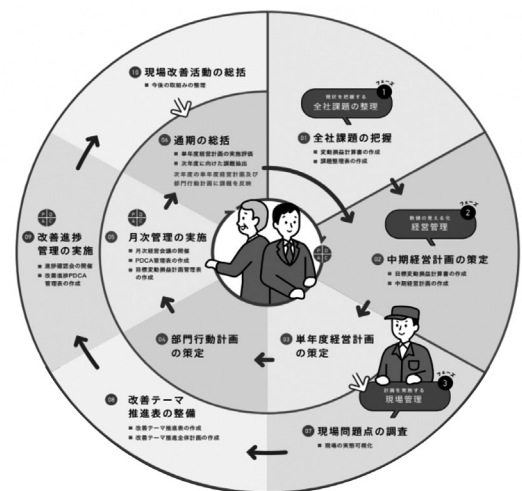
計画経営の普及をめざし、基本を知るための企業向けセミナーをご希望の場合、ご相談に応じます。

◇計画経営のススメ

URL: https://www.smrj.go.jp/regional_hq/tohoku/publication/keikakukeiei.html

◇企業体質強化のススメ

URL: https://www.smrj.go.jp/regional_hq/tohoku/publication/p9o4mb0000005dlu.html



利用実績

令和7年度実績

・ハンズオン支援(支援中含む) 10社

第2章

企業の成長段階に応じた 新市場開拓支援

- 1 海外展開ハンズオン支援事業
- 2 海外展開テストマーケティング支援等事業
- 3 海外展開セミナー・海外ビジネスナビ
- 4 J-GoodTech (ジェグテック)
- 5 海外CEO商談会

海外展開ハンズオン支援事業

海外経験豊富な専門家が海外展開を経営目線でナビゲート

【お問合せ先】

本部 販路支援部 海外展開支援課

Tel : 03-5470-1522

各地域本部（右記ホームページまたは
巻末P84～85参照）



対象者

- (1) 海外展開を検討・実施している中小企業・小規模事業者（海外展開ハンズオン支援、海外展開相談）
- (2) 海外展開支援策の企画・運営を検討している支援機関（海外展開相談のみ）

事業のポイント

海外展開の実現や海外子会社の適切な管理に関し、豊富な実務経験・ノウハウを持つ専門家が無料の相談対応を行います。

こんな場面での悩みに対応可能です。

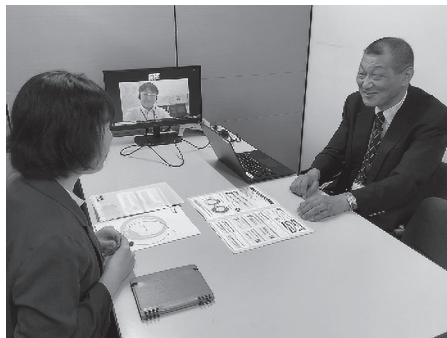
- はじめての海外展開
- 戦略策定、計画策定
- 販路開拓・マーケティング
- 海外展示会への出展
- 代理店・販売店・越境ECの活用
- 契約（売買、技術提携）
- 貿易実務
- 法規制（輸出入・投資・環境）
- 現地法人設立・運営
- 税務・会計・財務・労務
- 知財保護・知財活用
- 移転、撤退等

ご支援は「海外展開相談」から開始し、様々なお悩みの解決にご活用いただけます。

さらに、ご希望や必要性等に応じて「海外展開ハンズオン支援」を行います（採択審査あり）。

「海外展開ハンズオン支援」では、海外事業計画作成に必要な仮説検証のプロセスとして商談への同席や海外渡航調査への同行なども行い、伴走しながらアドバイスします。

また、中小企業への支援実績に基づき、支援機関が行う海外展開支援策の企画・運営に関するアドバイスも実施しています。



海外ビジネスに精通する専門家が、
あなただけの海外展開でナビゲート



中小機構
海外展開ハンズオン支援



現地での商談・調査への同行

ご利用の流れ

- (1) WEBフォームまたはEmailにて、お申込みを受付しております。
- (2) アドバイス場所・日時の調整のため、事務局からご連絡します。
- (3) 独立行政法人中小企業基盤整備機構の全国10拠点で相談対応いたします。オンライン対応可能。

申込WEBフォームはこちらのページから

海外展開ハンズオン支援 (<https://www.smrj.go.jp/sme/overseas/consulting/advice/index.html>)



利用実績

令和7年度 のべ8,655件

海外展開テストマーケティング支援等事業

中小企業の「買い手を知る」と「商品力を高める」を支援します

【お問合せ先】

販路支援部 海外展開支援課
民間パートナー活用ライン
Tel:03-5470-1524
e-mail:mktgsupport@smrj.go.jp

対象者

主に海外展開を目指し消費財を扱う中小企業者

事業のポイント

- (1) 海外市場開拓トライアル
市場開拓を目指す国・地域やターゲット顧客の検討、受容性（商材が現地で受け入れられるかどうか）の調査として、現地消費者やバイヤーを対象にしたテストマーケティング調査を実施。

<簡易アンケート調査>

WEB等を活用し現地消費者やバイヤー等に調査を実施

<現地インタビュー調査>

海外へ商材を輸送し店舗等にて現地消費者やバイヤー等に調査を実施

- (2) 虎ノ門オンラインアドバイス

チカパー（※）の現役バイヤー・実務担当者が、商品改良や国内外における販路開拓について実践的なワンポイントアドバイスを提供。

- ▶ 対象：雑貨・日用品、食品、観光・サービス分野等の中小企業者
- ▶ 実施方法：オンライン（45分間/回）
- ▶ 1テーマにつき2回までご利用可能

- (3) チカパー企画

商品の評価を得る機会として、ユニークな商品を持つ中小企業とチカパーによる商品募集企画等を実施。

<チカパー企画事例>

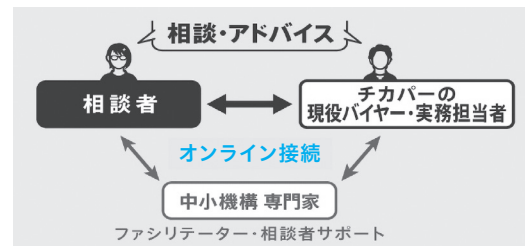
- ▶ 輸出商社への商品提案企画
- ▶ 小売事業者（百貨店、通販事業者、カタログ販売事業者など）への商品提案企画
- ▶ 展示会・催事・アワード等への参加企業募集企画 など

※チカパー（地域中小企業海外展開活性化パートナー）

中小機構と連携し、中小企業者の国内外の販路開拓をサポートする大都市圏・海外等で活躍する民間の企業や団体。



現地インタビュー調査



虎ノ門オンラインアドバイスイメージ図

ご利用の流れ

- (1) 海外市場開拓トライアル
詳細は下記専用ページをご覧ください。
URL：<https://chikapa.smrj.go.jp/trial/project/>
- (2) 虎ノ門オンラインアドバイス
随時お申込みを受け付けています。ご利用の際は下記専用ページからお申込みください。
虎ノ門オンラインアドバイス申込ページ：<https://chikapa.smrj.go.jp/advise/>
- (3) チカパー企画
下記専用ページから募集中企画をご覧いただき、参加条件等を確認のうえ各企画のエントリー方法に従ってお申込みください。
チカパー企画一覧ページ：<https://chikapa.smrj.go.jp/project/>

利用実績

<令和7年度実績>

・海外市場開拓トライアル調査実施国

- ▶ 欧州：フランス
- ▶ 北米：アメリカ
- ▶ アジア：タイ・ベトナム

海外展開セミナー・海外ビジネスナビ

海外の実務情報や取組事例をセミナーやホームページで紹介

【お問合せ先】

販路支援部 海外展開支援課

Tel：03-5470-1522

各地域本部（右記ホームページまたは巻末P84～85参照）



対象者

- (1) 海外展開を考えている中小企業者
- (2) すでに海外進出している中小企業者 など

事業のポイント

- (1) 海外展開セミナー
中小企業支援機関、中小企業関係団体及び金融機関等と連携して、中小企業者を対象とした海外展開に関するセミナーを全国（WEB上含む）で開催しています。
セミナーでは、各分野の海外ビジネスの専門家が海外の最新情報や実体験に基づいた実務的な知識・手法等について講演します。また、併せて個別相談会を開催する場合があります。
- (2) 海外ビジネスナビ
海外での事業展開に関する実務情報・取組事例を配信している情報サイトです。

ご利用の流れ

- (1) 海外展開セミナー
各セミナーによって開催場所・参加申込方法が異なります。各セミナーのチラシ・ホームページをご確認の上お申し込みください。
- (2) 海外ビジネスナビ
インターネットにて『海外ビジネスナビ』と検索または下記URL(QRコード)からホームページにアクセスしてご利用ください。なお、会員登録等は不要で、どなたでもご覧いただけます。

海外ビジネスナビ

URL：<https://biznavi.smrj.go.jp/>

海外ビジネスナビ（イメージ）▶



利用実績

海外展開セミナー開催実績：令和7年度 41件

J-GoodTech (ジェグテック)

中小企業と大企業や国内外企業を繋ぐビジネスマッチングサイト

【お問合せ先】

販路支援部 マッチング支援課

Tel : 03-5470-1824

各地域本部 (巻末P84 ~ 85参照)



対象者

<対象企業>

- 製造業…製造業もしくは情報サービス業としての固有の技術を持っている中小企業（製造企画関連、ソフトウェア関連を含む）
- 流通業…卸売業（生産財・消費財を扱う）、専門商社
- サービス業、建設業など…対事業所向けサービスを営む企業で、主に「モノ」を対象とするサービス（貨物輸送、倉庫・保管、据付・修理・保全等）及び「情報」を対象とするサービス業（情報処理、販売促進・広告等）、建設業など
 - ※一般消費者向け取引（BtoC取引）、金融、保険、賃貸、人材派遣、コンサルティングなどについては対象外です。
 - ※「J-GoodTech利用規約 (<https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/terms/>)」第8条（反社会的勢力の排除）で掲げる事項に該当しないことを確認いただく必要があります。

事業のポイント

J-GoodTechは販路開拓、海外進出、製品開発、新価値創造などに意欲的な中小企業のためのビジネスマッチングサイトです。幅広い業種の40,000社がすでに活用しており、大手企業、中堅企業・海外企業から様々なニーズ・課題が発信されています。これらのニーズに対し貴社の技術、製品、サービスを提案してみませんか。

<サービスの特長>

- ①国内中小企業や海外政府機関等が推薦した海外優良企業が多数登録
 - 国内中小企業 30,000社
 - 大手パートナー企業 1,100社
 - 海外企業 9,000社
 - 支援機関 1,200機関
- ②ニーズへの提案が可能
- ③中小機構のアドバイザーがマッチングをサポート
- ④サイト登録・利用料は無料

ご利用の流れ

- ・中小企業の新規登録はジェグテックのHPから
URL : <https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/deal/enterprise/>
- (1) Webフォームにて登録申請
- (2) 申請内容をもとに中小機構にて審査(数週間ほどお時間をいただく場合があります)
- (3) 中小機構からアカウント情報に関するご連絡をメールにて送付
ジェグテックサイトへはこちらから
URL : <https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/>



新たな取引先、顧客の獲得	共同開発先の探索	新市場・海外への販路開拓
売上の伸び悩みや、新たな取引先探しに奮闘している場合は、ジェグテック上に掲載されている引き合い案件に提案をいただくことで新たなビジネスマッチングに繋がります。	自社技術だけでは開発できない案件や、他社との協業をお考えの際は、製造開発を行うパートナーや、アイデア段階から新しい製品・サービスを生み出す連携先を探していただけます。	海外をはじめ、新市場や新分野に踏み出したいが、何から取り掛かればよいかわからない際にも、異業種分野での引き合い案件へ提案いただくことで、新たな分野への進出に繋がります。また、ジェグテック上の企業ページの閲覧も無料で実施いたします。

利用実績

年間のWEBマッチング件数は12,000件

海外 CEO 商談会

海外企業との商談会により中小企業の海外販路開拓を支援

【お問合せ先】

販路支援部 マッチング支援課

Tel : 03-5470-2375

e-mail : ceo-network@smrj.go.jp

対象者

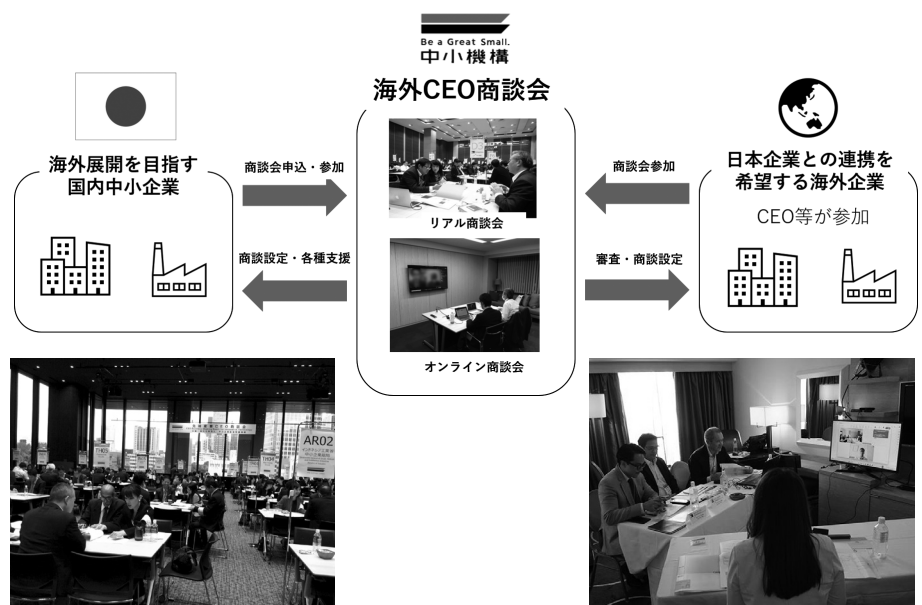
海外販路開拓、海外展開を目指す中小企業者

事業のポイント

1. 海外企業経営者（CEO等）と直接商談することでスピーディーな意思決定が可能
2. 海外政府機関等から推薦を受けた海外企業が参加
3. 日本企業からの購入、代理店契約、日本製品の販売、合併会社の設立、共同開発・技術提携、日本企業への生産委託等を希望する海外企業が参加
4. 全商談に英語又は現地語の通訳が同席するため日本語での商談が可能
5. 海外展開の専門家が商談ノウハウをアドバイス

ご利用の流れ

- (1) J-GoodTechサイト内にある特設サイトにて海外CEO商談会開催の案内をご確認ください。
特設サイトURL : https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/lp_ceo/ceotop/
- (2) 申込受付期間内に、商談会参加予定である海外企業情報をパンフレット等でご確認いただき、商談を行いたい海外企業を選んでください。
- (3) 専用の申込みページより、お申込みを行ってください。
- (4) 商談が確定した場合、事務局より商談相手、日時を記載した商談のマッチング通知が送られますので、内容をご確認ください。
※一部ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。
- (5) マッチング通知を受領後、英語の会社パンフレットやプレゼンテーション資料、持参するサンプル製品等をご準備ください。
- (6) マッチング通知にて指定された日時に、商談へご参加ください。
- (7) 商談後は、海外企業にお礼のメール等のご連絡をお願いします。また、商談後は中小機構より電話等で商談後の状況を確認させていただきます。



利用実績

<令和7年度実績>

開催回数：10回

参加国・地域：ドイツ、フランス、米国、ベルギー、インド、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、台湾、フィリピン、ベトナム、マレーシア、香港、英国等

第3章

スタートアップの 創出・成長への支援

- 1 起業支援ファンド出資事業
- 2 債務保証制度
- 3 インキュベーション
- 4 起業家教育プログラム実施支援
- 5 起業家教育出前授業実施支援
- 6 スタートアップ挑戦支援事業
- 7 TIP*S (ティップス)
- 8 FASTAR
- 9 Japan Venture Awards

起業支援ファンド出資事業

【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課
Tel : 03-5470-1672

ファンドへの出資を通じて、ベンチャー企業への投資を促進

対象者

国内の創業又は成長初期段階にある設立5年未満の有望なベンチャー企業等で、ベンチャーキャピタルが運営するファンドから投資や経営支援を受けることを希望される方

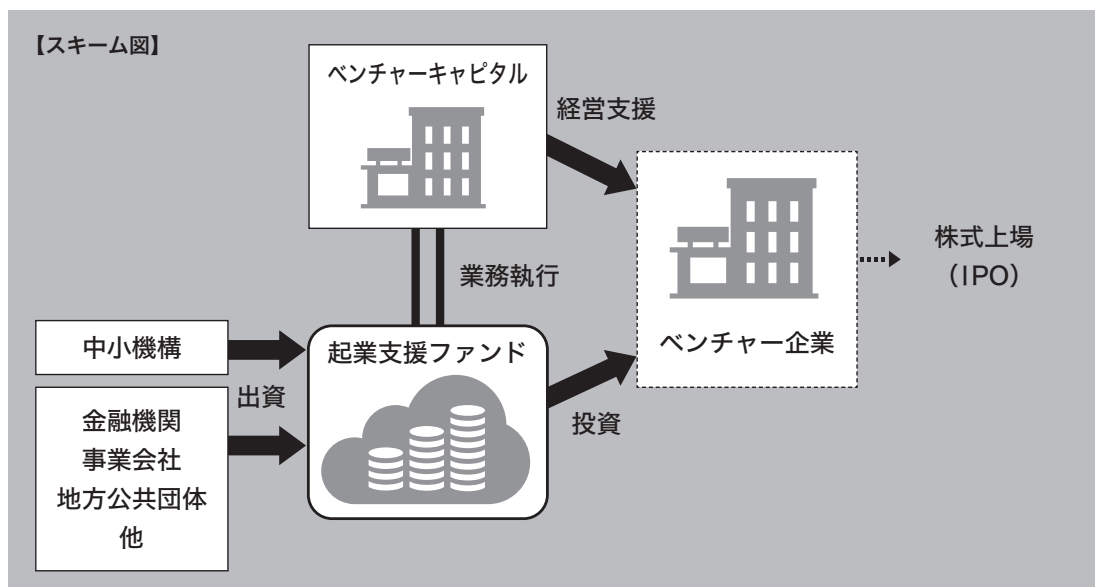
事業のポイント

- (1) 中小機構は、ベンチャーキャピタルが運営するファンドへの出資（ファンド総額の2分の1以内）を通じて、国内ベンチャー企業を投資対象とするファンドの組成を促進し、ベンチャー企業へのリスクマネー供給の拡大を図っています。
- (2) ファンドは、投資対象となるベンチャー企業に対して、株式取得等による投資や踏み込んだ経営支援（ハンズオン支援）を行い、企業の成長を支援します。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営するベンチャーキャピタルが、対象企業の成長性や投資回収の可能性を踏まえ、投資判断を行います。（中小機構が投資判断を行うものではありません。）
- (4) ファンドは、投資先企業の成長を支援した後に、投資先企業の株式上場やM&A等により投資回収を行います。

ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営するベンチャーキャピタル等の投資会社が行います。ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) ファンドからの投資を受けるためには、事業計画と資金計画が必要となります。
事業計画・資金計画策定については、中小機構の経営相談でもサポートしています。
参考URL：<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」からファンドを運営する投資会社を検索することが可能です。
ファンド検索システムURL：https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi
- (3) ご希望の投資会社に事業計画・資金計画をもとにご相談ください。
- (4) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



利用実績

中小機構が出資したファンド数（旧制度を含む）：160ファンド（令和8年3月末時点、清算済みのファンドを含む）
ファンドからの投資先企業数：令和7年度185社

債務保証制度

【お問合せ先】
ファンド事業部 事業基盤支援課
Tel : 03-5470-1575

認定計画実施のための借入の際に、中小機構が債務保証を行う制度

対象者

特定の法律^(注1)に基づく計画の認定を受けた中小・中堅企業等の方^(注2)であって、信用保証協会等の保証を受けることが困難なもの（信用保証協会制度の対象外である場合や同制度の保証枠を使い切っている場合等）。

（注1）産業競争力強化法、地域再生法、中小企業等経営強化法、農業競争力強化支援法

（注2）制度によっては、企業規模や業種等に制約がある場合もあります。

事業のポイント

- （1）特定の法律に基づく認定を主務省庁等から受ける必要があります。
- （2）最大50億円の資金調達に対応できます（保証割合は50%又は30%）。
- （3）保証料率は、年0.3%～1.0%（制度・担保の有無により、異なります）。
- （4）4本の法律に基づく9種類の制度があります。

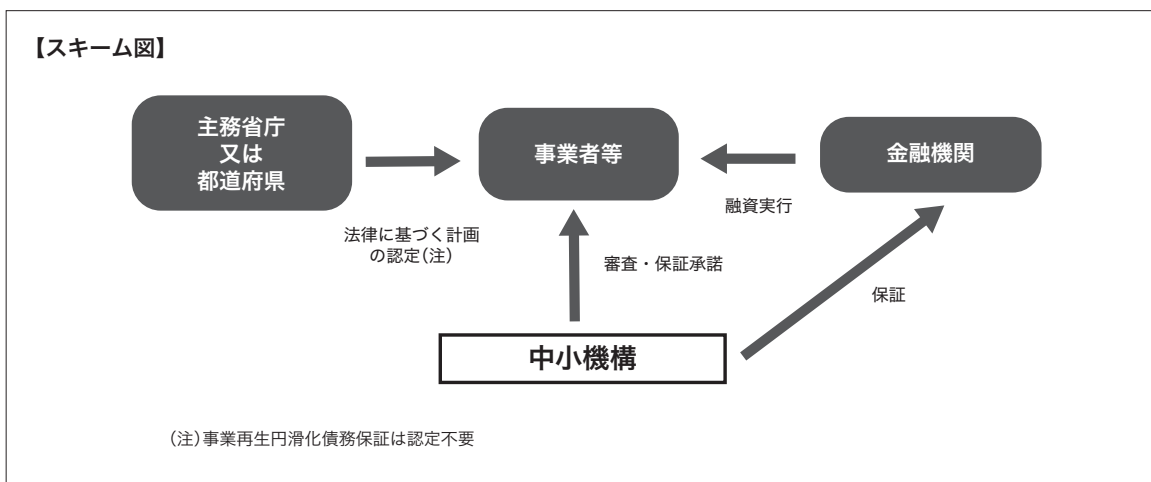
【制度の例】産業競争力強化法に基づく革新的技術研究成果活用事業円滑化債務保証制度

⇒ スタートアップ企業で研究開発等の事業活動を行う、革新的技術研究成果活用事業活動計画の認定事業者にご利用いただけます。

【参考：機構ホームページ】 URL : <https://www.smrj.go.jp/sme/funding/guarantee/index.html>

ご利用の流れ

- （1）中小機構への債務保証の相談、金融機関への借入れの相談
中小機構に、保証を受けることが可能かどうか、ご相談ください。また、金融機関に、中小機構の債務保証を利用した借入れが可能かどうか、ご相談ください。
- （2）特定の法律に基づく計画の策定
特定の法律に基づく計画を策定してください。計画策定等についてご不明な点があれば、主務省庁の窓口をご案内します。
- （3）主務省庁による認定、中小機構による審査
主務省庁に計画を提出し、認定を受けます。また、中小機構に計画を提出し、保証審査を受けます。
- （4）中小機構による債務保証、金融機関による融資実行
金融機関は、中小機構債務保証の申込み等の手続きをします。中小機構は、金融機関に債務保証書を発行します。金融機関は、債務保証書発行後に融資実行します。



利用実績

令和7年度 3社 19.6億円（令和8年3月末時点）

上記はすべて産業競争力強化法に基づく革新的技術研究成果活用事業円滑化債務保証制度（ベンチャーデット保証）の実績。

インキュベーション

ハード&ソフト支援による総合的なビジネスサポート

【お問合せ先】

本部 創業・スタートアップ支援部
スタートアップ支援課
Tel : 03-5470-1574

各地域本部は巻末P84～85参照

対象者

- (1) 新しく起業しようとする個人（起業家）や創業期企業（スタートアップ）
- (2) 新しい分野への展開を目指す地域企業（中小企業・スタートアップ）
- (3) 主要大学などと連携して事業化を図りたい中小企業・スタートアップ

事業のポイント

- (1) 事業を立ち上げる際の活動拠点として最適なビジネス環境（事業スペース、設備等）を提供しています。
- (2) 各施設に、インキュベーションマネージャー（IM）※を配置して様々なサービス・支援を提供し、その成長・発展をサポートします。
- (3) 国の各種政策とも連動して産学官連携の結節点として、技術開発面での産学官連携をはじめ、新事業創出に向けた大学との共同化・協業化、幅広い分野での産学交流の場を提供しています。

※インキュベーションマネージャー（IM）：入居している起業家や企業に対して、新事業の創出に必要な情報、ノウハウ、経営資源などをアドバイスし、企業の成長、事業化に導く専門家。

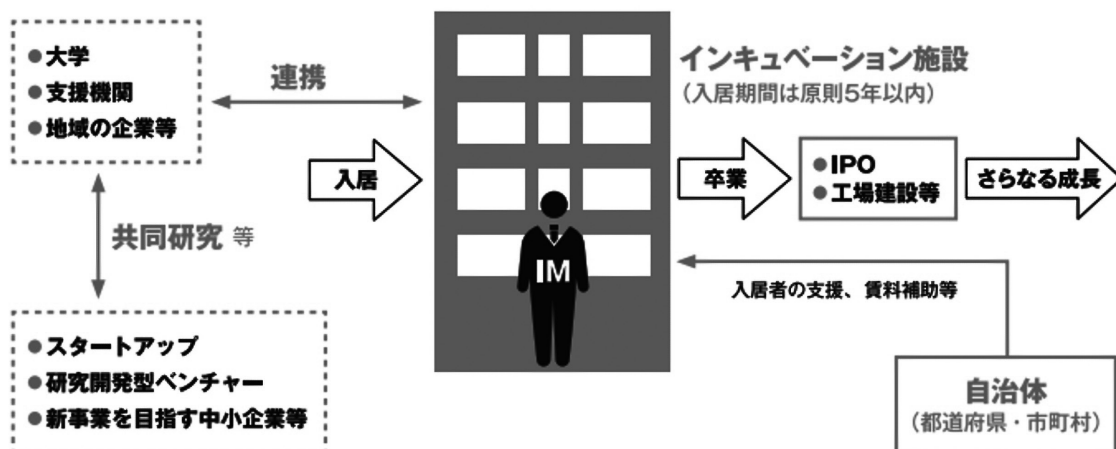
ご利用の流れ

- (1) ご入居を希望のインキュベーション施設を管理しております地域本部ないし、本部 創業・スタートアップ支援部スタートアップ支援課にご連絡ください。（「お問合せ先」参照）
- (2) 入居に際しては、事業計画等に関する審査がございます。
- (3) 入居後、以下の支援を受けることが可能です。
 - ① 事業者の様々なニーズに対応できる設備・仕様の賃貸スペースを提供しています。
 - ② インキュベーションマネージャー（IM）が各施設に常駐し、経営・技術・財務・法律などの入居者が抱える様々な課題等の解決をサポートします。
 - ③ 地元自治体による「賃料補助」などの支援制度があります。
*補助額や適用条件は各施設によって異なります。
 - ④ 地域の支援機関とのネットワークや機構が有する支援ツール等を活用して、資金調達、販路開拓などのビジネスマッチング、その他高度な経営課題にも対応します。

中小機構のインキュベーション

全国29施設、入居企業数約500社、

中小機構は国内最大級のインキュベーション事業者として、全国ネットワークを活用して新事業の創出をサポートします。



利用実績

中小機構のインキュベーション施設は、全国主要大学のキャンパス内などに立地しており全国最大のネットワークを有しています。これまで、2,000社を超える企業の皆様にご利用いただき、20社の企業が株式公開する等、成果をあげています。URL：<https://www.smrj.go.jp/venture/bace/incubation/index.html>

起業家教育プログラム実施支援

【お問合せ先】

創業・スタートアップ支援部
創業・スタートアップ支援企画課
Tel : 03-5470-1645
e-mail : kigyorider@smrj.go.jp

高等学校等を対象とした起業家教育の実施支援

対象者

中小機構が提供する「起業家教育標準カリキュラム」を導入し、起業家教育に取り組む高等学校等^(※)

(※) 高等学校等：学校教育法第一条で規定する、高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校（後期中等教育段階）、特別支援学校（高等部）

事業のポイント

本事業は、高等学校等において、教員の方が、中小機構が提供する「起業家教育標準カリキュラム」を活用しつつ、起業家教育の授業を実施することを支援するものです。

(1) 授業実施サポート（教員・生徒の方からの相談対応）

実施支援校の担当教員・参加生徒が簡単に相談できる体制を確保し、授業前後でのフォローを提供するほか、授業カリキュラムの趣旨に沿った起業家・講師の紹介・マッチングを提供します。

(2) 社会との接点づくり・授業成果の発表機会の提供

ビジネスプラン発表の機会を提供・起業家との接点づくり・インキュベーション施設等との連携をサポートし、授業カリキュラム実施後の教育効果の維持・発展を支援します。

(3) その他

授業カリキュラムの好事例としての広報などのサポートにより、起業家教育・キャリア教育への取組を広く周知するサポートを提供いたします。



ご利用の流れ

令和8年度実施分の募集は終了しました。令和9年度実施分の募集については、令和8年の秋頃を予定しておりますが、決まり次第、Webサイト（URL：<https://entrepreneur.smrj.go.jp/entrepreneur/>）においてお知らせいたします。

利用実績

令和4年度実施校数：4校
令和5年度実施校数：10校
令和6年度実施校数：20校
令和7年度実施校数：34校

起業家教育出前授業実施支援

【お問合せ先】

創業・スタートアップ支援部
 創業・スタートアップ支援企画課
 Tel : 03-5470-1645
 e-mail : kigyorider@smrj.go.jp

高等学校等を対象とした起業家による出前授業の実施支援

対象者

- (1) 起業家を招いた講演・出前授業の実施を希望する高等学校等^(※)
 - (2) 主に高等学校等^(※)の生徒を対象とした、起業家教育・創業機運醸成に関する講演・出前授業の実施を希望する自治体・創業支援機関等
- (※) 高等学校等：学校教育法第一条で規定する、高等学校、高等専門学校（1～3年生）、中等教育学校（後期中等教育段階）、特別支援学校（高等部）

事業のポイント

本事業は、高等学校等に対して、起業家を招いた講演・出前授業の実施を支援するものです。

- (1) 出前授業実施に向けた企画相談（1コマ50-60分程度）
- (2) 起業家の紹介・派遣^(※)

(※) 登壇する起業家は、学校側のニーズ等をヒアリングし、中小機構が選定します。
 なお、派遣に係る費用は中小機構が負担します。



ご利用の流れ

- (1) 実施校は、事務局が実施する公募により決定いたします。
 公募の詳細はWebサイト（URL：<https://entrepreneur.smrj.go.jp/entrepreneur/>）をご確認ください。
- (2) 支援決定後、事務局より実施内容等のヒアリングを行います。
- (3) ヒアリング内容に基づき、事務局が出前授業を行う起業家の選定、日程の調整等を行います。
- (4) 出前授業（1コマ・50～60分程度）の実施。

利用実績

令和4年度実施校数：51校
 令和5年度実施校数：50校
 令和6年度実施校数：50校
 令和7年度実施校数：50校

スタートアップ挑戦支援事業

スタートアップや起業予定者のさまざまな相談に専門家が対応

【お問合せ先】

創業・スタートアップ支援部
スタートアップ支援課
Tel：03-6459-0732

各地域本部は巻末P84～85参照

対象者

IPOやM&A等を目指すスタートアップおよび起業予定の個人

事業のポイント

社会課題の解決や産業の変革を目指しているスタートアップやスタートアップを起業予定の方の以下のような課題に対して相談をお受けしています。

- ・事業計画（ビジネスプラン）をブラッシュアップしたい、事業戦略を見直したい。
- ・大学の研究成果の事業化を目指しており、スタートアップの設立に向けた相談がしたい。
- ・VCや金融機関からの資金調達に向けて資本政策を考えたい。
- ・プロダクト・サービスの実証や拡大のために必要な連携プレイヤーへのアプローチの方法を考えたい。
- ・IPOやM&Aに向けた道筋を検討したい。
- ・投資契約、事業提携契約、知的財産戦略、個人情報保護法制等について法律面での意見が聞きたい。
- ・ストックオプションの発行を検討したい。
- ・インパクト、ソーシャルスタートアップとしての事業展開を考えたい。

ご利用の流れ

- (1) 中小機構スタートアップ挑戦支援事業のホームページの相談申込フォームから申込み
- (2) 申込企業とアドバイザーとの日程を調整
- (3) 相談対応（原則、オンライン）

利用実績

2023年度	相談件数	800件程度
2024年度	相談件数	1,700件程度
2025年度	相談件数	2,400件程度

TIP*S (ティップス)

【お問合せ先】

創業・スタートアップ支援部
 創業・スタートアップ支援企画課
 Tel : 03-5470-1645
 e-mail : info-tips@smrj.go.jp

自治体等による創業機運の醸成を目的としたイベント等の開催を支援



対象者

産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の認定を受けた自治体や支援機関、大学等（以下、認定自治体等とする。）

事業のポイント

本事業は、創業支援等事業計画の認定を受けた自治体や支援機関、大学等にて実施する、創業機運醸成イベントの開催を支援するものです。

我が国では、「創業に無関心な層」が大半を占めていると言われています。

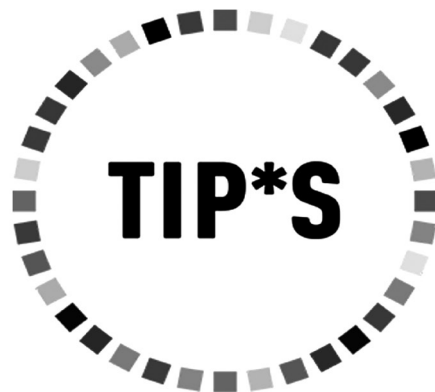
地域での創業者数を増やすため、創業に興味・関心がある方、創業を目指す方などを対象とした『創業機運醸成イベント』（ワークショップやセミナーなど）を実施しようとする認定自治体等に対して、中小機構がイベントの企画立案や講師派遣等のサポートを行います。

開催支援するイベントは、参加者が受講後、次の一步を踏み出せるように、座学だけではなく、例えば参加者同士の対話やワークショップでのアウトプットを取り入れる等していることが特徴です。

ご利用の流れ

支援先は、運営事務局が実施する公募により決定いたします。（公募は、1事業年度内に2回ほど実施する予定です。）

詳細については、Webサイト（URL：<https://entrepreneur.smrj.go.jp/event/>）をご確認ください。



利用実績

令和6年度：創業機運醸成イベント開催支援：57件 参加者数：延べ約1,300人
 令和7年度：創業機運醸成イベント開催支援：59件 参加者数：延べ約1,480人

FASTAR

スタートアップ等の事業戦略構築・事業計画書策定を伴走支援

【お問合せ先】

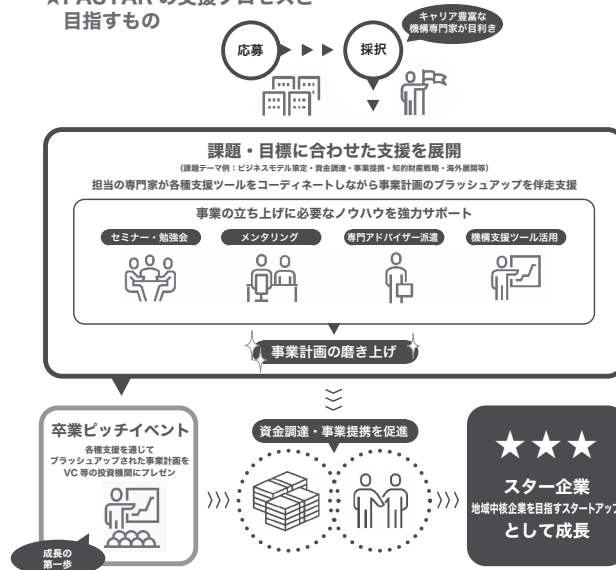
創業・スタートアップ支援部
スタートアップ支援課
Tel: 03-5470-1574

対象者

- (1) 成長産業分野にローンチする技術・サービスを有し、かつ事業優位性のあるスタートアップ等
- (2) グローバルな市場への展開可能性のある技術・商品を有するスタートアップ等
- (3) 既存の基幹事業を成長させ、将来の地域中核企業を目指すスタートアップ等
- (4) 新規事業（第二創業）を成長させ、将来の地域中核企業を目指すスタートアップ等

事業のポイント

株式公開（IPO）や大手企業との事業提携（M&A含む）を視野に成長を目指すスタートアップ・中小企業や起業予定者、成長戦略に向けて規模拡大し将来の地域中核企業を目指すスタートアップ・中小企業や起業予定者を対象に、約1年間の成長加速化支援を実施します。具体的には、中小機構の担当専門家が伴走支援型のコンサルテーションをベースに事業計画（収益化戦略、資本政策、知財戦略等）のブラッシュアップを実施し、企業成長のための資金調達や事業提携を促進します。（通常の担当専門家支援に加えて、メンター紹介や機構支援ツール活用、ピッチイベント登壇等、必要に応じ、各種ツールを組み合わせることで支援プログラムを組み立てます。）

★FASTARの支援プロセスと
目指すもの

ご利用の流れ

- (1) 中小機構が本事業の活用企業の公募を実施します。（時期は年度によって異なります。）
- (2) 活用希望者は、公募申請書と必要書類を中小機構に提出します。
- (3) 中小機構が応募案件について「社会性・地域性、課題の深さ、市場成長性、競合優位性、ケイパビリティ、支援対象者としての適切性、支援の実現性」等を審査し、採択企業を決定します。
- (4) 採択企業には、採択通知後に支援のキックオフミーティングの日程を調整し、支援を開始します。

利用実績

令和元年度：29社
令和2年度：17社
令和3年度：18社
令和4年度：26社
令和5年度：35社
令和6年度：37社
令和7年度：38社

Japan Venture Awards

【お問合せ先】

創業・スタートアップ支援部
創業・スタートアップ支援企画課
Tel : 03-5470-1645

優良なスタートアップ経営者を発掘・表彰し創業機運を醸成

対象者

創業後概ね15年以内^{*1}であり、高い志を持ち、自立する中小企業等^{*2}の経営者又は代表者

※1 社歴に関わらず、経営の多角化や事業転換により、新事業展開した場合を含む

※2 NPO法人、LLC（合同会社）などの応募も可

事業のポイント

(1) 応募方法は自薦及び公的支援機関等による推薦（推薦はなくても応募可能です。）

(2) 審査委員会による書類選考及び面接審査により、優れたスタートアップ経営者を発掘・表彰します。

(3) 応募者のうち、特に優れた者に次の賞が授与されます（賞は前年度実績）。

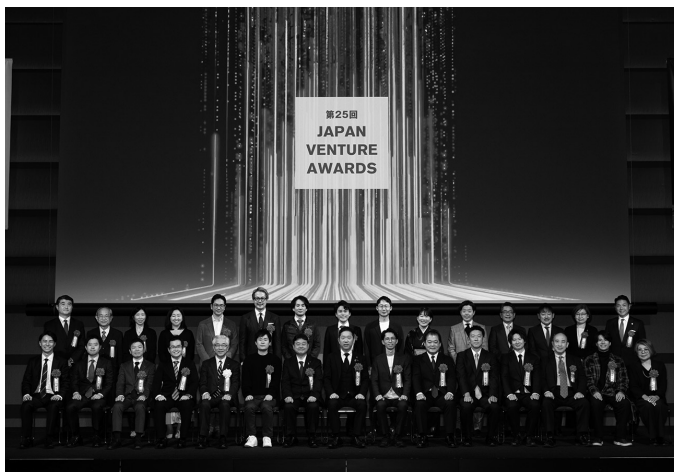
- ・経済産業大臣賞、科学技術政策担当大臣賞、中小企業庁長官賞、中小機構理事長賞、SDGs特別賞、地域貢献特別賞、JVA審査委員会特別賞、JVCA特別奨励賞

併せて、「ベンチャーキャピタリスト奨励賞」として、スタートアップに対し、最適な支援や適切な助言をするなどの成長支援の実績を挙げており、今後の更なる活躍が期待される将来有望なベンチャーキャピタリストを表彰します。

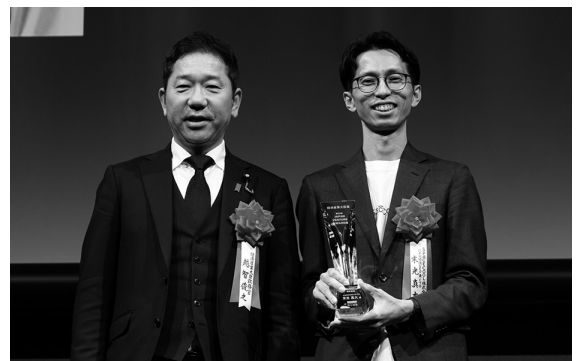
ご利用の流れ

・Japan Venture Awardsホームページ（<https://j-venture.smrj.go.jp/>）よりご応募ください。

※応募方法の詳細は、決まり次第ホームページで公表予定です。



表彰式集合写真



受賞風景（経済産業大臣賞 SPACECOOL株式会社 代表取締役CEO 兼CTO 末光 真大 氏）



名刺交換会風景

利用実績

第25回JVA（令和7年度）受賞者 17者（※ベンチャーキャピタリスト奨励賞2者を含む）
第24回JVA（令和6年度）受賞者 17者（※ベンチャーキャピタリスト奨励賞3者を含む）
第23回JVA（令和5年度）受賞者 15者（※ベンチャーキャピタリスト奨励賞3者を含む）
第22回JVA（令和4年度）受賞者 16者（※ベンチャーキャピタリスト奨励賞2者を含む）

第4章

事業継続・経営体力強化 への支援

- 1 中小企業事業承継円滑化支援事業
- 2 中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業
- 3 中小企業活性化全国本部事業
- 4 経営改善計画策定支援事業
- 5 よろず支援拠点全国本部
- 6 中小企業成長支援ファンド出資事業
- 7 中小企業再生ファンド出資事業
- 8 事業承継・M&A補助金
- 9 地域支援機関等サポート事業
- 10 IT経営サポートセンター
- 11 デジwith
- 12 IT戦略ナビwith
- 13 価格転嫁検討ツール
- 14 儲かる経営 キツク君
- 15 省力化ナビ
- 16 高度化事業
- 17 中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業
- 18 中心市街地・商店街等診断・サポート事業
- 19 中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業
- 20 中心市街地活性化協議会支援センター事業
- 21 小規模企業共済制度
- 22 中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済）
- 23 事業継続力強化支援事業

中小企業事業承継円滑化支援事業

【お問合せ先】

事業承継・再生支援部 事業承継支援課
Tel：03-5470-1576

各地域本部は巻末P84～85参照

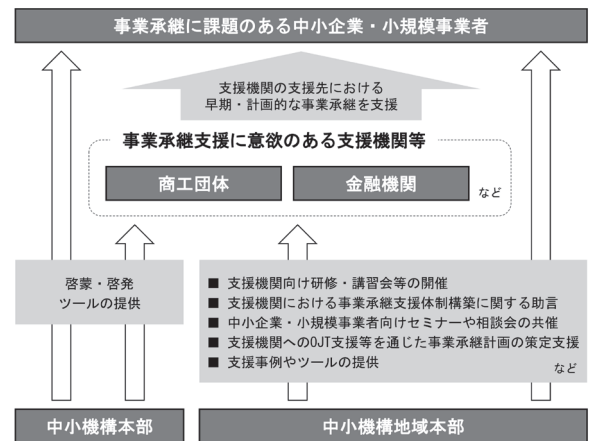
事業承継の普及・支援体制の構築に関する支援

対象者

- (1) 各地の支援機関、金融機関（商工会議所・商工会、地方銀行・信用金庫・信用組合等）のうち、事業承継支援に意欲のある者
- (2) 中小企業・小規模事業者のうち、事業承継に取り組む者

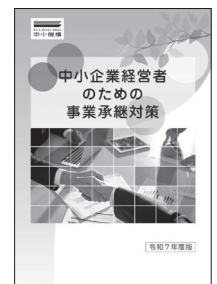
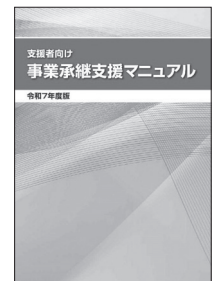
事業のポイント

- (1) 事業承継に関する支援機関の支援の仕組み構築
支援機関等に対する助言や講習会、OJT支援等を通じ、支援機関における支援体制の構築や、事業承継計画の策定支援能力等の向上を図り、支援機関の支援先である中小・小規模事業者の早期・計画的な事業承継を促進します。
- (2) 事業承継に関する周知・普及
中小企業・小規模事業者及び支援機関等向けに、事業承継に関する基礎や、より詳しい法令・情報等を纏めたマニュアル・テキスト等を作成し、無料で提供しております。また、支援機関による事業承継に関する取り組みについて取材した記事や動画を公開し、事業承継支援の普及を図ります。



ご利用の流れ

- (1) 各地域本部にご連絡ください。（各地域本部は巻末P84～85参照）
支援機関等の状況をヒアリングし、助言、講習会等による支援を行います。
- (2) マニュアル・テキスト等について
事業承継に関するマニュアル・テキスト等を公開しております。また、ウェブから資料請求も行えます。
 - ① 「事業承継支援マニュアル」（支援者向け）
URL：<https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/succession2/index.html>
 - ② 「中小企業経営者のための事業承継対策」（中小企業・小規模事業者向け）
URL：<https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/succession1/index.html>
- (3) 動画について
事業承継の流れやM&Aの注意点について解説した支援教材など、関連動画を公開しております。
URL：<https://www.smrj.go.jp/sme/succession/succession/index.html>
- (4) 支援事例について
ポータルサイトにて中小機構の地域本部が実施した支援事例を掲載しております。是非ご覧ください。
URL：<https://shoukei.smrj.go.jp/for-supporter/case/>
- (5) 個別助言業務について
支援機関の支援等を受けており、かつ、事業承継に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家を派遣します（無料・派遣上限1先あたり3回まで）。なお、当派遣は支援機関支援の一環とし、同席する支援機関職員等の支援能力向上を目的に実施しているため、支援機関を通じた申し込みを原則とします。



利用実績

令和7年度実績

- (1) 地域の中小企業支援機関等への相談・助言、講習会等の実施 支援者数：16,847者 講習会開催数：662回
- (2) 講習会等を受けた支援機関等が策定した事業承継計画 事業承継計画件数：254件

中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業

中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継・引継ぎを支援

【お問合せ先】

中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部
(事業承継・再生支援部 事業承継支援課)
Tel: 03-5470-1595



各都道府県の事業承継・引継ぎ支援センターへのお問い合わせ先は下記URL参照
<https://shoukei.smrj.go.jp/>

未来へつなぐ

対象者

- (1) 各都道府県に設置された事業承継・引継ぎ支援センター
- (2) 各都道府県に設置された事業承継・引継ぎ支援センターに登録されている専門家等

事業のポイント

各都道府県に設置された事業承継・引継ぎ支援センターでは、事業承継・引継ぎに課題を抱える中小企業・小規模事業者等に対して、課題解決に向けた助言や事業承継計画策定支援、マッチング支援等を行います。

中小機構では、「中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部」として、各都道府県の事業承継・引継ぎ支援センターに対し、実施体制や支援方針に関する助言、データベース構築等による情報提供を行います。

ご利用の流れ

- (1) 先ずお近くの「事業承継・引継ぎ支援センター」にご連絡ください。
事業承継・引継ぎに関するあらゆる相談をお受けしています。
民間機関を活用してM&Aを実行する際のセカンドオピニオンとしても活用いただけます。

- (2) 親族内への事業承継をご検討の場合は、事業承継計画の策定支援を行います。
事業承継計画は、作成過程で後継者との対話を繰り返し、事業承継までの行程を“見える化”することにより、後継者と事業の将来像を共有することが可能となり、円滑な事業承継に有効です。

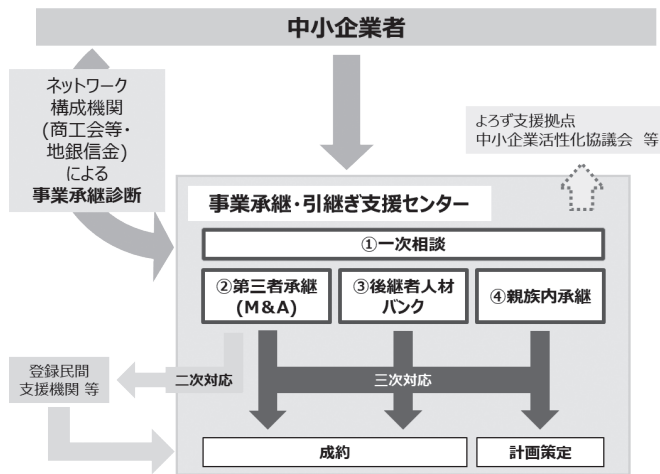
- (3) 後継者が不在等の場合で、第三者への事業引継ぎをご検討の場合は、センターに寄せられる譲受ニーズの中から、マッチングを行い引継ぎ候補先をご紹介します。

民間のM&A支援会社では取組みにくいケースでも、弁護士、税理士等の専門家と連携して成約に向けた継続支援を行います。また、センター間での情報共有も図っており、遠隔地間のマッチングにも対応可能です。

- (4) 事業承継・引継ぎポータルサイト

事業承継に関する支援メニューや支援事例を豊富に掲載しています。経営者や後継者の方に役立つ情報のみならず、支援機関の方向けの情報発信も行っています。

URL: <https://shoukei.smrj.go.jp/>



利用実績

令和7年度実績

- ・センターへの相談者数 24,030者
- ・事業承継・引継ぎ支援完了件数 4,168件

中小企業活性化全国本部事業

借入金返済等の財務的な課題を抱える中小企業の事業再生等を支援

【お問合せ先】

中小企業活性化全国本部
(事業承継・再生支援部 事業再生支援課)
Tel : 03-5470-1477
各都道府県の中小企業活性化協議会
のお問い合わせ先は下記URL参照



URL : <https://www.smrj.go.jp/supporter/revitalization/01.html>

対象者

47都道府県に設置された中小企業活性化協議会

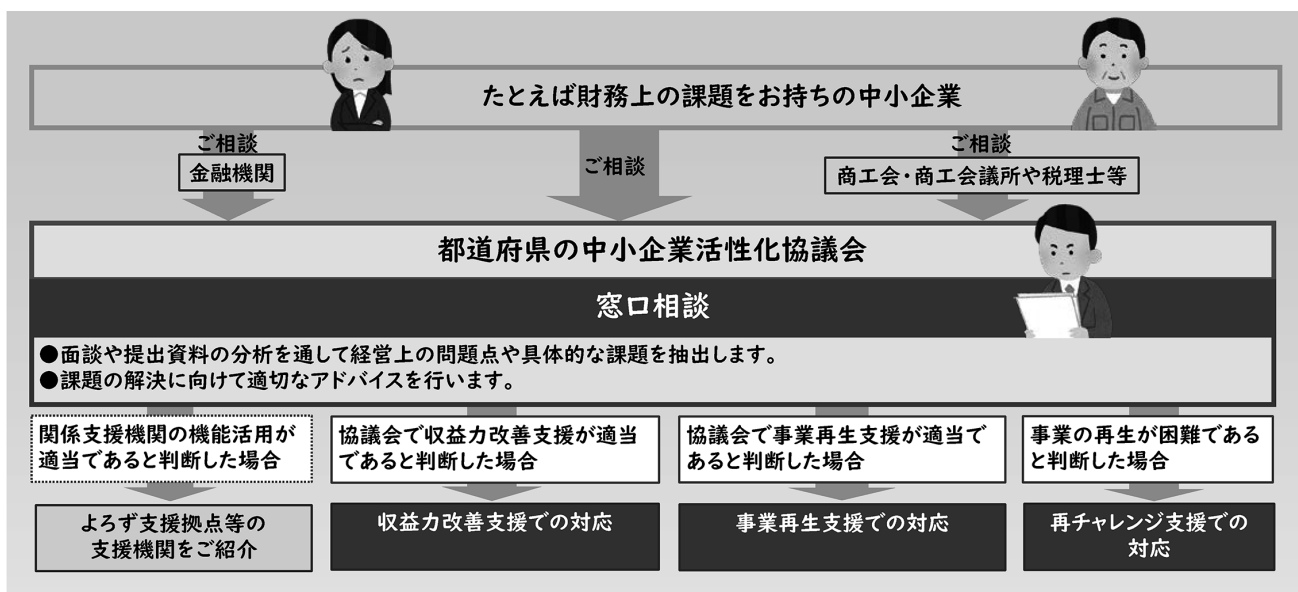
中小企業活性化協議会は、都道府県庁所在地の商工会議所や県の公益財団法人等（認定支援機関）に設置されています。中小企業の財務的安定のための収益力改善をはじめ、借入金返済等の課題を抱えた中小企業の経営再建に向けた取組を支援する、国が設置する公正中立な機関です。

事業のポイント

- ・中小企業活性化協議会は、収益力改善、事業再生、再チャレンジまで幅広い経営課題に対応しています。また、国が認定する士業等専門家（認定経営革新等支援機関）の支援を受けて経営改善計画等を作成する場合、専門家に対する支払費用の一部を協議会が支援しています。
- ・中小機構は、「中小企業活性化全国本部」として、各都道府県の中小企業活性化協議会に対して相談・助言、外部専門家の派遣、研修、評価等を行い、全国均一的な支援の提供および機能強化に取り組みます。

ご利用の流れ

- (1) まずは、お問い合わせ一覧（P86～88）にある最寄りの「中小企業活性化協議会」にご連絡・ご相談ください。深刻な経営状況になる前に早めのご相談をお勧めします。相談の秘密は厳守します。
- (2) 協議会では、地方銀行等出身者や公認会計士など事業再生等に関する知識と経験を持つ専門家が窓口相談に対応します。窓口相談は無料です。
- (3) 協議会による再生計画の策定支援が適当と判断される場合には、協議会はアドバイザーチームの専門家を選任し、再生計画の策定支援を行います。
再生計画策定支援にあたっては、政府系金融機関、信用保証協会等の関係機関と連携を図りながら、公正中立的な立場で金融機関などの関係者間の調整をお手伝いします。
協議会による再生支援が困難であると判断される場合には、企業の早期清算や協議会以外による事業再生及び経営者の再チャレンジに向けた債務整理を目的とする再チャレンジ支援のご提案を行います。



利用実績

令和7年度実績
窓口相談 約10,000件
再生計画策定支援 約1,200件

経営改善計画策定支援事業

中小企業者の経営改善計画等の策定を支援。費用の一部を負担。

【お問合せ先】

中小企業活性化全国本部
(事業承継・再生支援部 事業再生支援課)
Tel: 03-5470-1840
各都道府県の中小企業活性化協議会(経営改善計画策定支援事業)のお問い合わせ先は下記URL参照



URL: <https://www.smrj.go.jp/supporter/revitalization/02.html>

対象者

47都道府県に設置された中小企業活性化協議会

- ・中小企業活性化協議会は都道府県庁所在地の商工会議所や県の公益財団法人等(認定支援機関)に設置されています。中小企業活性化協議会は、中小企業の財務的安定のための収益力改善をはじめ、借入金返済等の課題を抱えた中小企業の経営再建に向けた取組を支援する、国が設置する公正中立な機関です。

事業のポイント

- (1) 早期経営改善計画策定(通称:バリューアップ支援事業【Vアップ事業】)
 - ・金融機関への返済条件等の変更の必要がないうちに経営の改善を支援します。
 - ・国が認定する土業等専門家※の支援を受けて早期の経営改善計画を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3(上限80万円まで)を協議会が補助する事業です。
- (2) 経営改善計画策定支援(通称:405事業)
 - ・金融機関への返済条件等を変更し、資金繰りを安定させながら、経営の改善を支援します。
 - ・国が認定する土業等専門家※の支援を受けて経営改善計画を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3(上限通常枠300万円、中小版GL枠700万円まで)を協議会が補助する事業です。

ご利用の流れ

下図の流れをご覧ください。

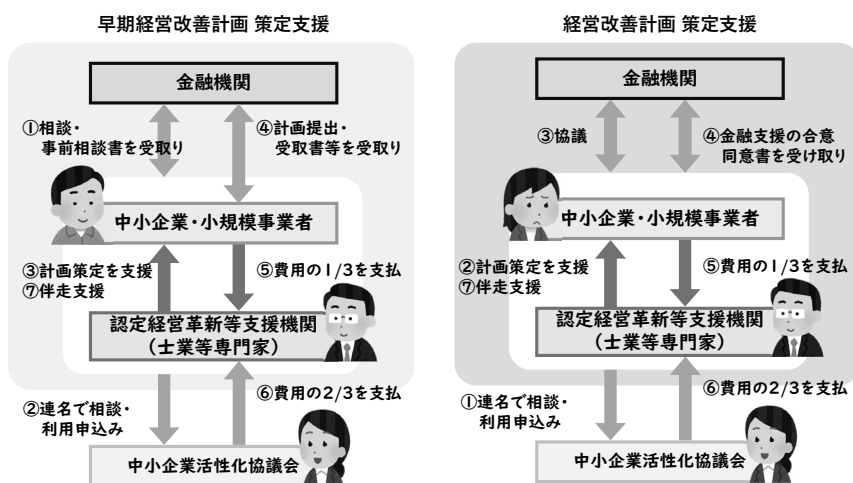
- (1) まずは、お問い合わせ一覧(P86～88)にある最寄りの「中小企業活性化協議会(経営改善計画策定支援事業)」にご連絡・ご相談ください。
- (2) 早期経営改善計画策定支援の場合
 - ・国が認定する土業等専門家※の支援を受けて策定した早期の経営改善計画をメイン金融機関へ提出し、受取書等を受領します。
- (3) 経営改善計画策定支援の場合
 - ・国が認定する土業等専門家※の支援を受けて策定した経営改善計画をすべての取引金融機関へ提出し、同意書を取得します。

※国が認定する土業等専門家

中小企業等経営強化法に基づき国に認定された経営革新等支援機関(認定経営革新等支援機関)です。

主に、商工会や商工会議所など中小企業支援機関のほか、金融機関、税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士等が認定されています。

URL: <https://www.smrj.go.jp/sme/revitalization/improvement-plans.html>



利用実績

令和7年度の利用申請受付数

- ・早期経営改善計画策定支援事業 約500件
- ・経営改善計画策定支援事業 約2,400件

よろず支援拠点全国本部

【お問合せ先】

本部 経営支援部 連携支援課（よろず支援拠点全国本部）
Tel：03-5470-1581

中小企業庁が全国に設置する「よろず支援拠点」への支援機能・能力の強化・向上を支援

対象者

中小企業庁が全国に設置する「よろず支援拠点」

事業のポイント

本事業は、各よろず支援拠点における支援力の向上と取組の高度化を目的として実施するものです。各拠点の優良な支援事例を収集・共有し、事例集として公表するとともに、優秀なコーディネーター等の表彰を行います。また、拠点を利用する事業者への満足度アンケートや、実施機関、コーディネーター、サポーター、アドバイザー等を対象とした360度調査を実施し、拠点運営や支援内容の改善につなげます。あわせて、コーディネーター等やサポーター等を対象とした研修を行い、専門性の向上を図ります。さらに、他のよろず支援拠点や支援機関との連携を通じ、支援・運営ノウハウや人材情報の共有を進めます。

ご利用の流れ

よろず支援拠点の方におかれましては、全国本部へご連絡ください。

（よろず支援拠点をご利用されたい事業者の方は、お近くのよろず支援拠点へお問い合わせください。）

中小企業庁 中小企業の経営者を「一人にしない」国が設置した無料の経営相談所

年間50万件以上の相談対応 満足度90%以上

中小企業・小規模事業者のための
よろず支援拠点

どんな相談もワンストップで解決。

回数無制限 無料で相談

あらゆる経営課題へ対応 中小企業・小規模事業者の皆さまが直面し、変化していく様々な経営課題の相談に応じます。	専門性の高い経営アドバイス 経営、金融、マーケティングなど、多様な分野の専門家や、企業経営の経験者が在籍しています。
相談から実行までフォロー 解決策の提案だけでなく、その実行に向けて継続的にフォローします。課題解決後も、新たな課題や目標に向けて継続して支援を行います。	他の支援機関との連携による支援 相談内容や経営課題に応じて、地域の他の支援機関等と連携して支援を行います。

質問・相談・予約は、お近くの「よろず支援拠点」まで、お気軽にお問い合わせください。

よろず支援拠点を 知る <https://yorozu.smrj.go.jp/about/>

お近くの拠点を 調べる <https://yorozu.smrj.go.jp/base/>

今すぐ相談!

2026年4月開設予定

中小企業等 中小企業等の生産性向上を徹底的に伴走！国がよろず支援拠点内で実施する無料の支援です。

人手不足の中小企業・小規模事業者の皆さまへ

よろず支援拠点 生産性向上支援センター

こんな悩みをひとりで抱えていませんか？

- 「残業が減らず、人が定着しない…」
- 「本当は見直したいが、手作業が当たり前になっている…」
- 「忙しさに追われ、改善に手を付けられない…」

生産性向上支援センターは、中小企業等の皆さまに寄り添い、「今の現場に合った」次の一歩を一緒に考えます。

ポイント1 生産性向上の「プロ」が支援 生産性向上に関する知識・経験豊富な「プロ」が「今の現場に合った」次の一歩を一緒に考えます。	ポイント2 無料・複数回の現場訪問 「相談に行く時間がない」、そんな場合でも、ご安心ください。サポーターが何度でも、無料で現場へ伺います。	ポイント3 補助金活用にもメリット センターの支援を受けることで、省力化投資補助金（一助型）の相談審査において加点が受けられます。（予定）
-----------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

質問・相談・予約は、お近くの「よろず支援拠点 生産性向上支援センター」まで、お気軽にお問い合わせください。

お近くの拠点を 調べる <https://yorozu.smrj.go.jp/base/>

センターで働きたい方はこちら サポーター公募情報 <https://yorozu.smrj.go.jp/recruit/>

※「生産性向上支援センター」の開設は、各都道府県の中小企業振興センター（一助型）の稼働開始に併せて実施予定です。
※本事業は、令和8年度以降予算に基づいて実施するものであり、本事業の実施は最終予算の可決・成立が前提となります。今後の国会議決次第で本事業の予算が変更される可能性がありますので、予めご了承ください。（2025年2月現在）

利用実績

令和7年度相談実績件数 355,301件

中小企業成長支援ファンド出資事業

【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課
Tel : 03-5470-1672

ファンドへの出資を通じて、新事業展開等に取り組む
中小企業への投資を促進

対象者

新事業展開等により更なる成長・発展を目指す中小企業・ベンチャー企業で、投資会社が運営するファンドからの投資や経営支援を受けることを希望される方

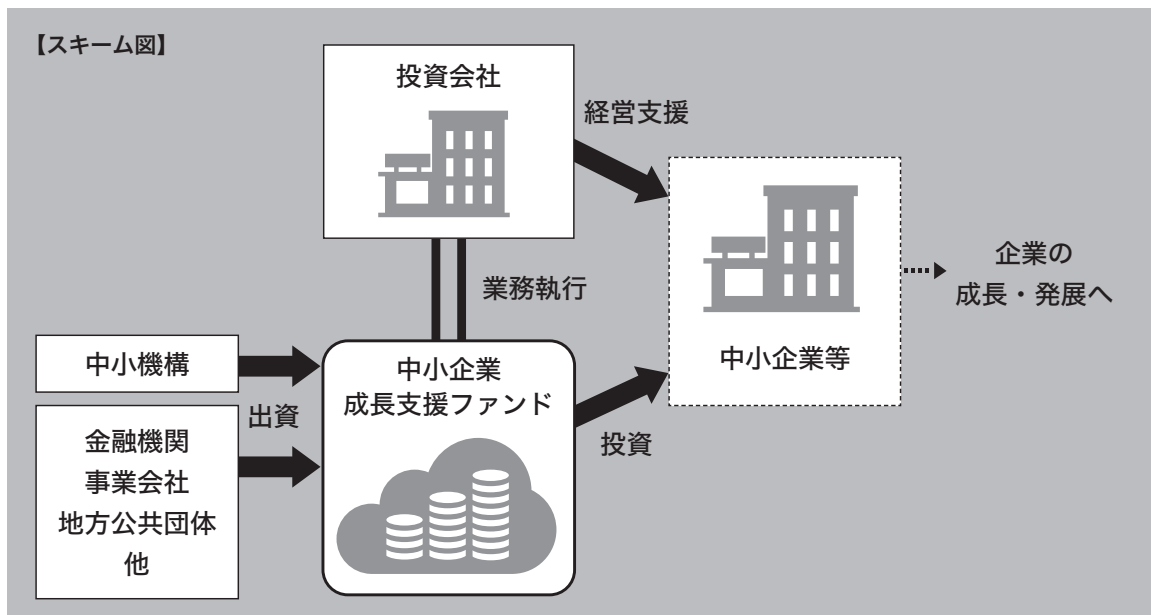
事業のポイント

- (1) 中小機構は、民間の投資会社が運営するファンドへの出資（ファンド総額の2分の1以内）を通じて、国内中小企業・ベンチャー企業の成長を支援するファンドの組成を促進し、中小企業等へのリスクマネー供給の拡大を図っています。
- (2) ファンドは、投資対象となる中小企業に対して、株式取得等による投資や踏み込んだ経営支援（ハンズオン支援）を行い、企業の成長を支援します。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営する投資会社が、対象企業の成長性や投資回収の可能性を踏まえ、投資判断を行います。（中小機構が投資判断を行うものではありません。）
- (4) ファンドは、投資先企業の成長を支援した後に、投資先企業の株式上場やM&A等により投資回収を行います。

ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営する投資会社が行います。
ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) ファンドからの投資を受けるためには、事業計画と資金計画が必要となります。
事業計画・資金計画策定については、中小機構の経営相談でもサポートしています。
参考URL：<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/index.html>
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」からファンドを運営する投資会社を検索することが可能です。
ファンド検索システムURL：https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi
- (3) ご希望の投資会社に事業計画・資金計画をもとにご相談ください。
- (4) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



利用実績

中小機構が出資したファンド数（旧制度を含む）：177ファンド（令和8年3月末時点、清算済みのファンドを含む）
 ファンドからの投資先企業数：令和7年度128社
 ・令和4年度補正にて予算措置された、海外における事業展開に取り組む国内の中小企業等に対する投資を行うファンドに出資する「グローバルスタートアップ成長投資事業」を実施しております。グローバル展開を目指す国内スタートアップの成長を後押しいたします。
 ・令和6年度補正にて予算措置された、M&Aや新事業展開等により、売上高100億円以上を目指す等の高い成長志向を持った中小企業者に対する投資を行うファンドに出資する「100億企業育成ファンド出資事業」を実施しております。企業の財務基盤の強化を図り、M&Aや新事業展開等の新たな取組を通じた成長を促進いたします。
 詳細につきましては、【お問合わせ先】までご連絡ください。

中小企業再生ファンド出資事業

【お問合せ先】

ファンド事業部 ファンド事業企画課
Tel : 03-5470-1672

ファンドへの出資を通じて、事業再生に取り組む中小企業への投資を促進

対象者

過剰債務等により経営状況が悪化しているが、本業には相応の収益力があり、財務リストラや事業の見直しなどにより再生が可能な中小企業で、再生計画を策定し、投資会社が運営するファンドから投資や経営支援を受けることを希望される方

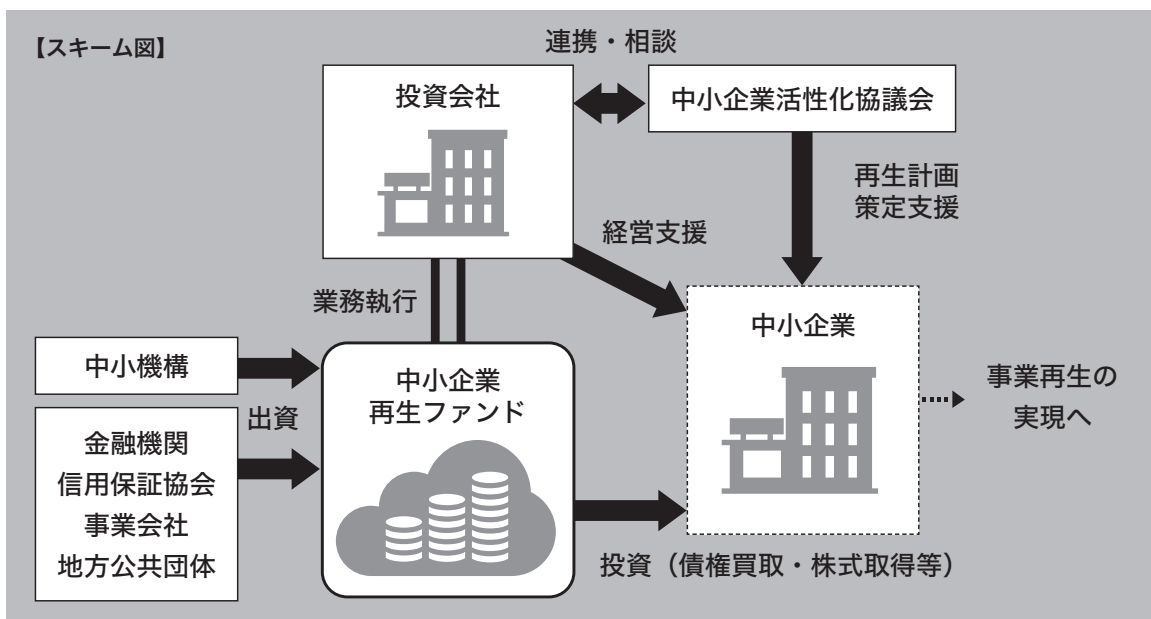
事業のポイント

- (1) 中小機構は、民間の投資会社が運営するファンドへの出資（ファンド総額の2分の1以内）を通じて、国内中小企業の再生を支援するファンドの組成を促進し、事業再生に取り組む中小企業への投資の拡大を図っています。
- (2) ファンドは、各都道府県の中小企業活性化協議会と連携して、再生計画の策定を支援します。再生が見込まれる中小企業の株式・債権を中長期的に保有し、財務・経営面の支援を行い、再生計画の実現をサポートします。
- (3) ファンドからの投資については、ファンドを運営する投資会社が、対象企業の再生可能性を踏まえ、投資判断を行います。（中小機構が投資判断を行うものではありません。）
- (4) ファンドは、投資先企業の再生を支援した後に、投資先企業の取引金融機関によるリファイナンス等により投資回収を行います。

ご利用の流れ

ファンドから企業への投資の検討や実施は、各ファンドを運営する投資会社が行います。
ファンドから投資を受けるための流れは以下の通りです。

- (1) 各都道府県の中小企業活性化協議会または各都道府県の再生ファンドの運営会社にご相談ください。
ファンドが未設置の地域でも、中小企業活性化協議会にて他の資金調達手段のご紹介や再生計画の策定支援が受けられます。
- (2) 中小機構ホームページの「ファンド検索システム」から再生ファンドを運営する投資会社をお探してください。
ファンド検索システムURL：https://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi
- (3) ファンドを運営する投資会社の投資検討・審査を経て、投資が決定しましたら、ファンドからの投資及び経営支援を受けられます。



利用実績

中小機構が出資したファンド数：86ファンド（令和8年3月末時点、清算済みのファンドを含む）
ファンドからの投資先企業数：令和7年度53社

事業承継・M&A 補助金

事業承継、事業再編及び事業統合や引継ぎ後の経営統合に係る補助事業

【お問合せ先】

(対外窓口) 事業承継・M&A補助金事務局
コールセンター
専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠
Tel: 050-3145-3812
事業承継促進枠 Tel: 050-3192-6274
PMI推進枠 Tel: 050-3192-6228

対象者

事業再編、事業統合を含む事業承継を契機として設備投資等や再チャレンジするために廃業を行う中小企業・小規模事業者等【補助対象事業】

- ①事業承継促進枠：5年以内に事業承継を予定している場合の設備投資等に係る費用を補助します。
 - ② 専門家活用枠：M&A時の専門家活用に係る費用等を補助します。
 - ③PMI推進枠：M&A後の経営統合（PMI）に係る費用（専門家費用、設備投資等）を補助します。
 - ④廃業・再チャレンジ枠：事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助します。
- ※廃業・再チャレンジ枠は、事業承継促進枠・専門家活用枠・PMI推進枠（事業統合投資類型）と併用できます。
※詳細は「事業承継・M&A補助金サイト」をご確認ください。

事業のポイント

各類型でのポイント

- 事業承継促進枠
 - ・事業承継計画の策定にあたり、事業承継引継ぎ支援センターまたは中小機構（地域本部）の支援を受けている場合、審査時に加点されます。
- 専門家活用枠
 - ・第15回公募から、小規模事業者がM&A（売り手）に取り組む際の専門家費用等を補助する「小規模事業者売り手支援類型」を新設します。
 - ・売上高100億を目指す企業を支援するため、買い手支援類型において通常の類型より補助額を引き上げる「100億特例」を設けています。
- PMI推進枠
 - ・第15回公募M&A後1年以内にに取り組む事業の要件を、「M&A後3年以内にに取り組む事業」に拡充しました。

ご利用の流れ

- (1) 公募（申請）
事業承継・M&A補助金サイトや公募要領をご確認の上、公募期間中に電子申請システムより申請を行います。
※電子申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必須となります。
- (2) 採択・不採択通知
事務局及び審査委員会が申請書類をもとに審査します。審査の結果に関して申請者全員に対して、採択・不採択の結果が通知されます。
- (3) 交付申請
採択を受けた申請者は交付申請を行います。
- (4) 交付決定通知
交付申請を受けて、交付決定通知書が発出されます。
- (5) 交付決定後の手続き
 - ①補助事業期間中は、事務局に遂行状況等を報告します。
 - ②補助事業完了後、事務局に実績報告書を提出します。
 - ③実績報告書提出後、事務局の検査を受け、補助金の額が確定します。
 - ④その確定額を補助金申請し、補助金が交付されます。
 - ⑤補助事業終了後数年間（類型により変動）、後年報告する必要があります。

事業	対象となる経費	補助率	補助上限
事業承継促進枠	設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費等	1/2・2/3※1	800～1,000万円以内 ※2
専門家活用枠	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料等	買い手支援類型： 1/3・1/2・2/3※3	600～800万円以内※4 2,000万円以内※5
		売り手支援類型： 1/2・2/3※6	600～800万円以内※4
		小規模売り手支援類型： 2/3	450万円以内※7
PMI推進枠	設備費、外注費、委託費等	PMI専門家活用類型： 1/2	150万円以内
		事業統合投資類型： 1/2・2/3	800～1,000万円以内 ※2
廃業・再チャレンジ枠	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）	1/2・2/3※9	150～300万円以内 ※9,10

- ※1：中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3。
 ※2：一定の質上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ。
 ※3：100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3。
 ※4：800万円を上限にDD費用の申請をする場合200万円を加算。
 ※5：100億企業要件を満たす場合。
 ※6：①赤字、②営業利益率低下（物価高影響等）のいずれかに該当する場合。
 ※7：補助下限額はなし。
 ※8：事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI促進枠（事業統合投資類型）と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う。
 ※9：事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠（事業統合投資類型）と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算。
 ※10：小規模売り手支援類型は上限150万円、通常の売り手支援類型は上限300万円。
 ※詳細は公募要領をご確認ください。

利用実績

令和6年度補正予算実績（第1次～第13次の実績）
 申請数：9,519件、採択数：5,569件（うち、経営革新枠1,491件、事業承継促進枠263件、専門家活用枠3,631件、PMI推進枠53件、廃業・再チャレンジ枠131件）

地域支援機関等サポート事業

地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上を支援

【お問合せ先】

経営支援部 連携支援課

Tel : 03-6459-0918

各地域本部は巻末P84～85参照

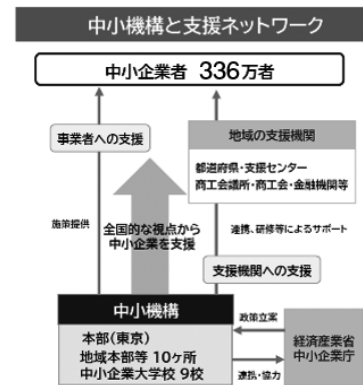
対象者

- (1) 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、金融機関等の中小企業支援機関
- (2) 法律により国から認定される下記機関（専門家の派遣や情報提供等の協力業務を実施）
 - ① 経営発達支援計画の認定を受けた商工会、商工会議所
 - ② 経営革新等支援機関
 - ③ 事業分野別経営力向上推進機関
 - ④ 情報処理支援機関
 - ⑤ 技術等情報漏えい防止措置認証機関
 - ⑥ 事業継続力強化に係る支援事業に関する計画の認定を受けた商工会、商工会議所

事業のポイント

地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上、地域レベル・全国レベルでの連携促進を支援するため、中小機構の持つ知見やネットワークを活用し、訪問活動による情報提供、助言、要望に基づく講習会の開催、ナレッジ支援等以下のような事業を行っています。

- (1) 専門家による助言
- (2) 支援機関向け講習会の開催 等
- (3) ガイドブックなど経営支援コンテンツの提供
 - ① 支援機関向けに作成したツールを課題テーマ、種類別に整理しています。
 - ② 支援活動に役立つ地域支援機関の活動事例を研究・ノウハウ化した記事を公開しています。



ご利用の流れ

- (1) 支援機関訪問
地域本部の専門家が地域支援機関を訪問し、支援施策情報や支援に役立つツール等を提供すると共に、支援上の課題に関してのご相談をお受けし、助言を行います。
- (2) 講習会開催
地域支援機関の要望に応じて支援に役立つツール等を活用し、支援活動事例も紹介しながら講習会を開催します。また、必要に応じて研修へ講師派遣を行います。
- (3) ナレッジ支援
支援に役立つツールや支援活動事例を基にした調査研究を行い、講習会等で普及、活用しています。また、これらは機構HPで公開しています。



小規模事業者支援ガイドブック



事業価値を高める経営レポート作成マニュアル

●URL：（支援機関向けガイドブック・マニュアル） <https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/index.html>

※支援ツール例

①小規模事業者支援ガイドブック

平成26年度から小規模事業者支援ガイドブックを作成し、機構HPで公開しています。

このガイドブックは、商工会、商工会議所の経営指導員等の方々に支援現場でご活用いただけるよう、ノウハウをコンパクトかつ実用的にまとめたガイドブックです。

●URL：<https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/guidebook1/index.html>

②事業価値を高める経営レポート作成マニュアル・事例集

現状の問題点を把握し未来の方向性を可視化できるレポートの作成マニュアル。SWOT分析をしたうえで自社の強みを把握し、伸ばしていく分野や方向性を導き出し、課題（事業承継、マーケティング等）に応じたレポートを作成することができます。

●URL：https://www.smrj.go.jp/tool/supporter/soft_asset1/index.html

利用実績

令和7年度講習会開催実績：780回（受講者数17,292人）

IT 経営サポートセンター

IT の利活用・導入に関して相談できるオンライン面談サービス

【お問合せ先】

経営支援部
IT経営サポートセンター事務局
Tel：03-5470-1676

各地域本部は巻末 P84～85参照

対象者

- ・IT化について悩みを持つ中小企業・小規模事業者
- ・中小企業・小規模事業者のIT化を支援する支援機関

事業のポイント

実務経験豊富なITの専門家が、中小企業の皆さまのIT化による経営課題の解決に向けて、課題が不明確な場合は課題を整理・見える化したり、課題が明確な場合は個別で具体的なご相談にお応えしたりと、実践的なアドバイスを行います。課題の整理・見える化や情報提供には、当機構の開発した「IT戦略ナビwith」や「ここからアプリ」を活用します。また、本事業は中小企業のIT化を支援する支援機関の皆さまも相談できます。

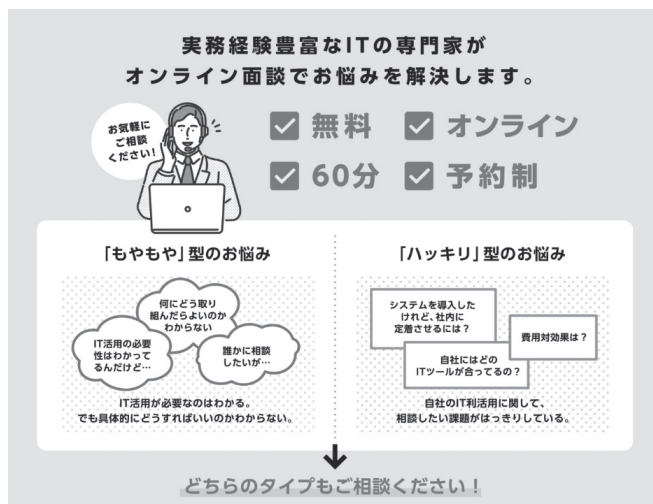
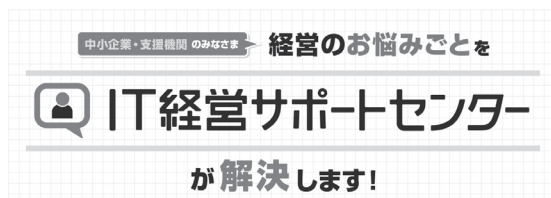
ご利用の流れ

以下のURL（IT経営サポートセンター）にアクセスし、トップページの「相談予約」を選択します。

<https://it-sodan.smrj.go.jp/index.html>

<IT経営サポートセンターのご予約方法>

- ①IT経営サポートセンターのWebサイトから「相談予約（カレンダーから日時を選ぶ）」をクリックします。
相談者の所在地を選ぶと所在地を担当する地域本部の予約カレンダーが表示され、予約可能な日時が表示されますので、相談希望日時を選択してください。
- ②予約フォームが開きますので、注意事項を確認いただき、相談者情報や相談内容をご入力の上、ご予約下さい。
- ③「予約受付メール」が送信されますので、予約日時、Zoom URLなどをご確認ください。
- ④相談当日、Zoom URLよりご参加ください。



利用実績

令和7年度 1,918件

デジ with

【お問合せ先】

経営支援部 デジwith事務局
TEL:03-5470-1539

事業者のデジタル化を後押しするポータルサイト

対象者

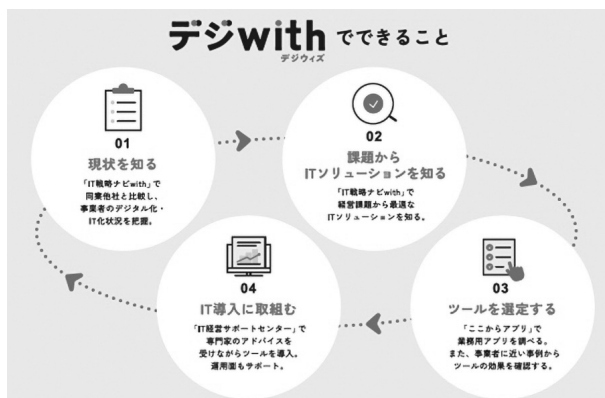
- (1) デジタル化に取り組みたい事業者
- (2) 経営課題をデジタル化によって解決したい事業者
- (3) 商工会、商工会議所、金融機関などの支援機関 等

事業のポイント

- (1) 「デジwith」は、デジタル化に取り組むきっかけ作りから道筋を示し、最適なITソリューションの提案、導入・運用までを一貫してサポートするサイトとして、中小機構のデジタル化やIT化支援施策を集約しております。
- (2) 「IT戦略ナビwith」では、自社のデジタル化状況を同業他社と比較することや、自社の経営課題から最適なITソリューションを提案する「IT戦略マップ」を作成することができます。
- (3) 「ここからアプリ」では、自社の目的に応じた業務用アプリや導入事例の検索が可能です。また、業種・テーマ別の特集記事やIT支援力アップ動画も随時掲載しておりますので、情報収集にもお役立ていただけます。
- (4) 「IT経営サポートセンター」では、無料で何度でも実務経験豊富なIT経営の専門家にオンラインで気軽に相談することができます。事業者だけでなく、支援機関による相談・同席が可能です。

ご利用の流れ

- (1) 「デジwith」へは以下のURLからアクセスします。
<https://digiwith.smrj.go.jp/>
- (2) 目的に応じて、それぞれの支援策をご活用ください。
 - ①IT戦略ナビwith：自社のデジタル化状況や、最適なITソリューションの把握
 - ②ここからアプリ：業務用アプリや導入事例の検索、特集記事やIT支援力アップ動画の閲覧
 - ③IT経営サポートセンター：オンラインでIT経営の専門家に相談
 - ④デジタル化・AI導入補助金：デジタル化やDX等に向けたAIを含むITツールの導入を支援する補助金制度
 - ⑤ebiz：EC活用のための情報収集
- (3) IT支援力アップメールマガジンによる情報提供もございます。
月に2回、IT導入や活用に関連する情報・ノウハウをお届けしております。
以下のURLにアクセスしてご登録ください（バックナンバーの閲覧も可能）。
<https://digiwith.smrj.go.jp/cocoapp/info/feature/cp577f0000003jb6.php>



IT 戦略ナビ with

【お問合せ先】

経営支援部 デジwith事務局
Tel : 03-5470-1539

WEB 上で簡単に同業他社比較マップ・IT 戦略マップが作成できます

対象者

- (1) ITの活用により営業力・生産性向上を目指したいが、具体的な構想や導入計画を持っていない中小企業・小規模事業者
- (2) 中小企業・小規模事業者へIT活用を促したい支援機関の方

事業のポイント

- (1) デジタル化への第一歩を踏み出すきっかけ作りとして、自社のデジタル化への対応状況や意識について同じエリアの同業他社と比較した「同業他社比較マップ」を作成できます。
- (2) 「どのようにITを活用したら、ビジネスが成功するか？」を示した「仮説ストーリー」を1枚の絵にまとめた「IT戦略マップ」を作成できます。IT戦略マップにより、IT導入の理由と期待される効果を可視化でき、社内における意思統一ツールとして課題解決の方針を社内でも共有できます。また、IT戦略マップで可視化した課題をもとに、最適なITソリューションを確認することができます。

ご利用の流れ

- (1) 以下のURL (IT戦略ナビwith) にアクセスし、トップページの「同業他社比較マップ・IT戦略マップを作成する」を選択します。

● <https://digiwith.smrj.go.jp/it-map/>

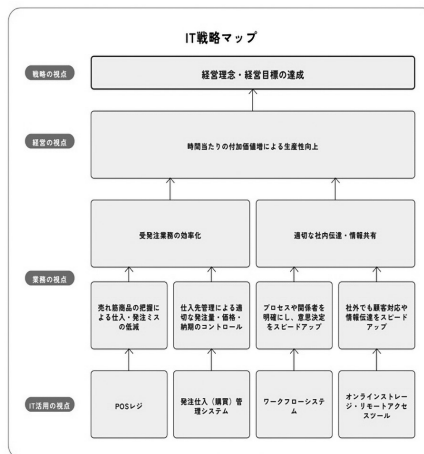
- (2) 企業情報を入力します（業種、所在地など）。
- (3) 作成するマップを選択します。「同業他社比較マップ」、「IT戦略マップ」のいずれかを選択します。

【「同業他社比較マップ」を選択した場合】

- ① 12個の設問に対して、それぞれ「あてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の選択肢から最も近いものを選択します。
- ② 同業他社比較マップが完成します。
- ③ 印刷やPDFダウンロードすることで、再度チェックした際に変化を確認することが可能です。

【「IT戦略マップ」を選択した場合】

- ① 経営課題や業務課題に関して、3ステップの質問に回答します。
 - STEP1 優先して取り組みたい経営課題を選択
 - STEP2 経営課題に紐づいた業務課題を選択
 - STEP3 業務課題の解決に向けて、具体的に取り組みたいポイントを選択
- ② 「IT戦略マップ」が完成します。
- ③ IT戦略マップに基づき、取り組みたいことの優先度を選択することで、ITソリューションの導入スケジュールをまとめた「導入プラン」が作成できます。
- ④ 完成した「IT戦略マップ」と「導入プラン」を社内でも共有し、社員のモチベーション向上や、課題解決の方針決定に活用します。



利用実績

同業他社比較マップ完成数：8,084件
IT戦略マップ完成数：93,915件

価格転嫁検討ツール

【お問合せ先】

経営支援部 経営支援企画課
Tel : 03-5470-1520

簡単な操作でコスト増加分の価格転嫁の必要性を確認できます。

対象者

- (1) 仕入れ・材料費や人件費などのコスト増加分を価格に反映させたい中小企業・小規模事業者
- (2) 商工団体や金融機関などの事業者を支援する支援機関

事業のポイント

- (1) 特長
 - ①商品別のコスト内訳を正確に把握していなくても損益状況の概況把握が可能です。
 - ②損益に影響しているコストを見える化し、コスト高騰前と比較分析可能です。
 - ③価格高騰前の仕入れ・材料費比率等を基に、目指すべき取引価格（参考価格）を試算可能です。
- (2) 利用条件
 - ①web上での利用
 - ②登録不要、利用料無料

ご利用の流れ

- 事前ご用意いただくもの
 - (1) 「コスト高騰前」・「現在」の損益計算書
 - (2) 分析対象とする“個別の商品または取引先別”の「コスト高騰前」・「現在」の売上高、各コストの情報
- サイトにアクセス
<https://kakakutenka.smrj.go.jp/kakakukentou/>
- ご利用の流れ
 - (1) コスト高騰前の情報入力
 - ①コスト高騰前の決算書を見ながら「会社全体」を埋める
 - ②「商品名または取引先名」に分析対象となる「個別の商品または取引先」の名称を入力する
 - ③分析対象となる「個別の商品または取引先」の売上高を入力する
 - ④「比率を反映」ボタンを押す
 - ⑤比率や金額を実態にあわせて調整する
 - (2) 現在の情報入力
 - ①現在の決算書を見ながら「会社全体」を埋める
 - ②「商品名または取引先名」に分析対象となる「個別の商品または取引先」の名称を入力する
 - ③分析対象となる「個別の商品または取引先」の売上高を入力する
 - ④「比率を反映」ボタンを押す
 - ⑤比率や金額を実態にあわせて調整する
 - (3) コスト高騰の影響の確認
 - ①売上高の増減率を超えて総コストが上昇している場合は、価格転嫁を検討
 - ②商品価格については、画面下部の【参考価格】（総コストベース）を見て、現状価格との差異を確認
 - (4) 参考価格の確認
 - ①現在の価格と参考価格の「差額」がマイナスになっている場合は、価格転嫁を検討
 - ②コストベースの「差額」がマイナスの場合は、コスト高騰前と比較して利益率が低下しているため、価格転嫁をする等して収益を向上させるか、または、コストを低減させる等、利益率向上に向けた策を検討

価格転嫁検討ツール

ステップ①

コスト高騰前の情報入力

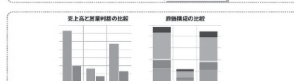
コスト高騰前の情報を入力し、コスト高騰前の「会社全体」・「個別の商品または取引先」の収支状況を把握します。

情報の入力		会社全体		個別の商品	
項目	金額	金額	金額	金額	金額
売上高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
売上原価	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000
売上総利益	40,000,000	40,000,000	40,000,000	40,000,000	40,000,000
販売費一般管理費	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
営業利益	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
経常利益	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
当期純利益	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000

ステップ②

現在の情報入力

コスト高騰後（現在）の情報を入力し、現在の「会社全体」・「個別の商品または取引先」の収支状況を把握します。



ステップ③

コスト高騰の影響の把握

コスト高騰前後の会社全体の「総コスト」を比較、原価構成比較グラフから各コストの動向を確認します。



ステップ④

参考価格の確認

目指すべき取引価格（参考価格）を確認し、価格転嫁やコスト低減等の検討を行います。

個別の商品または取引先 総コストによる参考価格	
項目	金額
総コスト	9,250円
参考価格	10,100円
差額	850円



儲かる経営 キツク君

【お問合せ先】

経営支援部 経営支援企画課
Tel : 03-5470-1520

利益を得るための売上高をシミュレーションできます。

対象者

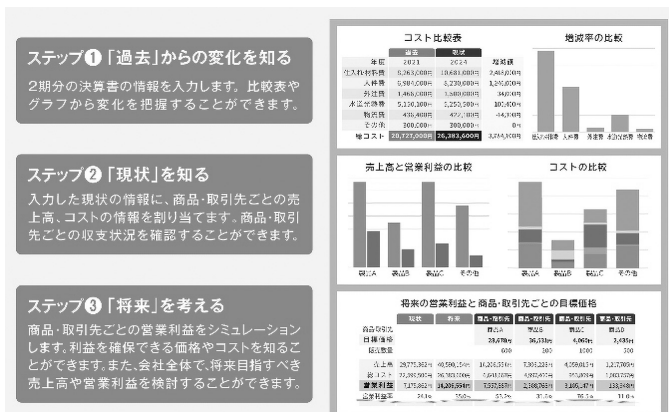
- (1) 価格転嫁の目安や商品戦略、事業戦略等を検討したい中小企業・小規模事業者
- (2) 商工団体や金融機関などの事業者を支援する支援機関

事業のポイント

- (1) 特徴
 - ①業種別の決算書に対応しており、入力がしやすいです。
 - ②商品・取引先ごとの収支状況を把握し、そこから伸ばすべき商品・取引先が分かります。
 - ③利益を得るために必要な売上高から、価格転嫁を進める際の目標価格が試算可能です。
 - ④利益を確保できる価格やコストを知ること、商品戦略・事業戦略の検討が可能です。
 - ⑤原価管理や管理会計導入のキッカケになります。
- (2) 利用条件
 - ①web上での利用
 - ②登録不要、利用料無料

ご利用の流れ

- 事前ご用意いただくもの
 - (1) 損益計算書、原価報告書（該当業種のみ）、青色申告決算書（個人事業主等）、月次試算表（任意）
 - (2) 分析したい「商品」と「取引先」の売上高、各コストの情報
- サイトにアクセス
<https://kakakutenka.smrj.go.jp/moukaru/>
- ご利用の流れ
 - (1) 業種を選択
 - ①業種、原価報告書の有無を選択します。業種に合わせた勘定科目が表示されます。
 - (2) 「過去」からの変化を知る
 - ①2期分の決算書情報を入力し、比較表やグラフを確認することで2期の変化を把握することができます。
 - (3) 「現状」を知る
 - ①個別商品・取引先のデータ入力をしてください。
 - ②「↓全体の割合を取込」ボタンを押すと、各コスト項目に目安の値が割り当てられます。
 - ③個別商品・取引先の収支状況を実態に近づけるため各コスト項目の目安の値を実際の配賦基準や、経営者の方の実感に基づいて実態に近い値に変更してください。
 - (4) 「将来」を考える
 - ①「ステップ②の商品・取引先データを取り込む」ボタンを押した後、個別商品・取引先ごとの営業利益を変更すると、その利益を獲得するのに必要な売上高や目標価格が変更されます。
 - ②個別商品・取引先ごとの売上高や営業利益の変化が、会社全体にどのような影響があるのか、将来の売上高や営業利益をご確認ください。
 - ③個別商品・取引先のコストを変更すると、個別商品・取引先ごとの営業利益が変更されるので、コストの増減に伴う営業利益の増減をシミュレーションしてください。



省力化ナビ

【お問合せ先】

本部 経営支援部 企業支援課／ハンズオン支援統括室
Tel：03-5470-1676

無料で簡単に、省力化・生産性向上の解決策を業種別にご紹介

対象者

- 人手不足や賃上げ対策などでお困りの小規模事業者・中小企業
- 生産性向上に取り組みたいが、何から始めてよいかわからない小規模事業者・中小企業
- 省力化や生産性向上に取り組むにあたり、補助金申請を検討している小規模事業者・中小企業
- 省力化や生産性向上に関する経営相談に対応する支援機関・金融機関の方々

事業のポイント

省力化ナビは、無料で簡単に、中小企業・小規模事業者の省力化や生産性向上につながる解決策と取組のノウハウを、イラストで直感的に把握できる支援サイトです。飲食業、宿泊業、運輸業、製造業など業種別に、業務上の“お悩み”を選択すると、解決策、具体的な取組事例、今からできるステップ、相談先情報をワンストップで確認できます。また、会計・人事などの業種共通の業務にも対応しています。

省力化ナビの活用で、「中小企業省力化投資補助金（一般型）」や「デジタル化・AI導入補助金（複数者連携デジタル化・AI導入枠を除く）」の採択審査における加点となるほか、「観光地・観光産業における省力化投資補助事業」の特定事業者の選定にあたっての優先要件にも位置付けられています。

ご利用の流れ

URL：<https://labour-saving.smrj.go.jp/>

- (1) 業種や所在都道府県、従業員数など、診断に必要な事業者の情報を入力。
補助金の申請を希望する場合のみ、GビジネスIDを入力。
- (2) 日々の業務で興味・関心のある課題をイラストから選択。
- (3) 省力化や生産性向上につながる具体的な解決策を選択。
- (4) 選択した解決策の具体的な取組方法、事例や相談先となる支援機関などを確認。自社で取組んだり、支援機関は実行を促すアドバイスを実施。

こんなお悩みには

「伝票整理が煩雑で 経理が進まない！」
「人が足りず お客様を 待たせてしまう」
「人材育成にかかる 時間が取れない！」

省力化ナビ

人手不足が深刻化し、省力化が求められる時代。「何から始めればいいのかわからない」という声も少なくありません。省力化ナビなら、無料で簡単に、業種別のお悩みとその解決策をご紹介します。省力化への第一歩をわかりやすくサポートします。

無料で使える! ¥0

中小企業によくある課題

飲食業

- 同時調理できず 提供が遅れてしまう
- 配膳が追いつかず 店が回らない
- 忙しすぎて注文を取りに行けない

解決策

飲食業

- ① スタームコンベクションオーブン導入で同時に複数の料理が可能
- ② 配膳ロボットを導入して自動キアップ
- ③ モバイルオーダーを導入してオーダーを待たせない

中小企業によくあるお悩みをイラストで表示

キーワードをクリックすると解決策のヒントやアイデアが表示

高度化事業

中小企業者が経営基盤の強化や環境改善のために共同で取り組む事業に対する融資制度

【お問合せ先】

高度化事業部 高度化事業企画課

Tel：03-5470-1528

→高度化融資制度のご説明のほか、都道府県の担当窓口をご紹介いたします。

対象者

- (1) 事業協同組合、協業組合、共同出資会社、第三セクター、商工会等
→大企業やみなし大企業は対象外となります。
- (2) 土地、建物、構築物、設備であって資産に計上されるものが対象です。
→運転資金は対象外となります。

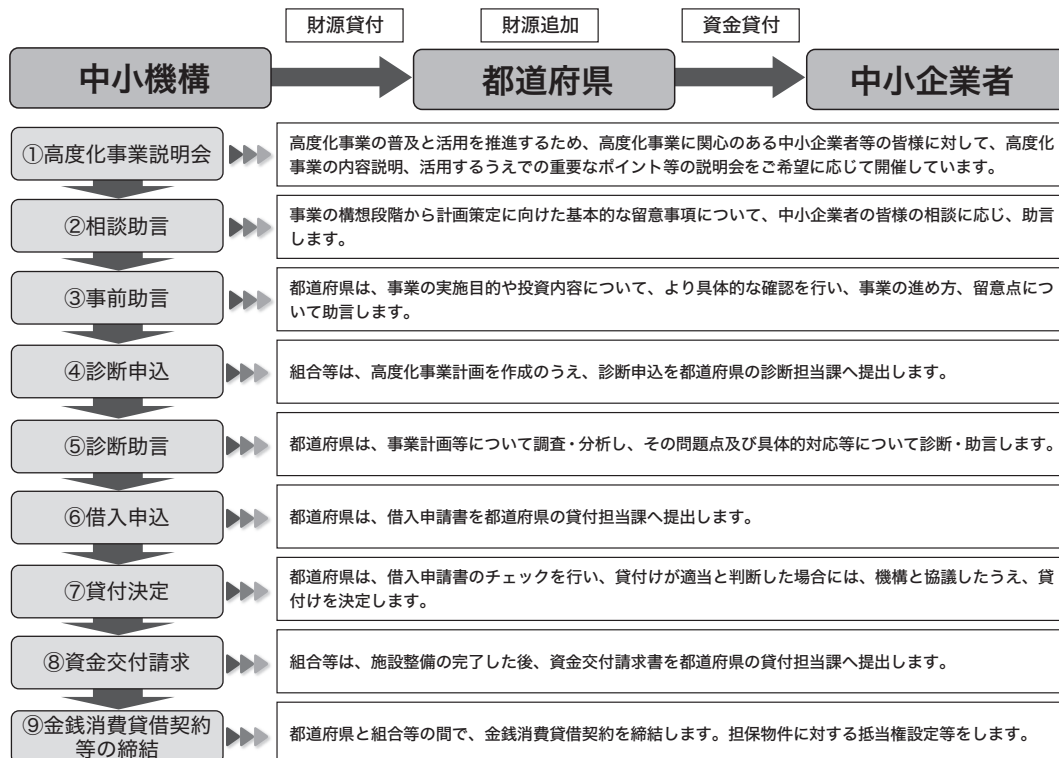
事業のポイント

- (1) 複数の中小企業者が組合等を設立し、連携して施設・設備を整備する事業が対象です。
- (2) 都道府県と中小機構が協力して事業計画に対する助言を行い、施設・設備整備に必要な資金を融資して支援します。
(※特別な法律に基づく市町村が行う高度化事業もあります。)
- (3) 災害復旧支援のための第三セクター向け貸付けなど多様化する地域の資金ニーズにも対応します。
- (4) 貸付条件は、貸付利率年1.35%（令和8年度）又は無利子（特定の法律の認定を受けている事業など）。償還期間最大20年以内（うち据置期間3年以内）の長期・固定・低金利。また、税制上の優遇措置もあります。

参考URL：<https://kodoka.smrj.go.jp/>

ご利用の流れ

- (1) 組合等、内部における経営課題の整理。設備投資計画の策定。
→計画の策定にあたっては、「中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業」もご活用ください。
- (2) 都道府県等の担当窓口へご相談ください。（P89参照）
→中小機構は、都道府県の地域振興政策を支援する位置付けです。
- (3) 都道府県の担当窓口経由で、説明会、助言・診断、借入の申込みへと進んでいきます。
→「事業スキームと相談の流れ」をご覧ください。



中小企業アドバイザー (高度化事業支援) 派遣事業

【お問合せ先】

高度化事業部 経営診断統括室
Tel : 03-5470-1533

高度化事業の推進、経営改善の支援を目的に実施する
アドバイザーの派遣事業 (無料)



対象者

高度化事業の活用を検討している、または既に高度化事業を実施している以下の事業者・団体が対象となります。

- (1) 高度化事業の活用を予定している事業協同組合、協業組合、共同出資会社、第三セクター、商工会等
- (2) 既に高度化事業の貸付を受け、事業の推進・運営・経営改善等に関する課題を抱えている事業者・団体

事業のポイント

高度化事業の計画段階から実施後の経営改善に至るまで、各段階で生じる課題や検討事項について、専門家（中小企業アドバイザー）を派遣し、実践的な助言を行う事業です。

【主な特徴】

- 策定段階から事業実施後まで一貫して支援
高度化事業計画の整理、事業スキーム検討、資金計画、組合運営の在り方などのアドバイスが可能です。
- 多様な専門分野に対応
約100名の専門家の中から相談内容（財務、組織運営、施設計画等）に応じて適切なアドバイザーを選定します。
- 無料で継続的に利用可能
費用負担なく、複数回・継続的な支援を受けることができます。

ご利用の流れ

(1) 申込み

所定の申込書を作成し、都道府県等を通じて中小機構へ提出します。

(2) アドバイザーの選定・調整

申込内容（事業内容、相談テーマ等）を踏まえ、中小機構が適切なアドバイザーを選定し、訪問日程等を調整します。

(3) 現地訪問・アドバイスの実施

アドバイザーが現地に赴き、関係者へのヒアリングや資料確認を行いながら、課題整理や今後の対応方針等について助言を行います。

※必要に応じて、複数回の派遣や継続的な支援も可能です。

中心市街地・商店街等 診断・サポート事業

中心市街地・商店街を中心としたエリアの活性化に向けた取り組みを支援します。

【お問合せ先】

高度化事業部 まちづくり推進室

Tel : 03-5470-1632

e-mail : machi-support1@smrj.go.jp



対象者

- (1) 地域支援機関（商工会・商工会議所など）
- (2) 地域活性化に取り組む者（商店街等組織・まちづくり会社等）
- (3) 中心市街地活性化協議会
- (4) 認定民間中心市街地商業活性化事業者である中小企業者

※詳しくは、各支援の利用者手引きをご覧ください。

事業のポイント

【まちづくりオンライン相談】

エリアの活性化に向けて取り組む方、またはこれから取り組もうとしている方を対象に、専門家がオンラインによる相談に無料で対応いたします。

- (1) 費用：無料
- (2) 備考：年間合計3回以内（1回あたり2時間程度）

【パッケージ型支援】

地域における課題の解決やエリアの活性化に向けた具体的な取り組みに対して、複数の専門家で構成するプロジェクトチームによる面的伴走支援を無料で行います。

- (1) 費用：無料
- (2) 備考：ご利用には公募期間での応募（お申込み）が必要で、審査委員会における審査をもって採択を決定します。
審査により、最長3事業年度まで継続利用が可能です。

【巡回型支援】

地域における課題の解決やエリアの活性化に向けた具体的な取り組みに対して、専門家が現地訪問やヒアリング等を通じたアドバイスを無料で行います。

- (1) 費用：無料
- (2) 備考：年間合計3回以内



ご利用の流れ

- (1) 中小機構 HP「中心市街地・商店街活性化支援」に掲載されている利用の手引きをご確認ください。
URL : https://www.smrj.go.jp/supporter/urban_vitalization/support/index.html
- (2) 申し込み
同ページ内より、各希望される支援の申込書に必要事項をご記入の上、「machi-support1@smrj.go.jp」まで、お申し込みください。ただしパッケージ型支援につきましては申込期間がありますのでご注意ください。
- (3) 申込様式に記載された内容をもとに、中小機構が支援可否について審査を行います。（パッケージ型支援については外部審査委員会が審査を行います）
- (4) 審査採択後、お申込者と中小機構で実施内容を調整し、支援を実施します。

※令和8年度分のお申込み期限は、「令和9年2月末日」までとなります。

利用実績

令和7年度：オンライン相談支援：16地域 巡回型支援：6地域 パッケージ型支援：16地域

中小企業アドバイザー (中心市街地活性化) 派遣事業

【お問合せ先】

高度化事業部 まちづくり推進室

Tel : 03-5470-1632

e-mail : machi-ad1@smrj.go.jp

中心市街地活性化の課題解決に向け、アドバイザーを派遣します。



対象者

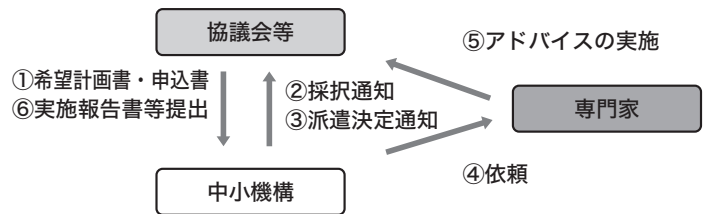
- (1) 中心市街地活性化協議会
- (2) 中心市街地活性化法による中心市街地活性化協議会の組成を検討する者等
- (3) 認定民間中心市街地商業活性化事業者である中小企業者

事業のポイント

(1) アドバイステーマ

- ① 中心市街地活性化協議会の運営強化
- ② 中心市街地活性化協議会による基本計画への意見提示
- ③ 施設整備計画の策定および見直し
- ④ 施設運営に係る事業主体の構築
- ⑤ ソフト事業計画の策定および見直し
- ⑥ ソフト事業運営に係る事業主体の構築
- ⑦ まちづくり会社等の運営改善
- ⑧ タウンマネージャー活動の業務改善
- ⑨ エリアマネジメント全般に係る課題解決
- ⑩ その他機構が認めるテーマ

- (2) 費用：3回派遣/年度まで無料（基本計画認定地域は5回派遣/年度まで無料）
※上記の無料回数以上のご利用の際は受益者（申請者）負担が発生します。
- (3) 備考：受益者負担により、年間合計10回まで利用できます。



ご利用の流れ

- (1) 中小機構HP「中心市街地・商店街活性化支援」に掲載されている「中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業利用手引き」をご確認ください。URL：https://www.smrj.go.jp/supporter/urban_vitalization/hakennijigyou/index.html
 - (2) 同ページの「派遣事業希望計画書・申込書」に必要事項をご記入の上、「machi-ad1@smrj.go.jp」まで、お申し込みください。派遣可能なアドバイザーは「アドバイザー一覧」として、ホームページに掲載しております。
 - (3) お申し込み内容の審査・採択後に実施内容を調整し、アドバイザー派遣が開始となります。
 - (4) 当アドバイザー派遣の実施後は、実施報告書等のご提出が必要となります。
- ※令和8年度分のお申込み期限は、「令和9年2月末日」までとなります。

利用実績

令和7年度：7地域（21回）

中心市街地活性化協議会 支援センター事業

【お問合せ先】

高度化事業部 まちづくり推進室

Tel : 03-5470-1632

e-mail : kyogikai@smrj.go.jp

中心市街地活性化協議会等への情報提供や交流促進を実施

対象者

- (1) 中心市街地活性化協議会
- (2) 中心市街地活性化法に基づく協議会設立を検討している商工会・商工会議所・まちづくり会社等の組織

事業のポイント



「中心市街地活性化協議会支援センター」は、各市町村でまちづくりを推進する「中心市街地活性化協議会」の活動を支援するため、中小機構内に設置されています。主に、中心市街地活性化協議会、同協議会を組織しようとする機関等に対して、相談対応や情報提供、ネットワーク構築支援等を行っています。



「まちかつ」まちづくり事例

ご利用の流れ

- (1) 各種相談等対応
協議会の設立手続きや運営等に関するさまざまなお相談に対応しています。
●年末年始・祝日を除く月～金 10:00～17:00
●Tel : 03-5470-1623 e-mail : kyogikai@smrj.go.jp
- (2) 当センターHP「まちかつ」やメールマガジン等による情報提供
まちづくりや商店街活性化の先進的取組事例、支援策や関連する補助金等の施策情報、協議会設立状況や基本計画の認定状況など、最新情報を「まちかつ」で紹介しています。
●「まちかつ」 URL : <https://machi.smrj.go.jp/>
メールマガジンに登録された方には、ホームページ更新記事や新着情報等、いち早くお知らせしています。「まちかつ」内の「メルマガ会員登録」よりご登録ください。
- (3) 協議会のネットワーク構築支援
課題解決方法やノウハウの共有、まちづくり関係者間の人脈形成や交流促進を支援するため、全国勉強会を開催しています。全国勉強会の開催情報は、「まちかつ」やメールマガジンでお知らせしています。



全国勉強会「分科会の開催状況」

利用実績

令和7年度
 ・まちかつ PV数：195,056回、まちづくり事例等取材記事更新：14回
 ・メールマガジン 28回配信
 ・協議会ネットワーク構築 全国勉強会：1回開催 参加者数：94名

小規模企業共済制度

小規模企業者が退職金や事業再建資金を準備するための共済制度

【お問合せ先】

加入申し込み手続き：商工会、商工会議所、金融機関の本支店等
制度に関する照会・相談：共済相談室
Tel：050-5541-7171
(平日：9:00～17:00)

対象者

1. 常時使用する従業員が20人以下の個人事業主、共同経営者または会社等役員
※サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）、商業においては常時使用する従業員が5人以下の個人事業主、共同経営者または会社等役員
2. 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員
3. 常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員、農事組合法人の役員
4. 常時使用する従業員が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員

事業のポイント

本制度は、小規模企業共済法に基づき、小規模企業者が機構に掛金（月額1,000円～7万円の範囲で500円単位、且つ加入後は増額または減額が可能）を納付し、事業廃止等の共済事由が発生した時に、共済契約者からの請求により、共済金または解約手当金を給付する制度です。共済事由や掛金の納付月数ごとに共済金等の額が法令で定められています。また、事業資金等が必要な場合には、掛金から算定した貸付限度額の範囲内で低利の借入制度が利用できます。なお、本制度には、納付した掛金の全額を課税対象となる所得から控除できることに加え、将来受け取る共済金等も、退職所得扱いになる等、税法上の優遇措置が設けられています。

ご利用の流れ

1. 加入手続き

小規模企業共済に加入するには、「契約申込書」に必要事項を記入し、中小機構の業務を取扱っている委託団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業の組合、青色申告会等）、または代理店（都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫、農業協同組合（一部））の窓口での手続きが必要で、毎月の掛金は預金口座振替で納付していただきます。

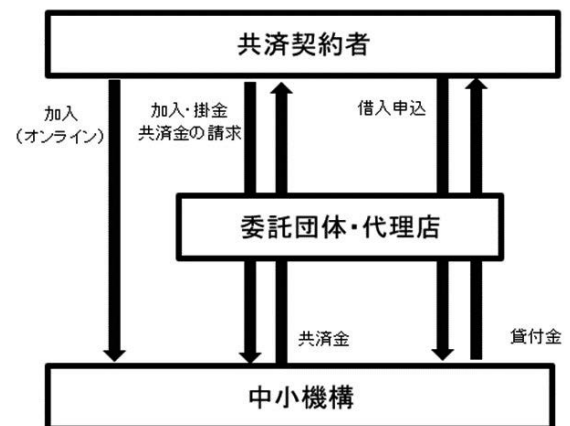
また、従来の委託機関窓口での加入手続きのほかに、オンラインでの加入手続きも可能です。オンライン加入受付サービスの利用にあたっては、マイナンバーカードで本人認証を行います。詳細は、「共済サポートnavi」（URL：<https://kyosai-web.smrj.go.jp/online/index.html>）をご覧ください。

なお、現金納付を伴う取り扱いや、共同経営者の方の加入はこれまで通り委託機関の窓口での手続きをお願いします。

2. 共済金等の受取り

事業の廃止や役員の退任等の一定の共済事由が発生した場合、中小機構に必要書類を提出していただき、審査終了後、共済金等がご指定の口座へ振り込まれます。

※必要書類、加入資格等の詳細については、商工会、商工会議所、金融機関等の委託団体・代理店、または共済相談室（TEL：050-5541-7171）までご連絡ください。



利用実績

新規加入件数：103,371者（令和7年4月から令和8年3月末までの新規加入件数）

在籍人数：172万者（令和8年3月末時点）

共済金等の支給実績：6,162億円 51,680人（令和8年3月末時点）

中小企業倒産防止共済制度 (経営セーフティ共済)

取引先の倒産による中小企業の連鎖倒産を防ぐための共済制度

【お問合せ先】

加入申し込み手続き：商工会、商工会議所、
金融機関の本支店等
制度に関する照会・相談：共済相談室
Tel：050-5541-7171
(平日：9:00～17:00)

対象者

継続して1年以上事業を行っている中小企業者で、以下のいずれかに該当する方が加入できます。

1. 業種別に設けられている要件（「資本金の額」または「常時使用する従業員数」）に該当する会社または個人の中小企業者
2. 企業組合、協業組合
3. 共同販売等の共同事業を行っている事業協同組合、事業協同小組合、商工組合

事業のポイント

本制度は、中小企業倒産防止共済法に基づき、中小企業者が機構に掛金（月額5,000円～20万円の範囲で5,000円単位）を納付し、取引先事業者が倒産して売掛金債権等の回収が困難となった場合は、無担保・無保証人で掛金総額の10倍の範囲内（最高8,000万円）で共済金の貸付け（ただし、10分の1に相当する額が掛金総額から控除）や、解約手当金の範囲内で一時貸付金の貸付けを受けられる制度です。

なお、本制度は、納付した掛金を必要経費または損金の額に算入できますが、令和6年10月1日以降に解約し、再度共済契約を締結する場合、その解約の日から2年を経過する日までの間に掛金を支出する場合を除きます。

ご利用の流れ

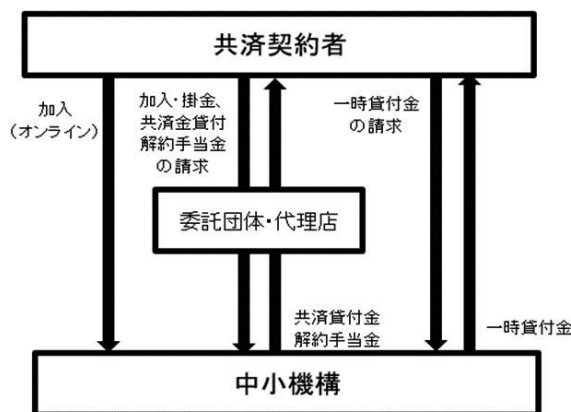
1. 加入手続き

中小企業倒産防止共済に加入するには、「契約申込書」に必要事項を記入し、中小機構の業務を取扱っている委託団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、中小企業の組合、青色申告会等）、または代理店（銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫の本支店）の窓口での手続きが必要で、毎月の掛金は預金口座振替で納付していただきます。また、オンライン加入申請書作成サービスを利用した加入手続きにあたっては、「GビズIDプライム」又は「GビズIDメンバー」のアカウントで認証を行うため、事前にアカウントの取得が必要です。詳細は「共済サポートnavi」（URL：<https://kyosai-web.smrj.go.jp/online/index.html>）をご覧ください。

2. 共済金等の貸付け

取引先事業者の倒産が発生した場合に共済金の貸付けを受ける場合は、倒産の日から6か月以内に入会申し込み手続きを行った委託機関に必要書類を提出していただき、また、臨時に事業資金を必要とする場合に一時貸付金の貸付けを受ける場合は、中小機構に必要書類を提出していただき、審査終了後、共済金等がご指定の口座へ振り込まれます。

※必要書類、加入資格等の詳細については、商工会、商工会議所、金融機関等の委託団体・代理店、または共済相談室（TEL：050-5541-7171）までご連絡ください。



利用実績

新規加入件数：54,593者（令和7年4月から令和8年3月末までの新規加入件数）

在籍件数：67万者（令和8年3月末時点）

共済金等の支給実績：29億円 187者（令和8年3月末時点）

事業継続力強化支援事業

【お問合せ先】

本部 災害対策支援部災害対策支援課
Tel : 03-6459-0042

各地域本部は巻末P84～85参照

自然災害、感染症、サイバー攻撃等の緊急事態に対して事前に対策を行う事業者を支援する。

対象者

自然災害、感染症、サイバー攻撃等の緊急事態に際して事業を継続するために予め計画を策定するなど、平時から備えを行おうとする中小企業・小規模事業者や組合

事業のポイント

- 令和元年7月に施行された「中小企業強靱化法」に基づく事業継続力強化計画をベースに、近年頻発する大規模自然災害や、感染症拡大等への事前対策の実施を促進します。
- 令和8年度に支援する内容
 - セミナー、ポータルサイト運営
事例紹介、策定に関する情報提供等（無料）
 - 事業継続力強化計画の策定支援
【単独型】：自社単独で策定する事業継続力強化計画のハンズオン策定支援
【連携型】：複数の企業や組合が連携し策定する連携事業継続力強化計画のハンズオン策定支援
 - 策定後計画のアップデート、実効性向上支援
機構専門家によるフォローアップ支援
メルマガによる実効性向上のための情報提供
 - オンラインセミナー（基礎編月1回）（事業者向け・支援者向けそれぞれ隔月1回）
関係機関（保険・税制・サイバーセキュリティ分野を含む）との連携強化

ご利用の流れ

- 「連携事業継続力強化計画」の策定支援については、地域本部にて実施しております。担当までお問い合わせ頂き、その上で支援の方法等を相談させていただきます。（各地域本部は巻末P84～85参照）
- 【単独型】でのハンズオン支援及びセミナーの参加は、それぞれ事務局が募集を行いますので、そちらにご応募ください。

令和8年度 事業継続力強化支援事業

		単独型	連携型
普及促進	広報活動	①総合ポータルサイトの運営、定例オンラインセミナー等 ・事業者および支援者が、知識習得を図る場としてポータルサイトを運営 ・関係支援機関が認定制度やサイトを周知できる広報媒体を制作・配布 ・セミナーでの「事業者の認定取得」「支援者の支援能力向上」に係る情報提供	
	策定支援	②単独型ジギョケイ認定取得支援事業 ・外部委託によるハンズオン支援	③連携型ジギョケイ認定取得支援／フォローアップ支援 ・専門家による連携体へのハンズオン支援 ＜新規策定支援・認定取得支援＞ ・訪問・オンライン等にて無料で実施 ＜フォローアップ支援＞ ・訪問・オンライン等にて無料で実施
運用改善	フォローアップ支援	参考：単独型ジギョケイフォローアップ支援事業 ・一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会にて実施	
	運用支援	④ジギョケイ実行性向上のためのコンテンツ提供 ・策定後の計画実施・訓練に資するコンテンツの提供 ・計画運用の参考となる事例等の情報提供	

利用実績

【令和6年度】

定期開催セミナー参加者：1,162名
個社ハンズオン支援数（単独型）：1,266者
連携体ハンズオン支援数（連携型）：400組

【令和7年度】

定期開催セミナー参加者：891名
個社ハンズオン支援数（単独型）：1,077者
連携体ハンズオン支援数（連携型）：395組

第5章

経営環境変化対応への支援

- 1 カーボンニュートラル支援事業
- 2 診断ツール「キツコ (KiduCO₂)」～リスクに気づこう、未来を築こう～
- 3 人材支援事業 (中小企業大学校)
- 4 人材支援事業 (地域本部・都市部での研修)
- 5 人材支援事業 (サテライト・ゼミ)
- 6 WEBee Campus (ウェビーキャンパス)
- 7 オンデマンド講座
- 8 仮施設有効活用等支援事業 (助成) (東日本大震災)
- 9 仮施設整備支援事業 (助成)
- 10 なりわい再建資金利子補給事業
- 11 復興支援アドバイザー制度
(令和6年能登半島地震 / ALPS処理水の処分に伴う経営等の対策)
- 12 福島原子力災害被災者支援事業(福島復興経営相談員派遣)
- 13 中小企業省力化投資補助金 (中小企業省力化投資補助事業)
- 14 ものづくり補助金 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業)
- 15 デジタル化・AI導入補助金 (旧IT導入補助金)
(中小企業デジタル化・AI導入支援事業)
- 16 小規模事業者持続化補助金 (小規模事業者持続的発展支援事業)
- 17 中小企業成長加速化補助金 (中小企業成長加速化支援事業)
- 18 中小企業新事業進出補助金 (中小企業新事業進出促進事業)

* * *

コーポレートメッセージに込められた想いについて

診断ツール「キヅコ (KiduCO₂)」 ～リスクに気づこう、未来を築こう～

カーボンニュートラルや省エネの取組を4ステップで簡単に診断！

【お問合せ先】

本部 経営支援部 企業支援課
Tel : 03-5470-1564

対象者

- (1) カーボンニュートラルについて聞いたことはあるが、自社との関係性が分からず、取組の必要性に疑問を感じている中小企業・小規模事業者
- (2) カーボンニュートラルに関心はあるものの、具体的な行動には至っていない中小企業・小規模事業者
- (3) カーボンニュートラルに向けた取組を既に進めているが、今後の進め方に課題を抱える中小企業・小規模事業者

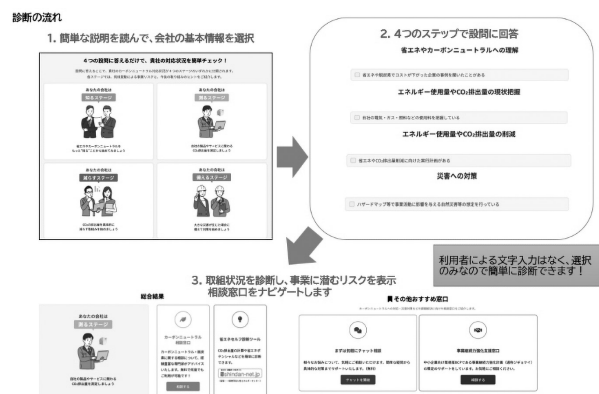
事業のポイント

「キヅコ (KiduCO₂)」は、カーボンニュートラルへの対応と、気候変動に伴う災害リスクとの関係性に気づいていただき、脱炭素化に取り組む重要性を喚起するとともに、具体的な行動を促すことを目的に開発した無料の診断ツールです。「知る・測る・減らす・備える」の4つの設問に回答することで、自社の取組状況を簡単に確認でき、事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握できます。また、診断結果に応じて、専門家による相談窓口など、次のステップにつながる支援策・関連ツールをご案内します。会員登録不要で、簡単に自社の「今」を把握できます。

ご利用の流れ

(URL : <https://biz-riskshindan.smrj.go.jp/>)

- (1) 基本情報として自社の属性を選択
- (2) 各設問への回答
 - ①カーボンニュートラルに関する3つの観点、「知る」「測る」「減らす」、および気候変動によって起こる災害への対策である「備える」について、設問に対し該当するものをチェックしていただきます。
- (3) 結果の表示
 - ①回答内容に基づき、自社の取組状況に応じたステージが診断結果として表示されます。
 - ②結果画面では、今後対応が進まない場合に生じうる事業リスクを可視化するとともに、疑問やお悩みへの対応、具体的な取組を支援するための各種相談窓口やツールをご案内します。



人材支援事業（中小企業大学校）

中小企業の様々な経営課題に対応する実践的な研修

【お問合せ先】

大学校運営全般 本部人材支援部
人材支援企画課
Tel：03-5470-1560

各地域本部・大学校は巻末P90参照

対象者

- (1) 中小企業者等研修：中小企業の経営者・管理者等
- (2) 中小企業支援担当者等研修：都道府県の商工担当等の職員や商工会・商工会議所の経営指導員、中小企業団体中央会・中小企業信用保証協会の職員等
- (3) 中小企業診断士養成課程：中小企業診断士第1次試験に合格した方
- (4) 中小企業経営改善計画策定支援研修：中小企業等経営強化法における経営革新等支援機関として認定を受けようとする方

事業のポイント

中小企業の皆様の経営課題に対応する実践的な研修や、支援機関職員の実務能力向上に資する研修を、全国の中小企業大学校で提供します。

(特長)

- (1) 多様な経営課題に対応するとともに、自社課題解決に資する演習を取り入れた、現場で活かせる実践型研修です。
- (2) 各分野で活躍する専門家や経験豊富な講師が、丁寧に講義・指導を行います。
- (3) 異業種の受講生と交流でき、視野の拡大や人的ネットワークにつながります。
- (4) 長期研修でも快適に受講頂けるように宿泊寮を完備しております（一部の大学校を除く）。
- (5) 国の政策として実施されており、受講料が安価です。また「人材開発支援助成金」のほか、市町村等による助成制度が受けられる場合があります。

ご利用の流れ

(1) 中小企業者等研修・中小企業支援担当者等研修

- ① 受講する大学校のホームページにある「Web申込へ」をクリックし、開いた画面の「Web申込み」をクリックしてお申込み情報をご登録ください。
- ② 開講日の1～2か月前に、大学校から受講決定のご連絡をします。
- ③ 受講料をお振込み頂き、開講日より参加して頂きます。

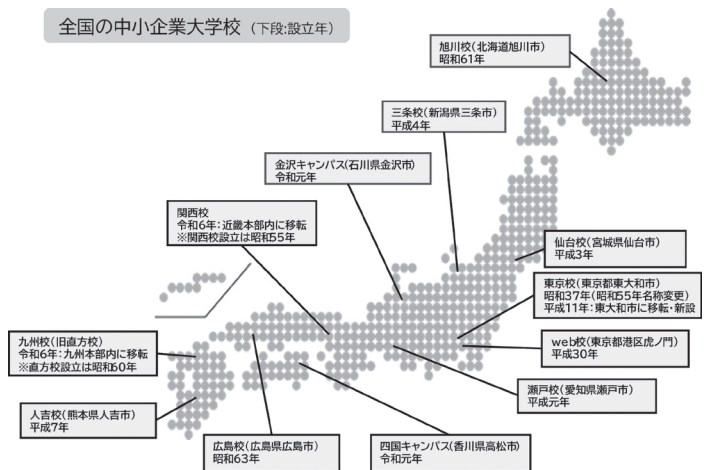
(2) 中小企業診断士養成課程

- ① 応募条件を満たした上で、受付手数料を納入頂いた後、受付期間内に応募書類を送付してください。
- ② 書面審査・面接審査に合格された方について、所定の期限までに受講料を納付、必要書類を提出頂き、開講日より参加して頂きます。

(3) 中小企業経営改善計画策定支援研修

- ① 募集期間内に大学校ホームページからお申込みください。募集期間終了後、大学校から受講決定のご連絡をします。
- ② 受講料・受験料をお振込み頂き、開講日より参加して頂きます。

全国の中小企業大学校（下段:設立年）



利用実績

2025年度実績（大学校施設研修）
研修数 386回、受講者 9,064名
延べ約81万人（人材支援事業全体）

人材支援事業 (地域本部・都市部での研修)

中小企業大学の研修をアクセスしやすい都市部で提供します。

【お問合せ先】

大学校運営全般 本部人材支援部
人材支援企画課
Tel : 03-5470-1560

各地域本部・大学校は巻末P90参照

対象者

- (1) 中小企業者等研修：中小企業の経営者・管理者等
- (2) 中小企業支援担当者等研修：都道府県の商工担当等の職員や商工会・商工会議所の経営指導員、中小企業団体中央会・中小企業信用保証協会の職員等

事業のポイント

大学校施設での研修を、中小機構の地域本部などアクセス良好な都市部で開催しています。

(特長)

- (1) 都市部に設置されている地域本部の会議室などで開催するので、通いでの受講にも便利です。
- (2) 多様な経営課題に対応するとともに、自社課題解決に資する演習を取り入れた、現場で活かせる実践型研修です。
- (3) 各分野で活躍する専門家や経験豊富な講師が、丁寧に講義・指導を行います。
- (4) 異業種の受講生と交流でき、視野の拡大や人的ネットワークにつながります。
- (5) 国の政策として実施されており、受講料が安価です。また「人材開発支援助成金」のほか、市町村等による助成制度が受けられる場合があります。

研修(例)	受講料	研修期間
中小企業者等対象		
中小企業者等研修		
企業経営・経営戦略	16,000円 ~ 55,000円	主に1~4日
人事・組織マネジメント	(例)	
営業・マーケティング	1日 16,000円	
財務管理	2日 22,000円	
生産管理	3日 32,000円	
経営キャラバンプログラム	4日 36,000円	2日
工場管理者研修	44,000円	3日×6か月
経営管理者研修	182,000円	5日×12か月
経営後継者研修	298,000円	4日×6か月
経営後継者研修	1,283,000円	10か月
中小企業支援担当者等対象		
中小企業支援担当者等研修		
基礎研修	32,000円(オンライン) 68,000円(各大学校)	主に1か月
専門研修	23,000円~41,000円	主に3~5日
上級研修		
中小企業診断士養成課程	1,205,000円 (※国、地方自治体、商工会議所、 商工会等職員以外は、 2,263,000円)	6か月
認定支援機関になるとうる機関対象		
中小企業経営改善計画 策定支援研修		
理論研修	101,000円	17日
実践研修	26,000円	2日

ご利用の流れ

- (1) 中小企業者等研修・中小企業支援担当者等研修
 - ① 受講する大学校のホームページにある「Web申込へ」をクリックし、開いた画面の「Web申込み」をクリックしてお申込み情報をご登録ください。
 - ② 開講日の1~2か月前に、大学校、キャンパスから受講決定のご連絡をします。
 - ③ 受講料をお振込み頂き、開講日より参加して頂きます。

業務課題の整理・見える化につながる！
今日からはじめる
DX・IT活用

25-05-36

チームで成果を上げる仕組みづくり
新任管理者のためのマネジメント研修(1)(2)

中小企業大学校
仙台校
仙台駅前
キャンパス

研修のねらい
新任管理者・管理者候補・
管理候補者のための
・新任研修・管理研修
・経営相談
・マネジメントスキルを身につける
研修 40
研修 32,000円(税込)

お申し込み
お申し込みは、お申し込みフォームから
お申し込みください。
お申し込みは、お申し込みフォームから
お申し込みください。

お申し込み
お申し込みは、お申し込みフォームから
お申し込みください。
お申し込みは、お申し込みフォームから
お申し込みください。

利用実績

2025年度実績 (地域本部・都市部での研修)
研修数 285回、5,811名
延べ約81万人 (人材支援事業全体)

WEBee Campus (ウェビーキャンパス)

中小企業のためのライブオンライン研修

【お問合せ先】

人材支援部 中小企業大学校web校
web研修課
Tel : 03-5470-1823

対象者

- (1) 中小企業者等研修：中小企業の経営者・管理者等
- (2) 中小企業支援担当者等研修：都道府県の商工担当等の職員や商工会・商工会議所の経営指導員、中小企業団体中央会・中小企業信用保証協会の職員等、認定経営革新等支援機関の役職員

事業のポイント

中小企業大学校やサテライト・ゼミ等へのアクセスが困難な方にもご受講頂きやすいwebを活用した双方向型の研修です。

- (1) web会議システム（Zoom）を活用した1日3時間のオンライン研修なので、通学の必要がなく、仕事の合間に受講できます。
- (2) 定員5～10名の少人数制の研修のため、経験豊富な講師陣から丁寧なサポートを受けられます。講師への質問もしやすく、理解も深まります（一部定員25名の研修あり）。
- (3) 研修中やインターバル期間中に演習課題に取り組んでいただきます。講師との対話によって理解を深めながら、学びの成果が実感できる、非常に実践的な研修です。

ご利用の流れ

- (1) お申込み
WEBee Campusにて開講する研修については、ポータルサイトよりオンラインにてお申込みいただけます。
- (2) 事前準備
 - ①受講に必要な機材・環境の準備
受講にあたり [パソコン/webカメラ/ヘッドセットまたはマイク付きイヤホン/インターネット環境] が必要です。
 - ②web会議システム（Zoom）のインストール・事前接続テスト
- (3) 受講料のお振込み
開講日の1か月ほど前に、受講決定通知書をメールにて送付します。受講決定通知書に記載の期日までに、指定の口座へ受講料をお振込みください。
- (4) 直前準備
開講の1週間ほど前にポータルサイト上に「受講者専用ページ」を開設いたします。メールにてURLをご案内いたしますので、「受講者専用ページ」からテキストを印刷してご準備ください。また、事前課題等についても、「受講者専用ページ」にてご案内いたします。
- (5) 研修当日
初回の講義は開講15分前からオリエンテーションと操作練習を行います。「web会議システム（Zoom）」に接続し、「受講者専用ページ」の入室ボタンより会議に参加してください。
※ご利用の流れの詳細については、ポータルサイト「お申込み・受講の手続き」
(URL : <https://webeecampus.smrj.go.jp/procedure/>) をご確認ください。



利用実績

2025年度実績

研修数230回、受講者 1,753名

(うち、中小企業者等研修：989名、中小企業支援担当者等研修：764名)

オンデマンド講座

仕事に活かせる実践的な内容を、いつでもどこでも動画で学べます。

【お問合せ先】

人材支援部 中小企業大学校web校
web研修課
Tel : 03-5470-1636

対象者

中小企業者、小規模事業者、起業予定者、中小企業支援者

事業のポイント

日々の業務に役立つテーマの約200講座をオンデマンドで気軽にかつご都合の良い時にご覧いただけます。受講者ごとの受講管理機能も備えており、社員教育にもご利用いただけます。なお、オンデマンド講座への登録料や受講料は無料です。

【講座の一例】

- ・ サプライチェーンで取り組むカーボンニュートラル
- ・ 戦国武将に学ぶ！中小企業の事業承継 10のヒント
- ・ 生成AIセミナー
- ・ 中小企業における人材採用のポイント
- ・ 決算書の読み方講座
- ・ 経営戦略策定講座

その他マーケティング、生産管理等多数

ご利用の流れ

以下のページ下部「オンデマンド講座利用登録フォーム」よりご登録ください。

https://www.smrj.go.jp/institute/web/ondemand_course/index.html

社員教育での活用を考えており、受講者の一括登録や受講履歴の管理を考えておられる方は、「オンデマンド講座利用登録フォーム」に掲載している「法人利用申込ファイル（Excelファイル）」をご利用ください。

豊富なコンテンツ数
200以上

受講料
無料

PC/スマホ
受講可能

いつでもどこでも気軽に学べる

WEBee Campus
オンデマンド講座

2025年4月よりMANA Bee Campus オンデマンド講座は
WEBee Campus オンデマンド講座に名称変更しました。

戦国武将に学ぶ！「中小企業の事業承継」10のヒント

全10回シリーズ
第1回

織田信長

カリスマ経営者の
油断が招いた
「本能寺の変」と、
その後の悲劇

利用実績

登録ユーザー数：8,400名（2026年4月22日時点）

受講管理機能を利用いただいている法人数：400

仮施設有効活用等支援事業 (助成) (東日本大震災)

【お問合せ先】

本部 災害対策支援部 災害対策支援課
Tel : 03-5470-1501

福島第一原子力発電所事故の被災地において、中小機構が整備した仮施設の撤去等費用等を助成

対象者

令和3年度以降は、福島第一原子力発電所事故に伴って、警戒区域等が設定された福島県内の以下の12市町村が支援対象となります。

【対象市町村】

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

事業のポイント

・中小機構が整備・譲渡し、現に市町村が所有している仮施設について、復旧段階から復興段階への移行に伴う仮施設を取り巻く環境の変化に対応するため、中小機構が定める要件を満たす場合に、長期利用、移設、撤去に係る費用のうち、中小機構の定める費用を市町村に対し助成します。

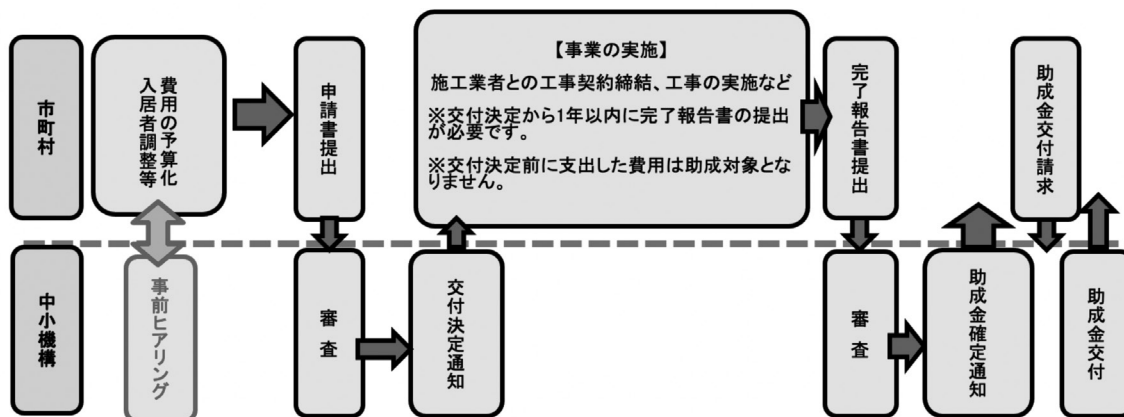
- (1) 長期利用助成：仮設許可により整備した施設を長期間利用するため一般建築物とする際の建築確認手数料などを助成。
- (2) 移設助成：施設を存続させたいが、できる限りその部材を再利用して移転先に移設するために必要な工事費などを助成。
- (3) 撤去助成：施設を存続させたいが、やむを得ず撤去する際に必要な工事費を助成。

ご利用の流れ

- (1) 中小機構が「仮施設整備事業」により整備し現に市町村が所有する仮施設について、撤去等の事情が生じ又は生じる見込みがあり、助成金の活用を検討する場合は、予め中小機構に連絡してください。
- (2) 中小機構あてに助成金交付申請する前に、必ず中小機構の事前ヒアリングを受けていただく必要があります。撤去等の完了に十分余裕を持って事前ヒアリングを受けてください。
- (3) 中小機構への助成金交付申請後、審査を行い助成要件を満たしていれば交付決定します。

【留意事項】

- ・交付決定日より前に支出した費用については助成対象となりません。
- ・交付決定日から1年以内に事業完了等報告書の提出が必要となります。
- ・令和3年度以降は、福島第一原子力発電所事故に伴い福島県において警戒区域等が設定された12市町村が対象となります。



※必ず、申請書提出前に機構の事前ヒアリングを受ける必要があります。

※助成申請額の総額が予算額を超過する場合は、年度途中で終了する場合があります。

※申請受付順に書類審査を行い、助成要件を満たしていれば順次交付決定します。

利用実績

本事業ではこれまで、214案件の利用実績がございます（移設助成：9.5案件、撤去助成：204.5案件）。

岩手県：94案件、宮城県：53案件、福島県：67案件（令和8年3月末時点）

※案件数の端数は、1案件に「撤去と移設」、「撤去と再譲渡」、「撤去と残存」が生じたため。

仮施設整備支援事業（助成）

【お問合せ先】

本部 災害対策支援部 災害対策支援課
Tel：03-5470-1501

大規模災害が発生した際に市町村等が整備する仮施設の整備等費用を助成

対象者

激甚災害の指定を受けた大規模自然災害により被災した市町村等

（注）本事業は国の災害復旧予算措置に基づき実施されます。

事業のポイント

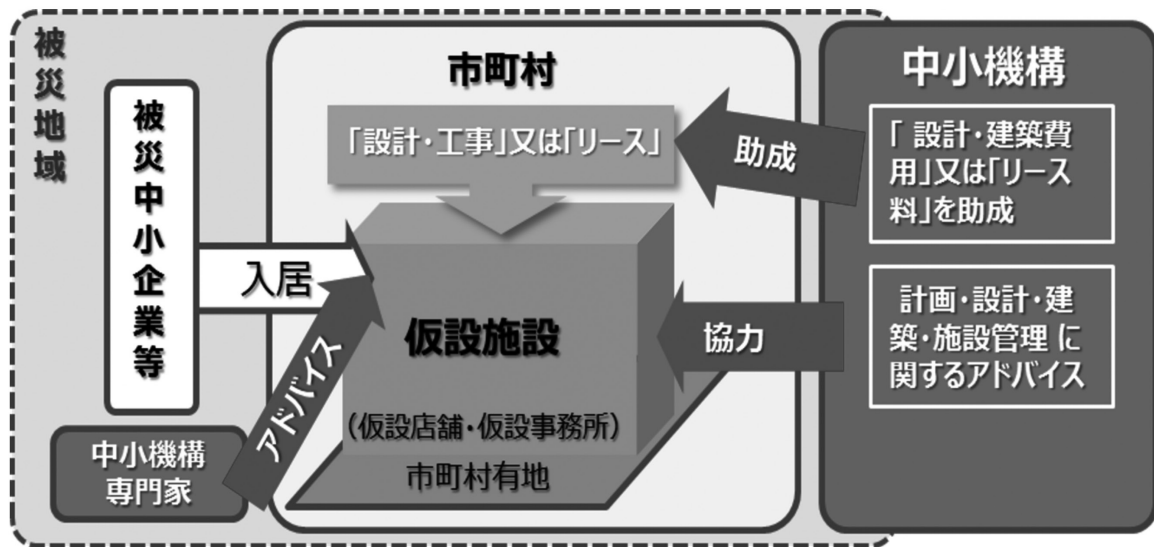
- （1）自治体が、被災中小企業・小規模事業者等の早期事業再開を支援するため、仮施設を整備する場合に、必要な費用を助成し、計画・設計等の協力をを行います。
- （2）仮施設がリースによる場合（市町村等が仮施設の所有者にならない場合）でも、助成を行うことができます。（リース料の助成）

ご利用の流れ

- （1）被災市町村等から中小機構に要望調書を提出していただきます。この助成事業の活用を検討される場合は、予め中小機構に連絡してください。
- （2）中小機構あてに助成金交付申請する前に、必ず中小機構との事前調整が必要です。その間に、被災市町村等においては、整備費用の予算化、入居者調整等が必要となります。
- （3）助成金交付申請後、中小機構が審査を行い助成要件を満たしていれば交付決定します。

【留意事項】

- ・交付決定日より前に支出した費用については助成対象となりません。
- ・交付決定日から1年以内で中小機構が定めた日までに事業完了等報告書の提出が必要となります。



利用実績

本事業ではこれまで、59案件の支援実績がございます。（令和8年3月末時点）

- ・平成28年熊本地震：6案件
- ・平成30年7月豪雨：1案件
- ・平成30年北海道胆振東部地震：3案件
- ・令和2年7月豪雨：5案件
- ・令和6年能登半島地震：44案件

なりわい再建資金利子補給事業

【お問合せ先】

本部 災害対策支援部 災害対策支援課
Tel: 03-5470-1501

被災中小事業者等の借入利子の一部を熊本県・石川県を通じて助成



対象者

令和2年7月豪雨または令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により被害を受け、特定の貸付けを受けた熊本県または石川県の被災中小事業者等のうち、中小企業特定施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援事業）事業を完了した被災中小事業者等

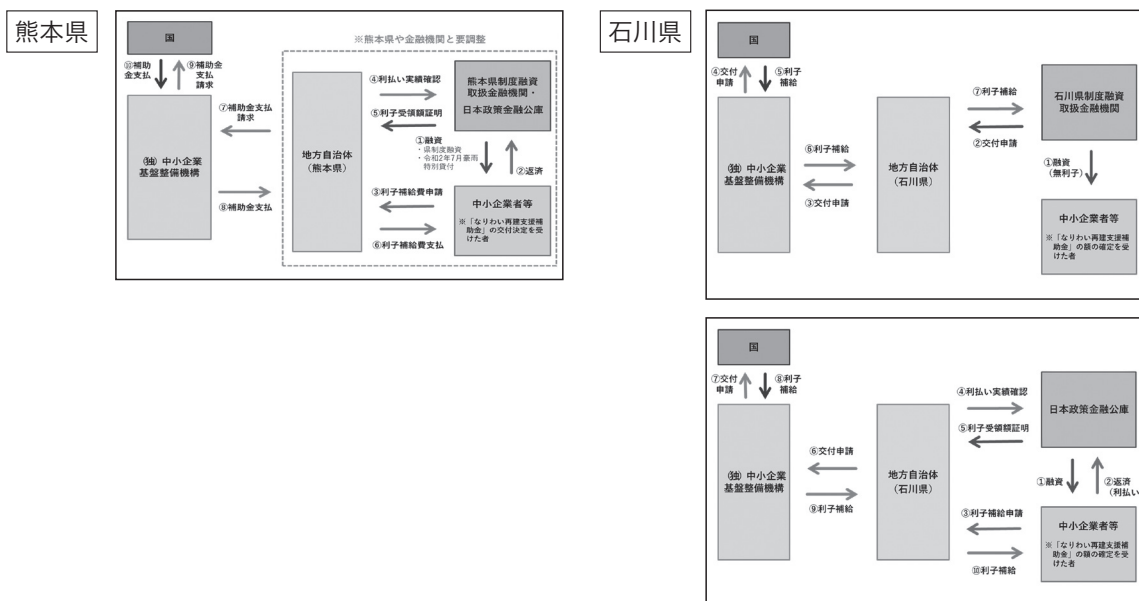
事業のポイント

なりわい再建支援事業を活用して、令和2年7月豪雨または令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨からの復旧に取り組む中小事業者等に対し、補助金の自己負担額部分を日本政策金融公庫による特別貸付及び熊本県による制度融資で借り入れた場合に、最大3年間の利子相当分を熊本県または石川県を経由して助成します。

※民間金融機関から石川県の「令和6年能登半島地震・奥能登豪雨災害対策特別融資」を借り入れた方は、最大5年間無利子であり、申請不要です。

ご利用の流れ

利子補給助成金の交付を受けようとする被災中小事業者等は、熊本県または石川県になりわい再建支援補助金の受給者及び特別貸付の借受者であることを証明する書類等を提出していただきます。助成金の手続きを希望される方は、熊本県または石川県にご相談ください。



利用実績

(熊本県) 令和7年度：利子補給件数16件
令和6年度：利子補給件数28件
令和5年度：利子補給件数31件
令和4年度：利子補給件数22件

(石川県) 令和7年度：利子補給件数92件
令和6年度：利子補給件数14件

復興支援アドバイザー制度

(令和6年能登半島地震/ALPS処理水の処分に伴う経営等の対策)

復興をサポートするため、専門家を無料で派遣しアドバイスを実施

【お問合せ先】

申込先：(ALPS)
 北海道本部 企業支援課 Tel: 011-210-7471
 東北本部 復興支援室 Tel: 022-399-9077
 東北本部 復興支援室・福島支援センター Tel: 024-529-5113
 関東本部 企業支援課 Tel: 03-5470-1620
 (令和6年能登半島地震)
 関東本部 企業支援課 Tel: 03-5470-1620
 ※三条校専用ダイヤルはR7.3.31で終了
 北陸本部 企業支援部企業支援課 Tel: 076-223-5546
 制度について、
 本部 災害対策支援部 災害対策支援課 Tel: 03-5470-1501



対象者

- (1) 令和6年能登半島地震により被災された中小企業者、自治体及び支援機関（新潟県、富山県、石川県、福井県内）
- (2) ALPS処理水の処分に伴い風評影響を受け得る中小企業者等（北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県内）

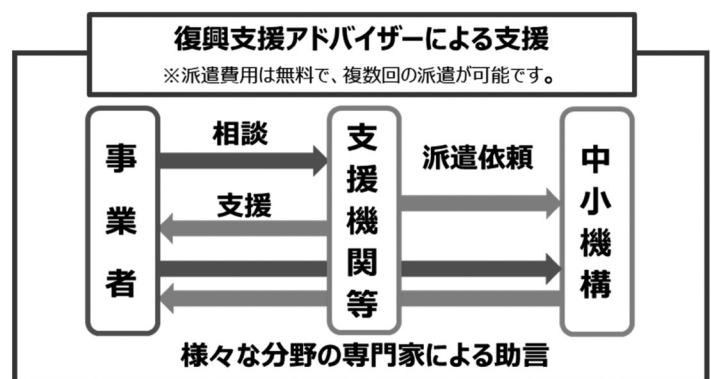
事業のポイント

被災された中小企業者等の復旧・復興に向けた事業を地元支援機関等とともにサポートするため、各種専門家を無料で派遣し、アドバイスします。

- (1) 中小企業者に対して、地元支援機関等とともに、復旧・復興に関するアドバイスを行います。
 (例) 事業再建計画の策定、資金調達の検討、販路回復・販売力強化、各種補助金申請等に関する助言、その他復旧・復興に向けた様々な経営課題に対する助言
- (2) 市町村、商工会、商工会議所等が開催する相談会等にアドバイザーを派遣します。
- (3) 風評影響を受け得る中小企業者等に対して専門家を派遣し、課題に応じて、事業計画の策定、販路開拓等の支援を行います。

ご利用の流れ

- (1) ご相談のお申込み
最寄の中小機構地域本部までお問い合わせください。
- (2) 打ち合わせ
専門家・職員がご要望をお伺いし、一緒に課題や状況を整理します。
- (3) 支援の実施
お申込み内容により、中小機構が課題に適したアドバイザーを選定のうえ、1回～複数回派遣し、課題解決に向けて支援します。



利用実績

令和6年能登半島地震 支援件数 2,358件 (令和8年3月末時点)

福島原子力災害被災者支援事業 (福島復興経営相談員派遣)

福島第一原子力発電所事故被災事業者への相談対応

【お問合せ先】

公益社団法人福島相双復興推進機構
事業者、農業者、水産関係の仲買・加工業者のみなさま
Tel：024-502-1117
受付9:00～17:00(土日祝日・年末年始除く)
制度について：
本部 災害対策支援部 災害対策支援課
Tel：03-5470-1501

対象者

福島第一原子力発電所事故に伴い、福島県において警戒区域等が設定された12市町村内の被災事業者及びいわき市、相馬市、新地町を含む浜通り地域等（15市町村※）内の水産関係の仲買・加工業等を営む方々等

※富岡町、浪江町、川俣町、葛尾村、飯舘村、川内村、楡葉町、広野町、双葉町、大熊町、南相馬市、田村市、いわき市、相馬市、新地町

事業のポイント

(1) 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて（改訂）」（平成27年6月12日閣議決定）を受けて、福島第一原子力発電所事故に伴い避難を余儀なくされた被災事業者の事業・生業の再建支援のため、平成27年8月に国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」が創設されました（現公益社団法人福島相双復興推進機構）。

(2) 中小機構は、「国」の一員として同チームの南相馬、浪江、いわき及び富岡の支部等に福島復興経営相談員を派遣。事業者の課題解決に向けたヒアリング及び助言、情報提供、フォローアップ等を実施しています。

参考URL：<https://www.fsrt.jp/>

ご利用の流れ

ご利用の際は、「お問合せ先」の公益社団法人福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）コールセンターへお問合せください。

支援内容

事業者の経営上の課題設定や課題解決に向けたヒアリングおよび助言、情報提供、フォローアップ等

事業者の課題に関する情報の整理、課題の特定と支援内容の検討、課題解決のための施策の策定等

ex.) 事業計画の策定、オペレーションの改善、事業再開・事業継続等に向けた支援等

事業者の課題解決に向けた施策の実施状況等のモニタリングおよび、状況を踏まえた対応策の策定等



被災事業者への個別訪問状況

利用実績

稼働実績=23,390件、訪問件数=31,212件（令和8年3月末現在）
（チーム創設以来、事業者訪問実績として、チーム全体の約50.0%を担当）

中小企業省力化投資補助金 (中小企業省力化投資補助事業)

人手不足に悩む中小企業等の省力化投資を支援する補助事業

【お問合せ先】

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター
ナビダイヤル：0570-099-660
IP電話等からのお問い合わせ先：
03-4335-7595
お問合せ時間：
9:30～17:30/月曜～金曜(土・日・祝日除く)

対象者

日本国内で事業を営み人手不足の状態にある中小企業等

※別途、応募にあたっては補助事業の要件があります。詳細は「中小企業省力化投資補助金サイト」：<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>をご確認ください。

事業のポイント

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援します。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とします。

【カタログ型】

中小企業等の付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を、カタログから選択して導入する際に、製品本体代と導入費用を補助します。

【一般型】

個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資に係る経費を補助します。

ご利用の流れ

(1) 交付申請

【カタログ型】 カタログより導入する製品を決定し、販売事業者と共同で電子申請システムから申請を行います。

【一般型】 省力化に係る事業計画を策定し電子申請システムから申請を行います。

※電子申請には「GビズIDプライムアカウント」が必須となります。

(2) 採択・交付決定通知

採択審査委員会において審査され、採択案件が決定されます。その後、事務局から申請者全員に対して、採択・不採択の結果が通知されます。

【カタログ型】 採択と同時に交付決定が行われます。

【一般型】 採択後、発注先の選定を行い交付申請を行います。

(3) 交付決定後の手続き

- ①製品導入等の補助事業を実施します。
- ②補助事業完了後、事務局に実績報告書を提出します。
- ③実績報告提出後に事務局の検査を受け、補助金の額が確定します。
- ④その確定額を補助金申請することで補助金が交付されます。
- ⑤補助事業終了後、3～5年間の期間効果報告をする必要があります。

補助対象	補助上限額		補助率
補助対象として カタログに登録された 製品等	従業員数5名以下	500万円 (750万円)	1/2 以下
	従業員数6～20名	750万円 (1,000万円)	
	従業員数21名以上	1,000万円 (1,500万円)	

※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ

補助対象	補助上限額 ^{※1}		補助率
個別現場の設備や 事業内容に合わせた 設備導入・ システム構築	従業員数5人以下	750万円 (1,000万円)	中小企業
	従業員数6～20人	1,500万円 (2,000万円)	
	従業員数21～50人	3,000万円 (4,000万円)	1/2(2/3)
	従業員数51～100人	5,000万円 (6,500万円)	
	従業員数101人以上	8,000万円 (1億円)	
			小規模企業者・小規模事業者、再生事業者 ^{※2}
			2/3

※1大幅な賃上げを行う場合、()内の値に補助上限額を引き上げ

※2再生事業者の定義については公募要領を確認ください。また、再生事業者については基本要件未達の場合の返還要件の免除がされます。

利用実績

【カタログ型】 交付決定件数：3,380件 【一般型】 交付決定件数：3,120件

ものづくり補助金

(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業)

革新的な新製品等の開発や海外需要開拓に必要な設備投資等

【お問合せ先】

ものづくり補助金事務局（全国中小企業団体中央会）
問い合わせ先：ものづくり補助金事務局
サポートセンター
電話：050-3821-7013

対象者

次の要件を全て満たす3年から5年の事業計画を策定している中小企業・小規模事業者等

- ①付加価値額を年平均成長率3%以上向上
- ②給与支給総額を年平均成長率3.5%以上向上
- ③事業場内最低賃金を地域別最低賃金プラス30円以上の水準

※詳細は「ものづくり補助金総合サイト」：<https://portal.monodukuri-hojo.jp>

事業のポイント

中小企業・小規模事業者が、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業です。

(1) 申請枠

- ①製品・サービス高付加価値化枠
補助金額：100万円～2,500万円
補助率：中小企業1/2、小規模等2/3
- ②グローバル枠
補助金額：100万円～3,000万円
補助率：中小企業1/2、小規模等2/3

※詳細は「ものづくり補助金総合サイト」：<https://portal.monodukuri-hojo.jp>



ご利用の流れ

(1) 申請

公募期間中に、事業計画を策定し、電子申請システムより申請を行います。申請に当たっては「GビジネスIDプライムアカウント」の取得が必須となります。

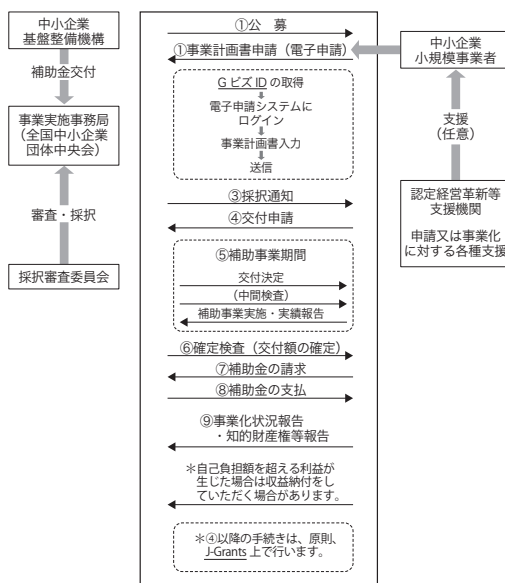
(2) 審査結果の通知・公表

採択審査委員会において事業計画が審査され、採択案件が決定されます。その後、事務局から申請者全員に対して、採択・不採択の結果が通知されます。

(3) 補助金交付候補者に採択された後の手続き

- ①補助対象経費を精査の上、補助金の交付申請手続きを行います。なお、減額および採択取消しとなる場合があります。
- ②交付決定後、事業計画を実施し、事業計画終了後に事務局に実績報告書を提出します。
- ③実績報告に基づく検査を受け、補助金の額が確定します。その確定額を請求し、補助金が支払われます。
- ④事業終了後、5年間の成果を毎年報告する必要があります。

※詳細は「ものづくり補助金総合サイト」：<https://portal.monodukuri-hojo.jp>



利用実績

令和元年度～令和7年度実績（21次締切までの実績）

申請件数：97,145件

採択件数：45,753件

デジタル化・AI導入補助金（旧IT導入補助金） （中小企業デジタル化・AI導入支援事業）

【お問合せ先】

デジタル化・AI導入補助金事務局コールセンター
Tel：0570-666-376
(IP電話用：050-3133-3272)

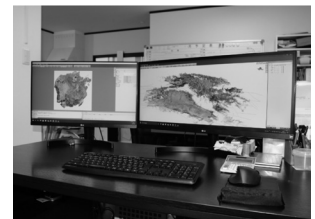
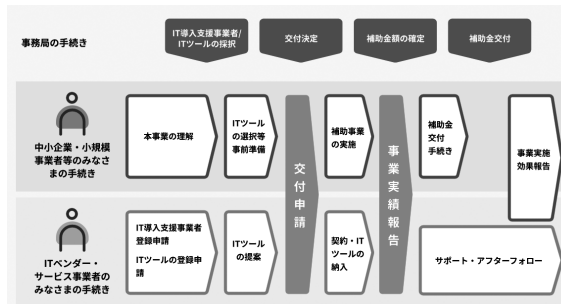
生産性向上に資するITツール（ソフトウェア等）導入に係る補助事業

対象者

生産性向上に資するITツール(ソフトウェア等)の導入を検討する中小企業・小規模事業者等

事業のポイント

- (1) 本事業において登録されたIT導入支援事業者(IT導入の支援を行うベンダー・販売代理店等)と二人三脚でITツールを導入します。
- (2) 申請枠・類型
 - 1) 通常枠（補助率：1/2～2/3 補助金額：5～450万円以下）
自社の課題やニーズに合ったITツールを導入するための経費の一部を補助します。
 - 2) インボイス枠
 - ①インボイス対応類型（補助率：1/2～4/5 補助金額：350万円以下）
インボイス制度に対応するためのITツール導入経費の一部を補助します。
 - ②電子取引類型（補助率：1/2～2/3 補助金額：350万円以下）
発注者がインボイス制度対応のITツール（受発注ソフト）を導入し、受注者（中小企業・小規模事業者）に当該ツールを供与する場合、ITツール導入経費の一部を補助します。
 - 3) セキュリティ対策推進枠（補助率：1/2～2/3 補助金額：5～150万円以下）
サイバーセキュリティ対策を強化するための経費の一部を補助します。
 - 4) 複数者連携デジタル化・AI導入枠（補助率：1/2～4/5 補助金額：3,000万円以下）
商店街など、複数の中小企業・小規模事業者が連携してITツール等を導入するための経費の一部を補助します。
※詳細は「デジタル化・AI導入補助金サイト」：<https://it-shien.smrj.go.jp/> をご参照ください。



ご利用の流れ

※以下は例として「通常枠」の流れを記載しています。類型ごとに異なりますので、デジタル化・AI導入補助金サイト（URL：<https://it-shien.smrj.go.jp/>）に掲載している各類型の公募要領を必ずご確認ください。

- (1) IT導入支援事業者、ITツールの選定
 - ・自社地域を営業エリアとしているIT導入支援事業者を選定します。
 - ・上記事業者が取り扱うもので、自社の経営課題解決、生産性向上に資するITツールを選択します。
 - ※IT導入支援事業者及びITツールは、デジタル化・AI導入補助金HP内で検索可能です。
- (2) GBizIDプライムアカウントの取得
 - ・交付申請に必要な「GBizIDプライムアカウント」を、GBizIDのホームページ（URL：<https://gbiz-id.go.jp/top/>）から取得します。
- (3) 交付申請
 - ・IT導入支援事業者との間で商談を進め、事業計画を作成します。
- (4) ITツールの発注・契約・支払い
 - ・事務局から「交付決定」を受けた後に、ITツールの発注・契約・支払い等を行うことが可能となります。
- (5) 事業実績報告
 - ・ITツールの導入後、ITツールの発注・契約、納品、支払い等を行ったことが分かる証憑を事務局に提出します。
- (6) 補助金交付
 - ・事務局が証憑をもとに審査を行い、補助金額の確定・支払いとなります。
- (7) 事業実施効果報告
 - ・定められた期間中、生産性向上に係る情報を事務局に提出します。

利用実績

令和7年度 申請数80,439件 採択数35,202件

導入したITツールの「補助金活用事例」も公表しています。URL：<https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/example/>

小規模事業者持続化補助金 (小規模事業者持続的発展支援事業)

生産性向上と持続的発展に資する販路開拓等への取組に係る補助事業

【お問合せ先】

- ・商工会地区
電話番号：所在都道府県ごとにお問い合わせ先が異なります。詳しくは商工会地区ウェブサイトをご確認ください
- ・商工会議所地区
電話番号：03-6634-9307

対象者

経営計画を策定し、その計画に沿って販路開拓等の取組を行う小規模事業者等

事業のポイント

- (1) 小規模事業者等が経営計画を作成し、その経営計画に基づいて実施する販路開拓や生産性向上等の取組に係る経費に対して補助を行います。
- (2) 補助上限額
一般型通常枠：50万円
賃金引上げ特例：上記金額に一律150万円上乗せ
インボイス特例：上記金額に一律50万円上乗せ
- (3) 補助率
2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者については3/4）

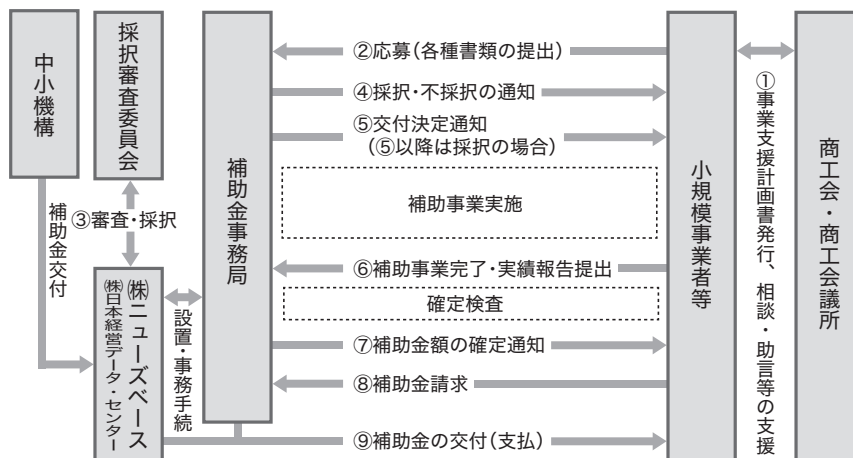
※詳細は下記サイトをご確認ください。

○商工会地区URL：https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/index.html

○商工会議所地区URL：<https://r6.jizokukahojokin.info/>

ご利用の流れ

- (1) 「経営計画書」及び「補助事業計画書」を作成します。
- (2) 「経営計画書」及び「補助事業計画書」の写し等を地域の商工会、商工会議所窓口へ提出のうえ、「事業支援計画書」の作成交付を依頼してください。
- (3) 地域の商工会、商工会議所が「事業支援計画書」を発行するので、受け取ってください。
- (4) 受付締切日までに、必要な提出物とともに補助金事務局まで提出してください。
- (5) 有識者等により構成される採択審査委員会が行われます。
- (6) 応募事業者全員に対して、採択または不採択の結果が通知されます。
- (7) 採択となった事業者は、見積書等を提出してください。価格の妥当性を審査し、交付決定を通知します。
- (8) 交付決定後、補助事業を実施し、完了後に実績報告書を提出します。
- (9) 実施した事業内容の審査と経費内容の確認等により交付すべき補助金額を確定した後、補助金が交付されます。



利用実績

小規模事業者持続化補助金（一般型・1次締切から18次締切分）

申請数 236,299者、採択数 134,516者（第1回から18回公募分）

中小企業成長加速化補助金 (中小企業成長加速化支援事業)

売上高 100 億円超えを目指す中小企業の大胆な投資を支援する補助事業

【お問合せ先】

「中小企業成長加速化補助金事務局」担当
TEL：0570-07-4153
(IP電話等からのお問い合わせ：
03-4446-4307)
営業時間：平日10:00-17:00
(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

対象者

売上高100億円を目指す中小企業
(売上高が10億円以上100億円未満である必要があります)

※別途、応募にあたって以下の補助事業の要件があります。詳細はホームページ (<https://growth-100-oku.smrj.go.jp/>) をご確認ください。

- ①「100億宣言」を行っていること
- ② 投資額1億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分）
- ③ 一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定

事業のポイント

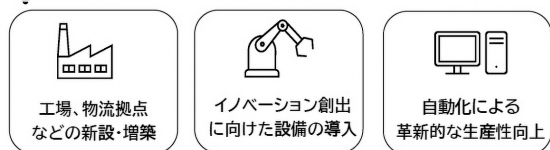
賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援します。

- (1) 補助上限額：5億円（補助率1/2）
- (2) 補助事業実施期間：交付決定日から24か月以内
- (3) 補助対象経費：建物費（拠点新設・増築等）、機械装置費（器具・備品費含む）、ソフトウェア費、外注費、専門家経費
※建物費は生産設備等の導入に必要なものに限ります。なお、土地代は対象外です。

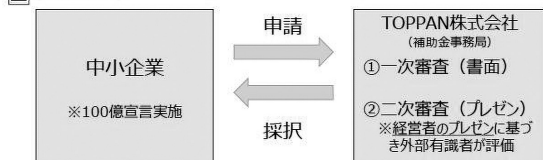
ご利用の流れ

- (1) 応募
公募期間中に、電子申請システムより申請を行います。申請にあたっては、「G Biz ID プライムアカウント」の取得が必須となります。
- (2) 審査結果の通知・公表
事務局及び審査委員会が申請書類をもとに審査し、申請者全員に対して採択・不採択の結果が通知されます。
- (3) 補助金交付候補者に採択された交付決定後の手続き
①補助金の交付申請手続きを行います。
②交付決定後、補助事業を実施し、補助事業終了後に事務局に実績報告書を提出します。
③実績報告に基づく検査を受け、補助金の額が確定します。その確定額を請求し、補助金が支払われます。
④補助事業終了後、事業化・賃上げ状況を報告する必要があります。

☀️【活用イメージ】



📄【申請の流れ】



補助事業の流れ

①公募	応募申請	申請書類の作成・提出 ※本事業の申請は補助金申請システム「jGrants」のみで受け付けます。申請には、「G Biz ID プライムアカウント」の取得が必要です。
②審査	書面審査 (1次審査)	形式要件（「中小企業者」であることの確認等）の適格性の確認及び計画の効果・実現可能性等について定量面の書面審査（要件や基準への適合性を的確に審査するため、外部審査委員を通じて、確認・評価をさせて頂く場合があります。）
	プレゼンテーション審査 (2次審査)	外部有識者（利害関係者を除く）による計画の効果・実現可能性等について定性面も含めたプレゼンテーション審査 ※地域ブロック単位で審査会を開催
③採択		本公募申請者に対する審査結果の決定・通知
④補助事業の実施	交付申請	採択者による交付申請
	交付決定	交付申請者に対する事務局による交付の決定・通知
	進捗状況確認	補助事業期間における補助事業者の事業進捗状況の確認
	額の確定	事業完了後、補助事業者による事業報告・証書類提出をもとに検査を行い、補助額を確定
⑤事業化、賃金引上げ状況等の報告		補助事業者の補助事業期間終了後の事業化、賃上げ状況等の報告（5事業年度分（計6回）、毎年度実施）

利用実績

令和6年度実績
申請件数：1,270件 採択件数：211件

中小企業新事業進出補助金 (中小企業新事業進出促進事業)

新規事業への挑戦を行う中小企業を支援する補助事業

【お問合せ先】

中小企業新事業進出補助金
ホームページ
コールバック予約システム

<https://shinjigyoushinshutsu.smrj.go.jp/callback>

対象者

・企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等

※別途、応募にあたっては補助事業の要件があります。詳細は「中小企業新事業進出補助金事務局ホームページ」：<https://shinjigyoushinshutsu.smrj.go.jp/>をご確認ください。

事業のポイント

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援し、新規事業への挑戦を促進します。

- (1) 補助上限額：2,500万円～7,000万円（補助率1/2）※
- (2) 補助事業実施期間：交付決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）
- (3) 補助対象経費：機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費

※補助上限額は従業員数により異なります。また、賃上げ特例の適用により、補助上限額の引上げを受けた場合の補助上限額は3,000万円～9,000万円となります。

※地域別最低賃金引上げ特例の適用による補助率の引上げを受ける事業者の場合、括弧内の補助率が2/3となります。

ご利用の流れ

(1) 応募

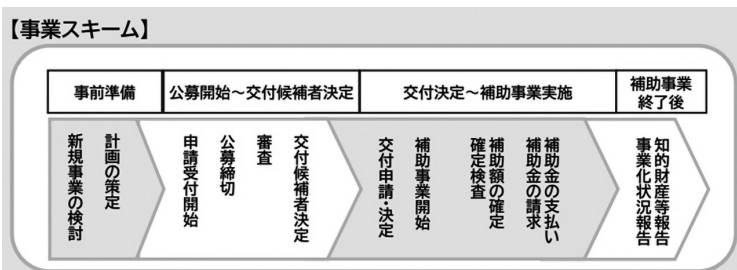
公募期間中に、電子申請システムより申請を行います。申請にあたっては、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必須となります。また、補助金の申請には、「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づく一般事業主行動計画の策定・公表が必要になります。

(2) 審査結果の通知・公表

事務局及び審査委員会が申請書類をもとに審査し、申請者全員に対して採択・不採択の結果が通知されます。

(3) 補助金交付候補者に採択された後の手続き

- ① 補助金の交付申請手続きを行います。
- ② 交付決定後、補助事業を実施し、補助事業終了後に事務局へ実績報告書を提出します。
- ③ 実績報告書に基づく検査を受け、補助金の額が確定します。その確定額を請求し、補助金が支払われます。
- ④ 補助事業終了後、事業完了した年度の終了後を初回として、以降5年間、事業化・賃上げ状況等を報告する必要があります。



新事業進出の該当要件	要件の概要
① 製品等の新規性要件	新たに製造等する製品等が、事業を行う中小企業等にとって、新規性を有するものであること
② 市場の新規性要件	新たに製造等する製品等の属する市場が、事業を行う中小企業等にとって、新たな市場（既存事業とは異なる顧客層）であること
③ 新事業売上高要件	新たな製品等の売上高（又は付加価値額）が、応募申請時の総売上高の10%（又は総付加価値額の15%）以上となること

※ 別途、応募にあたってはこの他にも要件があります。

利用実績

令和7年度実績

申請件数 5,356件

採択件数 1,950件

コーポレートメッセージに込められた想いについて

中小機構では、これまで中小企業の成長と挑戦を支援するため、様々な取り組みを実施してきました。

2026年4月1日から新たに掲げたコーポレートメッセージ『中小企業の価値を、日本の原動力に。』は、中小企業一社一社が持つ価値や可能性を最大限に引き出し、それを日本の成長と活力につなげていくという中小機構の決意を表しています。

あわせて本メッセージに込めた想いを表現したステートメントも以下にご紹介いたします。

わたしたちは知っています。

挑戦しつづける経営者の意志を。

温めてきたアイデアを形にする力を。

受け継がれてきた技を次世代に伝える使命を。

地域の発展を願い、ともに生きていく想いを。

だからこそ中小機構には、

ともに向き合う人がいる。そばで寄りそう人がいる。

社会や事業環境の変化に、立ち向かえるように。

積み重ねてきた工夫と挑戦が、花ひらくように。

個性ゆたかなあらゆる中小企業を、

国の支援機関として多彩なサービスで支えていく。

中小企業の価値を、日本の原動力に。

みなさまのそばで、

わたしたちは歩みつづけます。

Be a Great Small.
中小機構

中小企業の価値を、
日本の原動力に。

中小機構は、本コーポレートメッセージおよびステートメントのもと、全国の中小企業の成長と発展を力強く後押しし、日本経済のさらなる活性化に貢献してまいります。

第6章

情報収集・情報活用への支援

- 1 中小企業施策情報の提供
- 2 中小企業ビジネス支援サイトJ-Net21
- 3 中小企業景況調査
- 4 中小企業アンケート調査
- 5 国際交流

中小企業施策情報の提供

【お問合せ先】

企画部 広報・情報戦略統括室 広報課
(広報全般について)
Tel : 03-5470-1515

—中小機構を中心とした支援情報の発信—

対象者

中小企業者、小規模事業者、創業予定者、中小企業支援機関等

事業のポイント

- ・中小機構が実施する支援施策情報を中心に情報提供
中小機構の支援策（各種補助金、融資・出資、経営相談、専門家派遣、人材育成、販路開拓、スタートアップ支援等）について、概要や活用のポイントを分かりやすく発信します。
- ・公式媒体による信頼性の高い情報発信
公式ホームページ、パンフレット、リーフレットなど、中小機構が作成・公開する一次情報を通じて施策情報をご案内します。
- ・メールマガジン・SNSによるタイムリーな情報提供
中小機構の施策情報に加え、関係する支援機関や金融機関等が実施する支援情報、イベント情報等についても発信し、幅広い情報を提供します。
- ・支援策検討の入口として活用可能
自社の経営課題や状況に応じて、活用できそうな支援施策や関連情報を把握するための参考情報としてご利用いただけます。

ご利用の流れ

- (1) 中小機構公式ホームページを確認
中小機構が提供する支援施策の概要や最新情報を確認します。
URL : <https://www.smrj.go.jp/>
- (2) パンフレット・リーフレットで施策概要を把握
支援施策の内容や対象者、活用イメージなどを確認します。
URL : https://www.smrj.go.jp/org/fbrion00000073jd-att/20250828_kikoupamphlet.pdf
- (3) メールマガジンで最新情報入手
中小機構の施策情報のほか、関係機関の支援情報やイベント情報など、メールマガジンを通じて最新の情報を継続的に入手します。
URL : <https://www.smrj.go.jp/publication/mailmagazine/>
①中小機構インフォメーション：中小機構が実施するイベントやセミナー情報等を毎月2回無料で配信。
②e-中小企業ネットマガジン：中小企業施策や関連情報を毎週水曜に無料で配信。
- (4) SNSで最新情報入手
中小機構の施策情報のほか、関係機関の支援情報やイベント情報など、SNSを通じて最新の情報を継続的に入手します。
URL : <https://www.smrj.go.jp/publication/sns/>
- (5) 関心のある施策・情報について詳細を確認
各施策の詳細や申込方法等については、担当窓口や関連ページを確認し、必要に応じて相談・申込を行います。



中小企業ビジネス支援サイト J-Net21

補助金・支援策・事例などをかんたん検索

【お問合せ先】

企画部 広報・情報戦略統括室 広報課
 (広報全般について)
 Tel: 03-5470-1515
 (J-Net21)
 Tel: 03-5470-1519




対象者

中小企業者、小規模事業者、創業予定者、中小企業支援機関等

事業のポイント

- ・中小企業向けの支援情報を横断的に集約したポータルサイト
 J-Net21では、国の支援策や全国各地の補助金情報をはじめ、経営のヒントとなる企業事例や専門家による解説記事を掲載しています。
- ・全国各地の補助金情報などを効率的に検索できる「支援情報ヘッドライン」
 国や都道府県など、公的な支援機関が実施する補助金・助成金・セミナー・イベント情報を横断的に検索できるサービスを提供しています。
- ・支援を受ける側・支援する側の双方に活用可能
 経営者だけでなく、金融機関や商工団体、自治体職員などの支援機関においても、企業訪問時や事業者支援の情報収集に活用されています。
- ・状況や課題に応じた情報収集が可能
 経営課題や関心分野に応じて、必要な支援策や情報を探すことができます。

ご利用の流れ

- (1) J-Net21にアクセス
 中小企業支援に関する情報を横断的に調べるため、J-Net21にアクセスします。
 URL: <https://j-net21.smrj.go.jp/>
 - (2) 経営課題・関心分野から情報を検索
 経営戦略・人手不足・販路開拓・事業承継など、経営課題ごとに記事や支援策を閲覧。また、公募・イベント・調査など、6つのカテゴリから新着情報を確認します。
 - (3) メールマガジンで最新情報を入手
 J-Net21の最新ニュースや全国各地の補助金情報など、メールマガジンを通じ最新の情報を継続的に入手します。
 ・J-Net21 新着情報メールマガジン: J-Net21の新着情報を、毎週火曜に無料で配信。
 URL: <https://www.smrj.go.jp/publication/mailmagazine/>
- メールマガジン登録 
- (4) SNS公式アカウントで情報収集
 - ①X URL: https://x.com/jnet21_smrj
 - ②Facebook URL: <https://www.facebook.com/jnet21>
 - (5) 必要に応じて相談・申込先を検討
 実際の相談や申込については、各施策の実施主体や支援機関の窓口にて対応します。



中小企業景況調査

【お問合せ先】

広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課
chosa@smrj.go.jp

中小企業の景気動向を業種別・地域別に把握するための調査

対象者

- (1) 公的機関の政策担当者
- (2) 中小企業支援者・支援機関
- (3) 企業経営者・管理者層

事業のポイント

中小企業の景況感を把握し、施策の立案・検証等に活用するために、全国商工会連合会、日本商工会議所及び全国中小企業団体中央会の協力を得て、約19,000社の中小企業を対象に、四半期ごとに実施。調査結果は、DI（ディフュージョン・インデックス）に加工し、機構ホームページ等で公表しています。

調査結果は、国内中小企業の景況感として、毎年、中小企業白書に活用されており、他にも毎月公表されている月例経済報告の関連資料である地域経済動向や、予算委員会等の国会答弁にも活用されています。

URL：https://www.smrj.go.jp/research_case/survey/index.html

※ DI (Diffusion Index) とは、「好転（良い）」の割合から「悪化（悪い）」の割合を引いたもの

●公表日（調査時点）

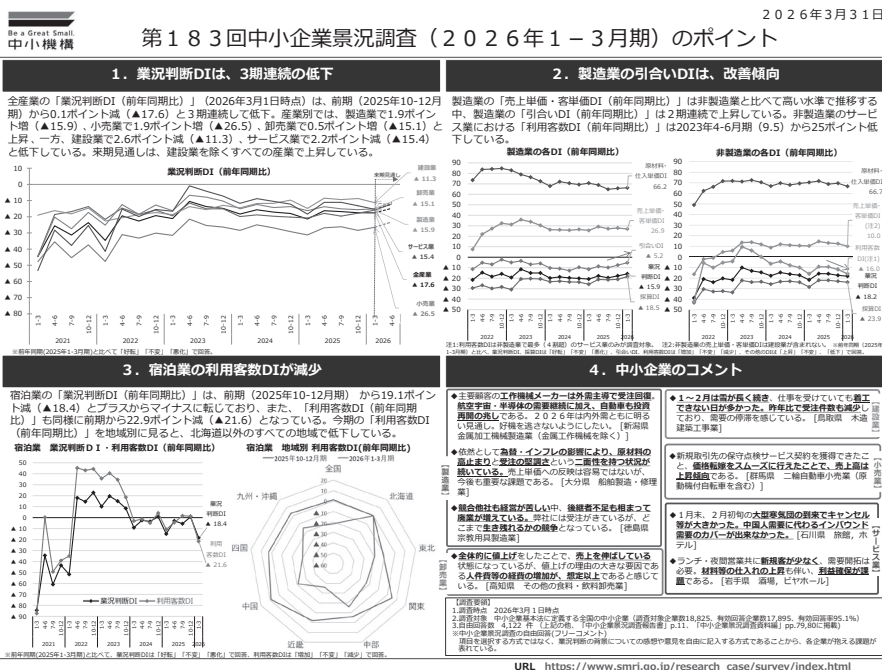
- 【4-6月期】 6月末公表（6月1日）
- 【7-9月期】 9月末公表（9月1日）
- 【10-12月期】 12月初旬公表（11月15日）
- 【1-3月期】 3月末公表（3月1日）

●主な調査項目

業況判断DI、売上額DI、経常利益DI、資金繰りDI、借入難易度DI、生産設備不足DI、設備投資実績、経営上の課題等



過去の景況調査報告書



ご利用の流れ

(1) 調査結果は、下記の中小機構HP及びJ-Net21に掲載されています。

①中小機構HP掲載URL（最新の調査結果）：

URL：https://www.smrj.go.jp/research_case/survey/index.html

②J-Net21掲載URL（過去の調査結果）：

URL：<https://j-net21.smrj.go.jp/report/smrjsurvey/index.html>

(2) 調査結果に関し、ご質問などがございましたら、お問合せ先までご連絡ください。



中小企業アンケート調査

中小企業の動きを知れば、日本の明日が見える

【お問合せ先】
広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課
chosa@smrj.go.jp

対象者

- (1) 公的機関の政策担当者
- (2) 中小企業支援者・支援機関
- (3) 企業経営者・管理者層

事業のポイント

- (1) 社会的なテーマに対する中小企業の動きを捉え、中小企業の経営や効果的な支援・政策実行に寄与することを目的に調査を行っています。
- (2) 近年では以下のテーマに対する中小企業の動向をWebアンケート形式で調査しています。
 - ・賃上げに関する中小企業・小規模企業者の意識調査（2025年度）
 - ・中小企業のAI等の利活用に係る実態調査（2025年度）
 - ・中小企業のDX推進に関する調査（2022～2025年度）
 - ・米国関税政策に関する中小企業への影響度調査（2025年度）
 - ・円安等の影響に関する調査（2024年度）
 - ・中小企業・小規模企業者の人手不足への取組状況に関する調査（2024年度）
 - ・中小企業のSDGs推進に関する実態調査（2021～2024年度）
 - ・中小企業の海外展開に関する調査（2023年度）
 - ・中小企業における円安の影響に関する調査（2022年度）

経済行政法人中小企業基盤整備機構 総合情報戦略室
E-mail: chosa@smrj.go.jp
〒100-8508 東京都千代田区千代田1-1-1

中小企業のAI等の利活用に係る実態調査 (2026年3月)

調査結果のポイント

(1) 調査概要

- ・ AIの導入率は2割を超え、情報通信系と総務・管理部門を中心に導入が進んでいる。
- ・ AIの導入目的は「業務効率化/作業時間の短縮」が8割を超え最多となり、加えて増収企業では「品質向上」も重視される傾向にある。
- ・ AIの導入効果は「業務効率化/作業時間の短縮」が突出して評価されているほか、「付加価値創出」においては従来のIT活用より高い評価を得る結果となっている。
- ・ AIへの社内理解は一定程度あるとされるが、必要情報に不足の面も。費用助成とともに「導入事例」「活用事例」などの情報ニーズが高い。

(2) AIの導入率は2割を超え、特に総務・管理部門などの業務分野で導入が進む

AIの導入率（「全社的に導入している」と「一部の業務で導入している」の合計）は20.4%であり、導入を検討している企業（18.6%）と合わせると、全体の39.0%がAIの導入に前向きな結果を示している。

業務分野別のAI導入率は、「総務・管理部門」（68.3%）が最も多く、次いで「営業・販売・サービス部門」（60.3%）、「経営・企画部門」（58.5%）、「製造・生産部門」（34.9%）の順である。なお、AI導入済みの企業では「生成AI」（82.6%）が最も利用されており、次に「音声認識・音声対話AI」（29.8%）と比べても、特に導入が進んでいる結果となっている。

図表2 AIの導入状況 (n=1,647)

導入状況	割合
全社的に導入している	3.6%
一部の業務で導入している	16.8%
導入を検討している	18.6%
導入していない	61.0%

図表3 業務部門別のAI導入率

業務部門	AI導入率
総務・管理部門	68.3%
営業・販売・サービス部門	60.3%
経営・企画部門	58.5%
製造・生産部門	34.9%
その他	10.2%

図表4 導入済みのAIサービス (n=222)

AIサービス	割合
生成AI	82.6%
音声認識・音声対話AI	29.8%
画像認識・画像検出AI	15.3%
自然言語処理AI	11.7%
機械学習AI	4.5%
その他	2.7%

中小企業のAI等の利活用に係る実態調査

(3) AIの導入目的は「業務効率化/作業時間の短縮」が8割を超え最多

AIの導入目的は「業務効率化/作業時間の短縮」（87.0%）が最も多く、2位の「品質向上」（32.3%）と比べ、50ポイント以上の差があり、業務効率化への期待が表れている。

なお、企業の直近3年間の売上推移別に導入目的をみると、「品質向上」は増収傾向の企業（38.6%）において重視されており、減収傾向の企業（26.4%）および横ばい傾向の企業（29.0%）に比べて優先度の高い導入目的となっている。

図表5 AIの導入目的 (n=331)

導入目的	割合
業務効率化/作業時間の短縮	87.0%
品質向上	32.3%
コスト削減	24.2%
顧客満足度の向上	22.1%
新規事業の創出	14.8%
その他	2.7%

図表6 売上推移別AIの導入目的 (n=331)

売上推移	業務効率化/作業時間の短縮	品質向上	コスト削減	顧客満足度の向上	新規事業の創出	その他
増収	81.1	38.6	21.1	14.6	15.0	1.4
横ばい	82.1	31.7	24.5	22.1	14.8	2.7
減収	87.1	26.4	29.0	22.2	13.9	1.4

(4) AIの導入効果として「付加価値創出」はITよりも高評価

AIの導入効果は「業務効率化/作業時間の短縮」（83.2%）と続いており、AIの導入の結果、業務の効率化に突出して効果があったことが認められる。

一方でITの導入効果と比較すると「付加価値創出」の効果はAI（22.3%）がIT（7.4%）を約15ポイント上回る結果となっており、「付加価値創出」においては、AIが従来のIT活用より高い評価を得る結果となっている。

図表7 AI-ITの導入効果

効果	AI (n=327)	IT (n=900)
業務効率化/作業時間の短縮	83.2%	82.9%
品質向上	30.6%	31.7%
コスト削減	22.3%	17.4%
顧客満足度の向上	17.4%	15.7%
新規事業の創出	15.3%	10.1%
その他	7.4%	7.4%

(5) AIをめぐる情報不足を背景に、活用事例などの情報提供が費用助成とともに高いニーズ

図表8 社内の理解や情報量

理解/情報	割合
社内の理解や情報量に満足している	45.1%
社内の理解や情報量に満足していない	54.9%

AI・IT導入にかかる社内理解や情報量については、一定程度の理解はあるとされるものの（45.1%）、「成功事例や活用事例などの情報」が不充足項目としては最も高く（83.3%）、「適切なベンダーや製品を選定する情報」の不足が次ぐ（79.8%）結果となっている。

求められる公的支援ニーズとしても、「導入事例などの情報提供」（70.5%）が「導入費用などの助成」（77.9%）に次いでおり、各種情報を求めている中小企業の実情を見定めた支援策の提供が求められているといえる。

図表9 導入を推進するために必要な公的支援

支援策	割合
導入事例などの情報提供	70.5%
導入費用などの助成	77.9%
適切なベンダーや製品を選定する情報の提供	79.8%
社内理解や情報量の向上	75.2%
人材育成	68.5%
その他	10.1%

ご利用の流れ

- (1) 調査結果は、下記の中小機構HP内、「調査報告書」ページに掲載されていますので、自由にご参照ください。
●掲載URL：https://www.smrj.go.jp/research_case/questionnaire/index.html
- (2) 調査結果に関し、ご質問などがございましたら、お問合せ先までご連絡ください。



国際交流

【お問合せ先】

国際交流センター 国際交流課
Tel : 03-5470-1603

海外中小企業関係機関等との交流、協力

事業のポイント

中小企業の振興は、海外においても重要な政策課題に位置付けられています。

こうした中、海外の中小企業政策を担う諸機関との継続的な交流や情報交換は、機構が一層効果的な事業運営をする上で参考となるばかりでなく、日本の中小企業の海外展開ニーズにより的確に応じるためにも重要な取り組みとなっています。

当センターでは国際交流業務を大きく4つに分類しています。

(1) 海外機関ネットワーク構築

各国政府機関や業界団体等への往来訪、面談を通じて、海外機関とのネットワーク構築を進めています。中小企業施策に関する情報交換をはじめ、ビジネスマッチングなど実務的な連携の推進を目的に、海外機関との関係強化に取り組んでいます。現在、中小機構は、海外13か国27機関（※2026年4月1日時点）とMOUを締結しています。

※海外機関の来訪・往訪を通じた面談者数（2025年度）520名

(2) 国際会議等への参加

国際会議やMOU機関との交流会議に参加し、日本の中小企業施策の紹介や、海外の中小企業政策等の情報収集、意見交換を通じて、各国政府・中小企業関係機関等との関係構築と連携強化を図っています。

例：APEC中小企業作業部会／日台中小企業協力会合／日韓定例会議

(3) 政策協力事業

経済産業省及び中小企業庁からの要望に応じて、現地における産業人材育成や中小企業振興分野での協力を実施しています。また、JICAからの要望に応じて、研修事業等により来日する海外機関の中小企業政策担当者を受け入れ、中小機構の事業や日本の中小企業施策等について情報提供を行っています。同時に、海外の中小企業政策について直接情報収集する機会として活用しています。

※JICA等研修生の受入実績（2025年度）10回（184名）

(4) 海外情報発信事業

世界各国の報道振りを参照し、中小企業経営の示唆となる国際的動向について、わかりやすく要点を整理して発信しています。

※現在は試行段階で内部資料の扱いですが、将来的には国内企業の方にご活用いただけるように、一般公開することを目指しています。

これらの取り組みにより、海外における中小企業政策や支援事例に関する知見を内部に蓄積・共有することで、海外展開支援や国際関連事業などの中小企業支援の現場において、当センターの情報やネットワークが効果的に活用されています。加えて、海外の政府機関や中小企業関係機関における日本の中小企業施策への理解が深まり、相互の信頼関係の構築や、将来的な実務的連携の基盤形成につながっていると同時に、海外での中小機構の認知度向上を図っています。

海外の中小企業支援機関からは、中小機構の取組に対する高い関心が寄せられており、その事業内容や考え方を自国の課題解決に生かそうとする動きも見られます。これらは、中小機構の中小企業支援施策が国際的に注目されていることを示すものであり、日本の中小企業の海外展開にとっても望ましい環境につながるものと期待しています。



パリイル・ド・フランス商工会議所会頭の来訪



フィリピン商工会議所とのMOU締結式



国際会議への参加

巻末資料

- ・ 「地域本部／関係機関（※）」お問合せ先一覧
 - ※事業承継・引継ぎ支援センター
 - 中小企業活性化協議会
 - よろず支援拠点
 - 生産性向上支援センター
- ・ 高度化事業 都道府県担当課
- ・ 人材支援事業（中小企業大学校／地域本部・都市部での研修）
- ・ 中小機構 事業拠点／概要 所在地一覧
- ・ 索引

「地域本部／関係機関」お問合せ先一覧

地域本部 ※() 内、担当都道府県	担当部署	事業・制度名	電話番号 (直通)
北海道本部 (北海道)	地域・連携支援課	第4章-1 中小企業事業承継円滑化支援事業	011-210-7473
		第4章-9 地域支援機関等サポート事業	
		第4章-23 事業継続力強化支援事業	
	企業支援課	第1章-1 ハンズオン支援事業 (総合)	011-210-7471
		第1章-2 ハンズオン支援事業 (特定)	
		第1章-3 ハンズオン支援事業 (IT)	
		第1章-4 ハンズオン支援事業 (テストマーケティング)	
		第1章-5 生産工程スマート化診断	
		第1章-7 経営相談	
		第4章-10 IT経営サポートセンター	
	支援推進課	第5章-1 カーボンニュートラル支援事業 (企業支援)	011-210-7472
		第1章-6 ものづくり支援 (Go-Tech事業)	
		第2章-1 海外展開ハンズオン支援事業	
		第2章-3 海外展開セミナー	
		第2章-4 J-GoodTech (ジェグテック)	
東北本部 (青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県)	地域・連携支援課	第4章-1 中小企業事業承継円滑化支援事業	022-399-9058
		第4章-9 地域支援機関等サポート事業	
		第1章-1 ハンズオン支援事業 (総合)	
	企業支援課	第1章-2 ハンズオン支援事業 (特定)	022-716-1751
		第1章-3 ハンズオン支援事業 (IT)	
		第1章-4 ハンズオン支援事業 (テストマーケティング)	
		第1章-5 生産工程スマート化診断	
		第1章-7 経営相談	
		第1章-9 企業体質強化のススメ・計画経営のススメ	
		第4章-10 IT経営サポートセンター	
	支援推進課	第4章-23 事業継続力強化支援事業	022-399-9031
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業 (企業支援)	
		第1章-6 ものづくり支援 (Go-Tech事業)	
		第2章-1 海外展開ハンズオン支援事業	
		第2章-3 海外展開セミナー	
関東本部 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県)	地域・連携推進課	第4章-1 中小企業事業承継円滑化支援事業	03-6459-0074
		第4章-9 地域支援機関等サポート事業	
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業 (支援機関支援)	
	企業支援課	第1章-1 ハンズオン支援事業 (総合)	03-5470-1637
		第1章-2 ハンズオン支援事業 (特定)	
		第1章-3 ハンズオン支援事業 (IT)	
		第1章-4 ハンズオン支援事業 (テストマーケティング)	
		第1章-5 生産工程スマート化診断	
		第1章-7 経営相談	
		第4章-10 IT経営サポートセンター	
	支援推進課	第5章-1 カーボンニュートラル支援事業 (企業支援)	03-5470-1606
		第1章-6 ものづくり支援 (Go-Tech事業)	
		第2章-1 海外展開ハンズオン支援事業	
		第2章-3 海外展開セミナー	
		第2章-4 J-GoodTech (ジェグテック)	
中部本部 (愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)	地域・連携支援課	第4章-1 中小企業事業承継円滑化支援事業	052-201-3009
		第4章-9 地域支援機関等サポート事業	
		第4章-23 事業継続力強化支援事業	
	企業支援課	第5章-1 カーボンニュートラル支援事業 (支援機関支援)	052-220-0516
		第1章-1 ハンズオン支援事業 (総合)	
		第1章-2 ハンズオン支援事業 (特定)	
		第1章-3 ハンズオン支援事業 (IT)	
		第1章-4 ハンズオン支援事業 (テストマーケティング)	
		第1章-5 生産工程スマート化診断	
		第1章-6 ものづくり支援 (Go-Tech事業)	
	支援推進課	第1章-7 経営相談	052-201-3068
		第4章-10 IT経営サポートセンター	
		第5章-1 カーボンニュートラル支援事業 (企業支援)	
		第2章-1 海外展開ハンズオン支援事業	
		第2章-3 海外展開セミナー	
北陸本部 (石川県、富山県、福井県)	地域・連携支援課	第4章-1 中小企業事業承継円滑化支援事業	076-223-6100
		第4章-9 地域支援機関等サポート事業	
		第1章-1 ハンズオン支援事業 (総合)	
	企業支援課	第1章-2 ハンズオン支援事業 (特定)	076-223-5546
		第1章-3 ハンズオン支援事業 (IT)	
		第1章-4 ハンズオン支援事業 (テストマーケティング)	
		第1章-5 生産工程スマート化診断	

北陸本部 (石川県、富山県、福井県)	企業支援課	第1章-6	ものづくり支援 (Go-Tech事業)	076-223-5546			
		第1章-7	経営相談				
		第4章-10	IT経営サポートセンター				
		第4章-23	事業継続力強化支援事業				
		第5章-1	カーボンニュートラル支援事業 (企業支援)				
	支援推進課	第2章-1	海外展開ハンズオン支援事業				
		第2章-3	海外展開セミナー				
第2章-4		J-GoodTech (ジェグテック)					
		第3章-3	インキュベーション				
近畿本部 (大阪府、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県)	地域・連携支援課	第4章-1	中小企業事業承継円滑化支援事業		06-6264-8621		
		第4章-9	地域支援機関等サポート事業				
		第5章-1	カーボンニュートラル支援事業 (支援機関支援)				
	企業支援課	第1章-1	ハンズオン支援事業 (総合)		06-6264-8613		
		第1章-2	ハンズオン支援事業 (特定)				
		第1章-3	ハンズオン支援事業 (IT)				
		第1章-4	ハンズオン支援事業 (テストマーケティング)				
		第1章-5	生産工程スマート化診断				
		第1章-6	ものづくり支援 (Go-Tech事業)				
		第1章-7	経営相談				
		第2章-1	海外展開ハンズオン支援事業				
		第2章-3	海外展開セミナー				
		第2章-4	J-GoodTech (ジェグテック)				
		第4章-10	IT経営サポートセンター				
		第4章-23	事業継続力強化支援事業				
		第5章-1	カーボンニュートラル支援事業 (企業支援)				
		支援推進課	第3章-3	インキュベーション		06-6264-8617	
		中国本部 (広島県、岡山県、鳥取県、島根県、山口県)	地域・連携支援課	第4章-1		中小企業事業承継円滑化支援事業	082-502-6688
				第4章-9		地域支援機関等サポート事業	
第5章-1	カーボンニュートラル支援事業 (支援機関支援)						
企業支援課	第1章-1		ハンズオン支援事業 (総合)	082-502-6555			
	第1章-2		ハンズオン支援事業 (特定)				
	第1章-3		ハンズオン支援事業 (IT)				
	第1章-4		ハンズオン支援事業 (テストマーケティング)				
	第1章-5		生産工程スマート化診断				
	第1章-6		ものづくり支援 (Go-Tech事業)				
	第1章-7		経営相談				
	第4章-10		IT経営サポートセンター				
	第4章-23		事業継続力強化支援事業				
	第5章-1		カーボンニュートラル支援事業 (企業支援)				
	支援推進課		第2章-1		海外展開ハンズオン支援事業	082-502-6311	
			第2章-3		海外展開セミナー		
			第2章-4		J-GoodTech (ジェグテック)		
					第3章-3	インキュベーション	
	四国本部 (香川県、愛媛県、高知県、徳島県)		地域・連携支援課		第4章-1	中小企業事業承継円滑化支援事業	087-811-3321
					第4章-9	地域支援機関等サポート事業	
第5章-1		カーボンニュートラル支援事業 (支援機関支援)					
企業支援課		第1章-1	ハンズオン支援事業 (総合)	087-811-1752			
		第1章-2	ハンズオン支援事業 (特定)				
		第1章-3	ハンズオン支援事業 (IT)				
		第1章-4	ハンズオン支援事業 (テストマーケティング)				
		第1章-5	生産工程スマート化診断				
		第1章-7	経営相談				
		第4章-10	IT経営サポートセンター				
		第5章-1	カーボンニュートラル支援事業 (企業支援)				
		支援推進課	第1章-6		ものづくり支援 (Go-Tech事業)	087-823-3220	
			第2章-1		海外展開ハンズオン支援事業		
			第2章-3		海外展開セミナー		
			第2章-4		J-GoodTech (ジェグテック)		
			第4章-23		事業継続力強化支援事業		
		九州本部 (福岡県、長崎県、佐賀県、大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県)	地域・連携推進課		第4章-1	中小企業事業承継円滑化支援事業	092-260-1355
					第4章-9	地域支援機関等サポート事業	
			企業支援課		第1章-1	ハンズオン支援事業 (総合)	092-263-0300
第1章-2	ハンズオン支援事業 (特定)						
第1章-3	ハンズオン支援事業 (IT)						
第1章-4	ハンズオン支援事業 (テストマーケティング)						
第1章-5	生産工程スマート化診断						
第1章-6	ものづくり支援 (Go-Tech事業)						
第1章-7	経営相談						
第2章-1	海外展開ハンズオン支援事業			092-263-1535			
第2章-3	海外展開セミナー						
第2章-4	J-GoodTech (ジェグテック)			092-263-0300			
第4章-10	IT経営サポートセンター						
第4章-23	事業継続力強化支援事業			092-263-0323			
第5章-1	カーボンニュートラル支援事業 (企業支援)			092-263-0300			
	第3章-3			インキュベーション	092-263-0302		
沖縄事務所 (沖縄県)				共通	098-859-7566		

第4章- 2 中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業、第4章- 3 中小企業活性化全国本部事業
 第4章- 4 経営改善計画策定支援事業、第4章- 5 よろず支援拠点全国本部

(全) 中小企業活性化全国本部事業、(経) 経営改善計画策定支援事業、(よろず) よろず支援拠点、(生産性) 生産性向上支援センター

都道府県名	センター・協会名	設置主体・実施機関	電話番号
北海道	北海道事業承継・引継ぎ支援センター	札幌商工会議所	011-222-3111
	北海道中小企業活性化協議会		(全) 011-222-2829
	北海道よろず支援拠点	(公財) 北海道中小企業総合支援センター	(経) 011-232-0217
	北海道生産性向上支援センター		(よろず) 011-232-2407 (生産性) 011-232-2014
青森県	青森県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財)21あおり産業総合支援センター	017-723-1040
	青森県中小企業活性化協議会		(全) 017-723-1021
	青森県よろず支援拠点	(経) 017-723-1024	
	青森県生産性向上支援センター	(よろず) 017-721-3787 (生産性) 017-721-3787	
岩手県	岩手県事業承継・引継ぎ支援センター	盛岡商工会議所	019-601-5079
	岩手県中小企業活性化協議会		(全) 019-604-8750
	岩手県よろず支援拠点	(公財) いわて産業振興センター	(経) 019-604-8750
	岩手県生産性向上支援センター		(よろず) 019-631-3826 (生産性) 019-631-3826
宮城県	宮城県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) みやぎ産業振興機構	022-722-3884
	宮城県中小企業活性化協議会		(全) 022-722-3872
	宮城県よろず支援拠点	宮城県商工会連合会	(経) 022-722-9310
	宮城県生産性向上支援センター		(よろず) 022-393-8044 (生産性) 022-225-8751
秋田県	秋田県事業承継・引継ぎ支援センター	秋田商工会議所	018-883-3551
	秋田県中小企業活性化協議会		(全) 018-896-6150
	秋田県よろず支援拠点	(公財) あきた企業活性化センター	(経) 018-896-6153
	秋田県生産性向上支援センター		(よろず) 018-860-5605 (生産性) 018-860-5609
山形県	山形県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) やまがた産業支援機構	023-647-0663
	山形県中小企業活性化協議会		(全) 023-646-7273
	山形県よろず支援拠点	(経) 023-647-0674	
	山形県生産性向上支援センター	(よろず) 023-647-0708 (生産性) 023-674-9660	
福島県	福島県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財)福島県産業振興センター	024-954-4163
	福島県中小企業活性化協議会		(全) 024-573-2562
	福島県よろず支援拠点	(経) 024-573-2563	
	福島県生産性向上支援センター	(よろず) 024-954-4161 (生産性) 024-954-4162	
茨城県	茨城県事業承継・引継ぎ支援センター	水戸商工会議所	029-284-1601
	茨城県中小企業活性化協議会		(全) 029-300-2288
	茨城県よろず支援拠点	(公財) いばらき中小企業グローバル推進機構	(経) 029-302-7550
	茨城県生産性向上支援センター		(よろず) 029-224-5339 (生産性) 029-224-5339
栃木県	栃木県事業承継・引継ぎ支援センター	宇都宮商工会議所	028-612-4338
	栃木県中小企業活性化協議会		(全) 028-610-4110
	栃木県よろず支援拠点	(公財) 栃木県産業振興センター	(経) 028-610-4110
	栃木県生産性向上支援センター		(よろず) 028-670-2618 (生産性) 028-680-7709
群馬県	群馬県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 群馬県産業支援機構	027-265-5040
	群馬県中小企業活性化協議会		(全) 027-265-5061
	群馬県よろず支援拠点	(経) 027-265-5064	
	群馬県生産性向上支援センター	(よろず) 027-265-5016 (生産性) 027-265-5016	
埼玉県	埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター	さいたま商工会議所	048-711-6326
	埼玉県中小企業活性化協議会		(全) 048-836-1330
	埼玉県よろず支援拠点	(公財) 埼玉県産業振興公社	(経) 048-862-3100
	埼玉県生産性向上支援センター		(よろず) 0120-973-248 (生産性) 0120-973-248
千葉県	千葉県事業承継・引継ぎ支援センター	千葉商工会議所	043-305-5272
	千葉県中小企業活性化協議会		(全) 043-201-3331
	千葉県よろず支援拠点	(公財) 千葉県産業振興センター	(経) 043-227-0251
	千葉県生産性向上支援センター		(よろず) 043-299-2921 (生産性) 043-299-2921
東京都	東京都事業承継・引継ぎ支援センター	東京商工会議所	03-3283-7555
	東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター	東京商工会議所 (立川商工会議所内)	042-595-9510
	東京都中小企業活性化協議会	東京商工会議所	(全) 03-3283-7425
	東京都よろず支援拠点	(一社) 東京都信用金庫協会	(経) 03-3283-7575
	東京都生産性向上支援センター	(一社) 東京都中小企業診断士協会	(よろず) 03-6205-4728 (生産性) 03-6278-7440
神奈川県	神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 神奈川産業振興センター	045-633-5061
	神奈川県中小企業活性化協議会		(全) 045-633-5143
	神奈川県よろず支援拠点	(経) 045-633-5148	
	神奈川県生産性向上支援センター	(よろず) 045-633-5071 (生産性) 045-633-5100	
新潟県	新潟県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) にいがた産業創造機構	025-246-0080
	新潟県中小企業活性化協議会		(全) 025-246-0096
	新潟県よろず支援拠点	(経) 025-246-0093	
	新潟県生産性向上支援センター	(よろず) 025-246-0058 (生産性) 025-246-0058	

長野県	長野県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 長野県産業振興機構	026-219-3825
	長野県中小企業活性化協議会		(全) 026-227-6235
	長野県よろず支援拠点		(経) 026-217-6382
	長野県生産性向上支援センター		(よろず) 026-227-5875 (生産性) 026-227-5875
山梨県	山梨県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) やまなし産業支援機構	055-267-7620
	山梨県中小企業活性化協議会		(全) 055-220-2977
	山梨県よろず支援拠点		(経) 055-244-0070
	山梨県生産性向上支援センター		(よろず) 055-288-8400 (生産性) 055-288-8460
静岡県	静岡県事業承継・引継ぎ支援センター	静岡商工会議所	054-275-1881
	静岡県中小企業活性化協議会		(全) 054-253-5118
	静岡県よろず支援拠点		(経) 054-275-1880
	静岡県生産性向上支援センター		(よろず) 054-253-5117 (生産性) 054-204-1355
愛知県	愛知県事業承継・引継ぎ支援センター	名古屋商工会議所	052-228-7117
	愛知県中小企業活性化協議会		(全) 052-223-6953
	愛知県よろず支援拠点	(公財) あいち産業振興機構	(経) 052-228-6128
	愛知県生産性向上支援センター		(よろず) 052-715-3188 (生産性) 052-715-3188
岐阜県	岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター	岐阜商工会議所	058-214-2940
	岐阜県中小企業活性化協議会		(全) 058-212-2685
	岐阜県よろず支援拠点	(公財) 岐阜県産業経済振興センター	(経) 058-214-4171
	岐阜県生産性向上支援センター		(よろず) 058-277-1088 (生産性) 058-277-1088
三重県	三重県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 三重県産業支援センター	059-253-3154
	三重県中小企業活性化協議会		(全) 059-228-3370
	三重県よろず支援拠点		(経) 059-253-4300
	三重県生産性向上支援センター		(よろず) 059-228-3326 (生産性) 059-228-3326
富山県	富山県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 富山県新世紀産業機構	076-444-5625
	富山県中小企業活性化協議会		(全) 076-444-5663
	富山県よろず支援拠点		(経) 076-441-2134
	富山県生産性向上支援センター		(よろず) 076-444-5605 (生産性) 076-481-7332
石川県	石川県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 石川県産業創出支援機構	076-256-1031
	石川県中小企業活性化協議会		(全) 076-267-1189
	石川県よろず支援拠点		(経) 076-267-4974
	石川県生産性向上支援センター		(よろず) 076-267-6711 (生産性) 076-267-6711
福井県	福井県事業承継・引継ぎ支援センター	福井商工会議所	0776-33-8279
	福井県中小企業活性化協議会		(全) 0776-33-8293
	福井県よろず支援拠点	(公財) ふくい産業支援センター	(経) 0776-33-8289
	福井県生産性向上支援センター		(よろず) 0776-67-7402 (生産性) 0776-67-7402
滋賀県	滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター	大津商工会議所	077-511-1505
	滋賀県中小企業活性化協議会		(全) 077-511-1529
	滋賀県よろず支援拠点	(公財) 滋賀県産業支援プラザ	(経) 077-511-1529
	滋賀県生産性向上支援センター		(よろず) 077-511-1425 (生産性) 077-511-1422
京都府	京都府事業承継・引継ぎ支援センター	京都商工会議所	075-353-7120
	京都府中小企業活性化協議会		(全) 075-353-7330
	京都府よろず支援拠点	(公財) 京都産業21	(経) 075-353-7331
	京都府生産性向上支援センター		(よろず) 075-315-1055 (生産性) 075-315-1055
奈良県	奈良県事業承継・引継ぎ支援センター	奈良商工会議所	0742-53-5888
	奈良県中小企業活性化協議会		(全) 0742-52-5110
	奈良県よろず支援拠点	(公財) 奈良県地域産業振興センター	(経) 0742-52-5110
	奈良県生産性向上支援センター		(よろず) 0742-81-3840 (生産性) 0742-81-3848
大阪府	大阪府事業承継・引継ぎ支援センター	大阪商工会議所	06-6944-6257
	大阪府中小企業活性化協議会		(全) 06-6944-5343
	大阪府よろず支援拠点	(公財) 大阪産業局	(経) 06-6944-6481
	大阪府生産性向上支援センター		(よろず) 06-4708-7045 (生産性) 06-4256-3527
兵庫県	兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター	神戸商工会議所	078-303-2299
	兵庫県中小企業活性化協議会		(全) 078-303-5852
	兵庫県よろず支援拠点	(公財) ひょうご産業活性化センター	(経) 078-303-5856
	兵庫県生産性向上支援センター		(よろず) 078-977-9085 (生産性) 078-977-9084
和歌山県	和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター	和歌山商工会議所	073-499-5221
	和歌山県中小企業活性化協議会		(全) 073-402-7788
	和歌山県よろず支援拠点	(公財) わかやま産業振興財団	(経) 073-402-7788
	和歌山県生産性向上支援センター		(よろず) 073-433-3100 (生産性) 073-433-3100
鳥取県	鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 鳥取県産業振興機構	0857-20-0072
	鳥取県中小企業活性化協議会		(全) 0857-33-0195
	鳥取県よろず支援拠点	鳥取県商工会連合会	(経) 0857-33-0197
	鳥取県生産性向上支援センター		(よろず) 0857-31-6851 (生産性) 0857-31-6851

島根県	島根県事業承継・引継ぎ支援センター	松江商工会議所	0852-33-7501
	島根県中小企業活性化協議会		(全) 0852-23-0701
	島根県よろず支援拠点	(公財) しまね産業振興財団	(経) 0852-23-0867
	島根県生産性向上支援センター		(よろず) 0852-60-5103
			(生産性) 0852-60-5103
岡山県	岡山県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) 岡山県産業振興財団	086-286-9708
	岡山県中小企業活性化協議会		(全) 086-286-9682
	岡山県よろず支援拠点	(公財) ひろしま産業振興機構	(経) 086-286-9704
	岡山県生産性向上支援センター		(よろず) 086-206-2180
			(生産性) 086-206-2260
広島県	広島県事業承継・引継ぎ支援センター	広島商工会議所	082-555-9993
	広島県中小企業活性化協議会		(全) 082-511-5780
	広島県よろず支援拠点	(公財) ひろしま産業振興機構	(経) 082-228-3006
	広島県生産性向上支援センター		(よろず) 082-240-7706
			(生産性) 082-240-7706
山口県	山口県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) やまぐち産業振興財団	083-902-6977
	山口県中小企業活性化協議会		(全) 083-902-5221
	山口県よろず支援拠点	(公財) とくしま産業振興機構	(経) 083-902-5651
	山口県生産性向上支援センター		(よろず) 083-902-5959
			(生産性) 083-902-5959
徳島県	徳島県事業承継・引継ぎ支援センター	徳島商工会議所	088-679-1400
	徳島県中小企業活性化協議会		(全) 088-626-7121
	徳島県よろず支援拠点	(公財) とくしま産業振興機構	(経) 088-679-4090
	徳島県生産性向上支援センター		(よろず) 088-676-4625
			(生産性) 088-676-4625
香川県	香川県事業承継・引継ぎ支援センター	高松商工会議所	087-802-3033
	香川県中小企業活性化協議会		(全) 087-811-5885
	香川県よろず支援拠点	(公財) かがわ産業支援財団	(経) 087-813-2336
	香川県生産性向上支援センター		(よろず) 087-868-6090
			(生産性) 087-802-7303
愛媛県	愛媛県事業承継・引継ぎ支援センター	(公財) えひめ産業振興財団	089-948-8511
	愛媛県中小企業活性化協議会		(全) 089-970-5790
	愛媛県よろず支援拠点	(公財) えひめ産業振興財団	(経) 089-970-5771
	愛媛県生産性向上支援センター		(よろず) 089-960-1131
			(生産性) 089-960-1131
高知県	高知県事業承継・引継ぎ支援センター	高知商工会議所	088-802-6002
	高知県中小企業活性化協議会		(全) 088-802-1520
	高知県よろず支援拠点	(公財) 高知県産業振興センター	(経) 088-823-7933
	高知県生産性向上支援センター		(よろず) 088-846-0175
			(生産性) 088-854-5580
福岡県	福岡県事業承継・引継ぎ支援センター	福岡商工会議所	092-441-6922
	福岡県中小企業活性化協議会		(全) 092-441-1221
	福岡県よろず支援拠点	(公財) 福岡県中小企業振興センター	(経) 092-441-1234
	福岡県生産性向上支援センター		(よろず) 092-622-7809
			(生産性) 092-622-5930
佐賀県	佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター	佐賀商工会議所	0952-27-7071
	佐賀県中小企業活性化協議会		(全) 0952-27-1035
	佐賀県よろず支援拠点	(公財) 佐賀県産業振興機構	(経) 0952-24-3864
	佐賀県生産性向上支援センター		(よろず) 0952-34-4433
			(生産性) 0952-20-1535
長崎県	長崎県事業承継・引継ぎ支援センター	長崎商工会議所	095-895-7080
	長崎県中小企業活性化協議会		(全) 095-811-5129
	長崎県よろず支援拠点	長崎県商工会連合会	(経) 095-895-7300
	長崎県生産性向上支援センター		(よろず) 095-828-1462
			(生産性) 095-828-1462
熊本県	熊本県事業承継・引継ぎ支援センター	熊本商工会議所	096-311-5030
	熊本県中小企業活性化協議会		(全) 096-311-1288
	熊本県よろず支援拠点	(公財) くまもと産業支援財団	(経) 096-356-0020
	熊本県生産性向上支援センター		(よろず) 096-286-3355
			(生産性) 096-286-3355
大分県	大分県事業承継・引継ぎ支援センター	大分県商工会連合会	097-585-5010
	大分県中小企業活性化協議会		(全) 097-540-6415
	大分県よろず支援拠点	(公財) 大分県産業創造機構	(経) 097-574-6805
	大分県生産性向上支援センター		(よろず) 097-537-2837
			(生産性) 097-537-7101
宮崎県	宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター	宮崎商工会議所	0985-72-5151
	宮崎県中小企業活性化協議会		(全) 0985-22-4708
	宮崎県よろず支援拠点	(公財) 宮崎県産業振興機構	(経) 0985-33-9115
	宮崎県生産性向上支援センター		(よろず) 0985-74-0786
			(生産性) 0985-74-5084
鹿児島県	鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センター	鹿児島商工会議所	099-225-9550
	鹿児島県中小企業活性化協議会		(全) 099-805-0268
	鹿児島県よろず支援拠点	(公財) かごしま産業支援センター	(経) 099-225-9123
	鹿児島県生産性向上支援センター		(よろず) 099-219-3740
			(生産性) 099-219-1277
沖縄県	沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター	那覇商工会議所	098-941-1690
	沖縄県中小企業活性化協議会		(全) 098-868-3760
	沖縄県よろず支援拠点	(公財) 沖縄県産業振興公社	(経) 098-868-3760
	沖縄県生産性向上支援センター		(よろず) 098-851-8460
			(生産性) 098-995-8655

第4章-16 高度化事業 都道府県担当課

都道府県名	担当部・課	電話番号
北海道	経済部 中小企業課	011-204-5345
青森	経済産業部 経済産業政策課	017-734-9368
岩手	商工労働観光部 経営支援課	019-629-5542
宮城	経済商工観光部 中小企業支援室	022-211-2742
秋田	産業労働部 産業政策課	018-860-2215
山形	産業労働部 商業振興・経営支援課	023-630-3370
福島	商工労働部 経営金融課	024-521-7262
茨城	産業戦略部 中小企業課	029-301-3549
栃木	産業労働観光部 経営支援課	028-623-3181
群馬	産業経済部 地域企業支援課	027-226-3332
埼玉	産業労働部 経営・金融支援課	048-830-3806
千葉	商工労働部 経営支援課	043-223-2707
東京	産業労働局 金融部 金融課	03-5000-7716
神奈川	産業労働局 中小企業部 金融課	045-210-5681
新潟	産業労働部 地域産業振興課	025-280-5240
長野	産業労働部 経営・創業支援課	026-235-7200
山梨	産業政策部 産業振興課	055-223-1537
静岡	経済産業部 商工金融課	054-221-2506、054-221-2972
愛知	経済産業局 中小企業金融課	052-954-6334
岐阜	商工労働部 商業・金融課	058-272-8862
三重	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2447
富山	商工労働部 経営支援課	076-444-3249
石川	商工労働部 経営支援課	076-225-1522
福井	産業労働部 経営改革課	0776-20-0373
滋賀	商工労働部 中小企業支援課	077-528-3732
京都	商工労働観光部 中小企業総合支援課	075-414-4868
奈良	産業部 経営支援課	0742-27-8807
大阪	商工労働部 中小企業支援室 金融課	06-6210-9509
兵庫	産業労働部 地域経済課	078-362-9162
和歌山	商工労働部 商工振興課 償還指導室 商工企画課	073-441-2744 (商工) 073-441-2765 (償還)
鳥取	商工労働部 企業支援課	0857-26-7453 0857-26-7249
島根	商工労働部 中小企業課	0852-22-6204
岡山	産業労働部 経営支援課	086-226-7361
広島	商工労働局 経営革新課	082-513-3323
山口	産業労働部 経営金融課	083-933-3192
徳島	経済産業部 産業成長推進課	088-621-2354
香川	商工労働部 経営支援課	087-832-3344
愛媛	経済労働部 経営支援課	089-912-2481
高知	商工労働部 経営支援課	088-823-9905
福岡	商工部 中小企業振興課	092-643-3423
佐賀	産業労働部 産業政策課	0952-25-7093
長崎	産業労働部 経営支援課	095-895-2652
熊本	商工労働部 商工雇用創生局 商工振興金融課	096-333-2314
大分	商工観光労働部 経営創造・金融課	097-506-3226
宮崎	商工観光労働部 商工政策課 経営金融支援室	0985-26-7097
鹿児島	商工労働水産部 中小企業支援課	099-286-2949
沖縄	商工労働部 中小企業支援課	098-866-2343

第5章- 3 人材支援事業(中小企業大学校)

大学校名	電話番号
旭川校	0166-65-1200
仙台校	022-392-8811
三条校	0256-38-0770
東京校	042-565-1192
瀬戸校	0561-48-3401
関西校	06-6530-0029
広島校	082-278-4955
九州校	092-263-1554
人吉校	0966-23-6800
web校	03-5470-1823
金沢キャンパス	076-223-5573
四国キャンパス	087-897-3101

第5章- 4 人材支援事業(地域本部・都市部での研修)

キャンパス名	担当部署	電話番号
札幌キャンパス	北海道本部人材支援部	011-210-7475
仙台まちなかキャンパス	東北本部人材支援部	022-399-9016
虎ノ門キャンパス	関東本部人材支援部	03-6459-0752
名古屋駅前キャンパス	中部本部人材支援部	052-205-6853
金沢キャンパス	北陸本部人材支援部	076-223-5573
八丁堀キャンパス	中国本部人材支援部	082-502-0735
四国キャンパス	四国本部人材支援部	087-897-3101

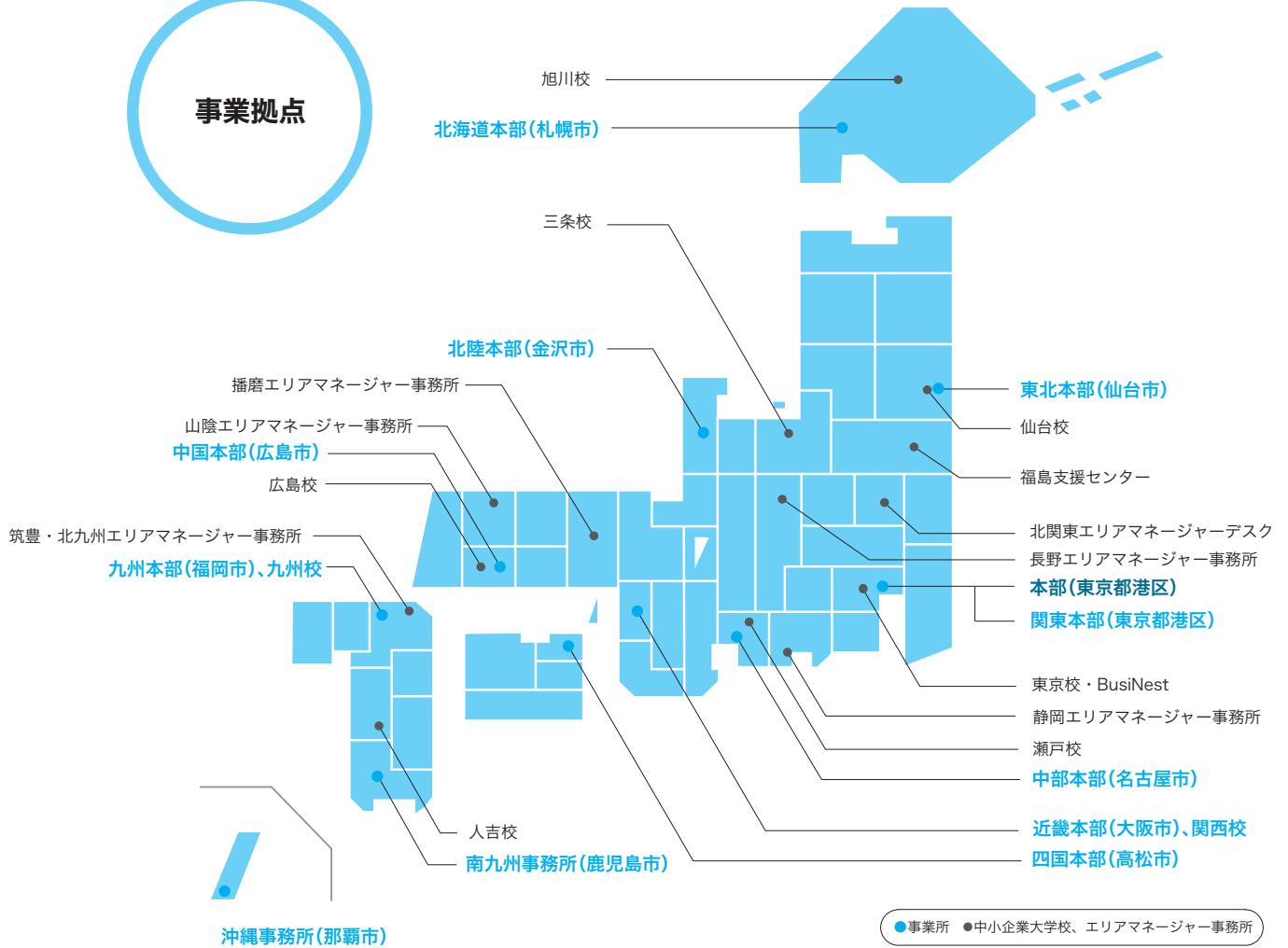


講義風景



グループディスカッション

事業拠点



概要

名称 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
(略称：中小機構)
Organization for Small & Medium Enterprises and
Regional Innovation, JAPAN (SME SUPPORT, JAPAN)

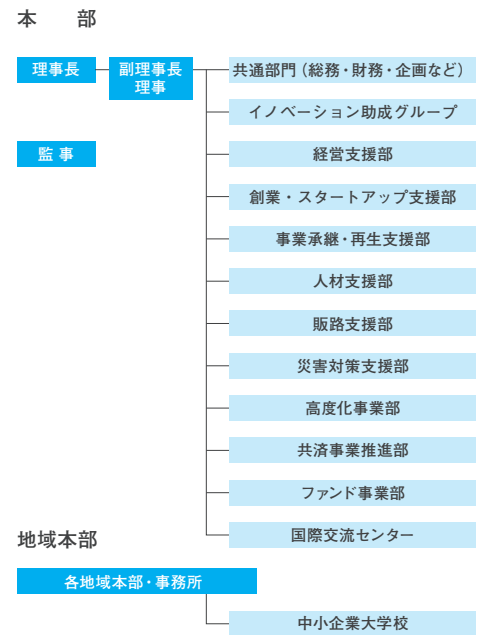
設立 平成16年7月1日
(中小企業総合事業団、地域振興整備公団、
産業基盤整備基金の三法人の事業を整理・統合し、設立)

代表者 理事長 宮川 正

役職員数 役員 13名 (令和8年4月1日現在)
職員 856名 (令和8年4月1日現在)

資本金 1兆2,135億6,908万9,963円 (令和8年3月11日現在)

組織図



所在地一覧 (1)

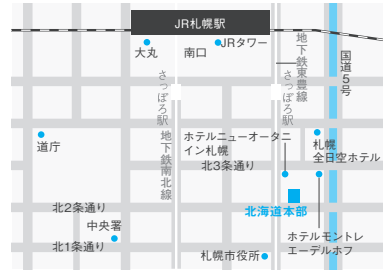
本部/関東本部

〒105-8453
東京都港区虎ノ門3-5-1
虎ノ門37森ビル
本部代表 TEL.03-3433-8811
共済相談室 TEL.050-5541-7171
関東本部代表 TEL.03-5470-1509



北海道本部

〒060-0002
北海道札幌市中央区北2条西1-1-7
ORE札幌ビル6F
代表 TEL.011-210-7470



東北本部

〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1
仙台第一生命タワービル6F
代表 TEL.022-399-6111
福島支援センター
〒960-8053
福島県福島市三河南町1番20号
コラッセふくしま7階
TEL.024-529-5113



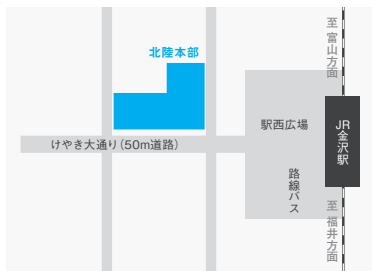
中部本部

〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-2-13
名古屋センタービル4F
代表 TEL.052-201-3003



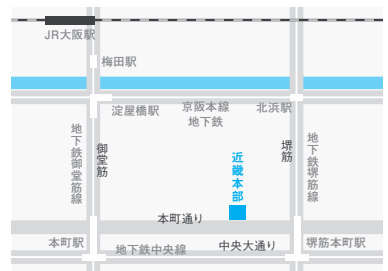
北陸本部

〒920-0031
石川県金沢市広岡3-1-1
金沢パークビル10F
代表 TEL.076-223-5761



近畿本部

〒541-0052
大阪府大阪市中央区安土町2-3-13
大阪国際ビルディング27F
代表 TEL.06-6264-8611



中国本部

〒730-0013
広島県広島市中区八丁堀5-7
広島KSビル3F
代表 TEL.082-502-6300



四国本部

〒760-0019
香川県高松市サンポート2-1
高松シンボルタワー タワー棟7F
代表 TEL.087-811-3330



九州本部

〒812-0024
福岡県福岡市博多区網場町2-1
博多FDビジネスセンター3F
代表 TEL.092-263-1500



沖縄事務所

〒901-0152
沖縄県那覇市字小塚1831-1
沖縄産業支援センター313-1
代表 TEL.098-859-7566



所在地一覧 (2)

中小企業大学校

旭川校	〒078-8555 北海道旭川市緑が丘東3条2-2-1	代表 TEL.0166-65-1200
仙台校	〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合4-2-5	代表 TEL.022-392-8811
三条校	〒955-0025 新潟県三条市上野原570	代表 TEL.0256-38-0770
東京校	〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5	代表 TEL.042-565-1192
瀬戸校	〒489-0001 愛知県瀬戸市川平町79	代表 TEL.0561-48-3401
関西校	〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング17階	代表 TEL.06-6530-0029
広島校	〒733-0834 広島県広島市西区草津新町1-21-5	代表 TEL.082-278-4955
九州校	〒812-0024 福岡県福岡市博多区綱場町2-1 博多FDビジネスセンター3階	代表 TEL.092-263-1554
人吉校	〒868-0021 熊本県人吉市鬼木町梢山1769-1	代表 TEL.0966-23-6800

事務所・他

南九州事務所	〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石1-38 鹿児島商工会議所ビル6F	代表 TEL.099-219-7882
北関東 エリアマネージャーデスク	〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-40 栃木県産業振興センター内	代表 TEL.028-670-2607
長野 エリアマネージャー事務所	〒380-0836 長野県長野市南県町684-2 長野県食糧会館2階	——
静岡 エリアマネージャー事務所	〒432-8003 静岡県浜松市中央区和地山3-1-7 浜松イノベーションキューブ内	——
播磨 エリアマネージャー事務所	〒679-2212 兵庫県神崎郡福崎町福田116-1 経済交流センター・福崎町商工会館内	——
山陰 エリアマネージャー事務所	〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね南館D室	——
筑豊・北九州 エリアマネージャー事務所	〒822-0031 福岡県直方市大字植木849-1 直鞍産業振興センターADOX福岡 別館内	代表 TEL.0949-28-4010

索引

い

インキュベーション…………… P26

お

オンデマンド講座…………… P64

か

カーボンニュートラル支援事業…………… P58

海外CEO商談会 …………… P22

海外展開セミナー・海外ビジネスナビ…………… P20

海外展開テストマーケティング支援等事業…………… P19

海外展開ハンズオン支援事業…………… P18

価格転嫁検討ツール…………… P46

仮施設整備支援事業（助成）…………… P66

仮施設有効活用等支援事業（助成）（東日本大震災） …… P65

き

起業家教育出前授業実施支援…………… P28

起業家教育プログラム実施支援…………… P27

起業支援ファンド出資事業…………… P24

企業体質強化のススメ・計画経営のススメ…………… P16
（ハンズオン支援事業、セミナー）

け

経営改善計画策定支援事業…………… P37

経営相談…………… P14

こ

高度化事業…………… P49

国際交流…………… P82

さ

債務保証制度…………… P25

し

事業継続力強化支援事業…………… P56

事業承継・M&A補助金…………… P41

小規模企業共済制度…………… P54

小規模事業者持続化補助金…………… P73
（小規模事業者持続的発展支援事業）

省力化ナビ…………… P48

人材支援事業（サテライト・ゼミ）…………… P62

人材支援事業（地域本部・都市部での研修）…………… P61

人材支援事業（中小企業大学校）…………… P60

診断ツール「キヅコ（KiduCO₂）」
～リスクに気づこう、未来を築こう～…………… P59

す

スタートアップ挑戦支援事業…………… P29

せ

生産工程スマート化診断…………… P12

ち

地域支援機関等サポート事業…………… P42

中小企業アドバイザー（高度化事業支援）派遣事業 …… P50

中小企業アドバイザー（中心市街地活性化）派遣事業 …… P52

中小企業アンケート調査…………… P81

中小企業活性化全国本部事業…………… P36

中小企業景況調査…………… P80

中小企業再生ファンド出資事業…………… P40

中小企業事業承継円滑化支援事業…………… P34

中小企業事業承継・引継ぎ支援全国本部事業	P35
中小企業施策情報の提供	P78
中小企業省力化投資補助金 (中小企業省力化投資補助事業)	P70
中小企業新事業進出補助金	P75
中小企業成長支援加速化補助金	P74
中小企業成長支援ファンド出資事業	P39
中小企業倒産防止共済制度 (経営セーフティ共済)	P55
中小企業ビジネス支援サイトJ-Net21	P79
中心市街地活性化協議会支援センター事業	P53
中心市街地・商店街等診断・サポート事業	P51

て

デジwith	P44
デジタル化・AI導入補助金 (旧IT導入補助金) (中小企業デジタル化・AI導入支援事業)	P72

な

なりわい再建資金利子補給事業	P67
----------------	-----

は

ハンズオン支援事業 (IT)	P10
ハンズオン支援事業 (総合)	P8
ハンズオン支援事業 (テストマーケティング)	P11
ハンズオン支援事業 (特定)	P9

ふ

福島原子力災害被災者支援事業 (福島復興経営相談員派遣)	P69
復興支援アドバイザー制度 (令和6年能登半島地震/ALPS処理水の処分に伴う経営等の対策)	P68

も

儲かる経営 キヅク君	P47
ものづくり支援 【成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業)】	P13
ものづくり補助金 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業)	P71

よ

よろず支援拠点全国本部	P38
-------------	-----

A ~ Z

E-SODAN	P15
FASTAR	P31
IT経営サポートセンター	P43
IT戦略ナビwith	P45
Japan Venture Awards	P32
J-GoodTech (ジェグテック)	P21
TIP*S (ティップス)	P30
WEBee Campus (ウェビーキャンパス)	P63

令和8年6月 発行

発行所：独立行政法人 中小企業基盤整備機構
広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課
〒105-8453
東京都港区虎ノ門3-5-1虎ノ門37森ビル
MAIL：chosa@smrj.go.jp

